国際基督教大学
点検・評価報告書
2016 年

国際基督教大学

INTERNATIONAL CHRISTIAN UNIVERSITY

目　次

序章 1

本章

1. 理念・目的 3
2. 教育研究組織 9
3. 教員・教員組織 13
4. 教育内容・方法・成果 21
   (1)教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針 21
   (2)教育課程・教育内容 27
   (3)教育方法 38
   (4)成果 47
5. 学生の受け入れ 53
6. 学生支援 65
7. 教育研究等環境 74
8. 社会連携・社会貢献 82
9. 管理運営・財務 (1)管理運営 86
9. 管理運営・財務 (2)財務 93
10. 内部質保証 99

終章 105

序章

国際基督教大学（ICU）は、神と人とに奉仕することを理念として、1953年に開学した。爾来、キリスト教の精神にもとづき、世界人権宣言のもと、自由にして敬虔なる学風を樹立し、世界を舞台に人類の平和と共存に実践的に貢献できる人材の育成を目指してきた。

本学のカリキュラムは、大学の理念を体現するものとして創案されており、その基本的構造は献学当初から大きくは変わらない。献学時より「（開学して間もなく）足りないものばかりの未完の大学」である自学を「明日の大学」と呼び（資料 0-1）、本学の特徴的カリキュラムに関わるものを、より理想に近づけるべく、独自の点検・評価と改革を繰り返してきた。

常に改善し前進する気運と文化こそ本学の特徴であるが、1999 年に「国際基督教大学自己点検・評価規程」を制定し、自己点検・評価の実施について必要な事項を定めた。具体的には、学務副学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、おおむね 7 年を周期として自己点検・評価を実施することとした。2001 年と 2009 年に大学基準協会の認証評価を受け、大学基準に適合しているとの認定を受けた。

前回 2009 年の自己点検・大学評価では、本学の強みとして英語教育プログラムや、学生の多様なニーズにきめ細かに対応する留学プログラム、教職員による学修支援、給付型の奨学金充実、海外大学の有識者による外部評価などが評価された。一方、助言として、大学院研究科の収容定員に対する在籍学生数比率改善が、また勧告として、監事による監査報告書の記載についての誤りが指摘された。前者は、「5. 学生の受け入れ」の章において、その後の取り組みと改善を詳述する。また、後者は後日訂正を行い、現在では適切に記載されている。

この自己点検報告書において、本学は「メジャー制への移行により、リベラルアーツ教育の特色である"Later Specialization"の考え方を最大限に活かすカリキュラムの実現を図る一方で、メジャーの学びにおける専門性をいかに確保するかが課題」と位置付けている。そして、その課題については、「各メジャーが専門的・体系的な履修の道筋を分かりやすく示すこと、また、従来のアドヴァイザー制度に加え、アカデミックプランニング・センターやメジャーアドヴァイザーを新設、アドヴァイジングを充実させて対応する」としていた。

メジャー制への移行は、教養学部においては 2008 年度に実施され、1 学部 6 学科を 1 学部 1 学科（当時 32、現在 31 専修分野）とした。一方、大学院においては 2010 年度に、1 研究科（4 専攻）に移行し、博士後期課程に自然科学分野を加えた。さらに本学の学士と修士を 5 年間で修める「5 年プログラム」を新設した。

学部におけるメジャー制の検証は、最初の卒業生を送り出した後 2012 年度に開始された。自己点検報告書において示された改善方策を踏まえ、教養学部長・副部長を中心に、同年に学生ヒアリングと教員アンケートを実施、学生の履修状況をモニターするための各種教学データを収集・分析し、2013 年度には教員アンケート結果が学内ポータルサイトに公開された。この検証結果については、同窓生調査の結果等踏まえ「4. 教育内容・方法・成果」の章で詳述する。

今回 2016 年自己点検・評価では、大学基準協会から提示された基準、および点検・評価項目を柱に、過去 2 回の結果も踏まえ、作業を進めてきた。その経過は次の通りである。

「大学評価」申請準備委員会

構成員: 学務副学長、教員代表(人文科学、社会科学、自然科学の各分野から各 1 名)、大学事務局長、法人事務局長

第 1 回 2015 年 9 月 15 日(火)

第 2 回 2015 年 10 月 5 日(月)

第 3 回 2015 年 10 月 14 日(水)

第 4 回 2015 年 11 月 25 日(水)

第 5 回 2015 年 11 月 30 日(月)

同窓生調査の実施(資料 0-2)

主たる目的: 教学改革前後の比較によるメジャー制度の検証

実施期間: 2016 年 2 月 26 日～4 月 4 日

対象: 2008-2015 年教養学部卒業者 4,050 名
(学科制卒業者 4 学年、メジャー制卒業者 4 学年)

回答数: 1,009 (紙 501、ウェブ 508)
(学科制卒業者 447、メジャー制卒業者 560)

回答率: 約 24.9%

実施言語: 日本語、英語

自己点検・評価 委員会

構成員: 学務副学長、教授会構成員から 3 名(人文科学、社会科学、自然科学の各分野から各 1 名)、大学院委員会構成員から 2 名、研究所から 1 名、一般管理職から 3 名、その他学長が委嘱する者 2 名

(参与委員: 大学院部長、教養学部長、大学事務局長、法人事務局長)

第 1 回 2016 年 2 月 3 日(水)

第 2 回 2016 年 4 月 28 日(木)

第 3 回 2016 年 9 月 28 日(水)

第 4 回 2016 年 12 月 16 日(金)

外部評価の実施

自己点検報告書の草案(2016 年 10 月 6 日時点)を基に、2 名の外部評価者による学生ならびに教員へのインタビューによる実地調査を実施し(2016 年 11 月 17 日)、12 月上旬までに報告書による評価を受けた(資料 0-3)。

根拠資料

0-1 武田清子著『未来をきり拓く大学』p.32

0-2 同窓生調査 2016 サマリーおよび集計結果

0-3 外部評価レポート 2016

1. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉 大学全体(教養学部・大学院を統合)

国際基督教大学(ICU)は、第二次世界大戦への深い反省から、「自由な民主日本」を築き、人類社会の平和的発展に寄与する人材を育成することを目指して、日本初の教養学部 1 学部大学(College of Liberal Arts)として 1953 年に開学した。

本学は、日本および北米のキリスト者の協働により国家の枠を超えて設立された大学として、「基督教の精神に基づき、自由にして敬虔なる学風を樹立し、国際的社会人としての教養をもって、神と人とに奉仕する有為の人材を養成し、恒久平和の確立に資すること」を理念・目的(使命)としている。この理念・目的は『国際基督教大学寄附行為』(資料 1-1)に、以下のように記されている。

> *この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、基督教の精神にもとづき、「人権に関する世界宣言」の理想に則り、国際的協力の下に、大学その他の学校およびこれに附属する研究施設を設置することを目的とする。*

これを基に、ICU は以下 3 つの具体的使命を掲げている。(資料 1-2)

1) **学問への使命(U)**:真理を探究し、学問的自由を守り、その内実を豊かにする。断片的なままでは役に立たない知識を互いに関連づけ、統合し、そのなかで、自らの専門分野を超えて広く知識の交流をなし得る大学人を養成する。
2) **キリスト教への使命(C)**:キリスト教精神によって立ち、宗教も含めて人間存在のあらゆる次元の問題を探求し、考究を深める。
3) **国際性への使命(I)**:さまざまな国籍や文化的背景をもつ人々がともに学び働くなかで、多彩な教育観がカリキュラムに反映され、構成員の各人が、文化的差異を超え、独立した人間としての人格的出会いを経験する。

「人権に関する世界宣言」(通称:世界人権宣言)の第一条には、「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とある(資料 1-3)。各人の多様な文化、言語、宗教、価値観などが尊重されなければならないことを意味し、大学にあっては学生や教員といった立場、国籍、ジェンダーなどの違いを超え、本学にあって共有の基盤となるべき原則である。

また本学は、基督教徒が極端な少数者である日本にこそ存在するべき大学として設立された。社会の中の少数者は、どのような立場であっても、常に自らの存在を意識せざるを得ない。世間の大勢に流されることの反省や躊躇、多数者が自覚することなく有している権力への敏感は、学問的な営為に不可欠の批判的思考力を醸成する土壌となり、社会の狭間にある声なきものの声を聞き取る豊かな感性を養う。それゆえ本学は、小規模大学であり続ける。そうでなければできない徹底した少人数教育があると信ずるからである。

この深遠なる本学の理念・目的、使命を達成するために、本学は 60 年余りにわたりリベラルアーツ

教育を実践してきた。リベラルアーツ教育は、「人間を自由にする学芸」として、大学の国際化と密接で互恵的な関係にある。つまり、人や学問などによってもたらされる新しい「知」との出会いによって、それらを吟味・検証する過程で自己の存立をも疑い、それまでの自分の価値観や世界観から解放され、究極的には、常にそうあり続けるのである。これが本学に貫かれるリベラルアーツの精神であり重視する批判的思考である。リベラルアーツ教育においては、相互理解の促進と自己の気づきのために何より対話を重視し、批判的思考力を養おうとするのである。

これを体現するための本学の具体的な実践が、(1)語学教育プログラムを通した学術基礎教育、(2)日本語・英語によるバイリンガル教育、(3)日常のキャンパスでの営みを含むすべてを通じた全人教育である。

以上を踏まえ、教養学部と大学院の目的を次のように定めている。

> **教養学部**:*本大学は、基督教の精神にもとづき自由にして敬虔なる学風を樹立し、国際的教養と民主的社会人としての良識とを有する良心的人材を養成することを目的とする。*(資料 1-4 国際基督教大学学則第 1 条)

> **大学院**:*本大学院は、本学の目的使命に則り、学部における一般的、ならびに専門的教養の基礎の上に、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。*(資料 1-5 国際基督教大学大学院学則第 2 条)

(2) 大学・学部・研究科の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

大学(学部)および研究科の理念・目的は、大学オフィシャル Web サイトで社会ならびに大学構成員に向けて広く周知されている(既出 1-2)。また大学ポートレートにもこれを掲出している(資料 1-6)。この他、学部ならびに大学院の入学案内は理念・目的に沿って作成され、本学の礎をなす「世界人権宣言」についても記述している(資料 1-7、8)。また一般向け大学紹介である「大学ガイド」では、ICU の理念、歴史を網羅し、入学案内とともに冊子とウェブの両方で公表している(資料 1-9)。

大学構成員への理念・目的は、以下の通り周知をはかっている。

〈1〉 大学全体

1)歴史資料室

献学 60 周年を機に、記念事業の一環として本学図書館の 1 階に歴史資料室が開設された。歴史資料室では、50 年史編纂の際に収集された資料をベースに、本学の献学時から現在までの写真や文書類を所蔵し、資料数は約 10,000 点に上る。これらの収蔵資料は、所定の手続きを経れば、学内関係者以外でも閲覧を可能とし、資料検索用のデータベースも提供されている。また、学内の湯浅記念博物館と連携し、展示を定期開催している(資料 1-10-)。

2)「学生宣誓」「教員宣誓」への署名

学部と大学院合同で実施される入学式では、学生全員が世界人権宣言の原則に立った「学生宣誓」に署名し、本学での営みをスタートさせる。教員もまた、着任時オリエンテーションで世界人権宣言に基づく「教員就任宣誓」を行う。

3)教職員着任時研修

新任職員研修では大学事務局長から ICU の理念と組織について、また大学牧師からキリスト教についてのオリエンテーションを行い聖書が渡される。教員にも着任前に「世界人権宣言」「ICU のキリスト教理念」の小冊子を送付し、書物を通した理念との出会いの機会も提供される。

4)大学礼拝・キリスト教週間

週に一度チャペル・アワーと呼ばれる時間に大学礼拝が行われ、大学牧師、教職員や学部生・大学院生、あるいは学外者によるメッセージを聴き、祈りの時を持つ。大学の構成員が一同に会する貴重な機会となっている。また、毎年 5 月に行われるキリスト教週間(C-Week)では、特別時間割のもと、学生を中心とした委員会がキリスト教に関する様々なイベントを全学向けに開催する。キャンパス内の学長の住居を初めとし、学内に住む教員が自宅に学部生・大学院生を招くオープンハウスや早朝礼拝が開催されるなど、教職員と学生が対話する機会となっている。

5)「2020 年度までの中期計画」の策定

現学長就任(2012 年 4 月)を機に本学は「教育ビジョン」を策定し、これを基礎に、2014 年 5 月に「2020 年度までの中期計画(資料 1-11)」を策定した。この計画は、本学の理念実現のための施策として教職員全体に向けて直接学長から説明が行われた他、学内ポータルサイトで共有されている。

〈2〉 教養学部

1)新入生リトリート

開学以来の伝統として教養学部では新入生リトリートを毎年実施している。これは新入生全員が参加する修養行事で、国際色豊かな教員との交流の機会であり(「I」の使命)、三つの使命と深く連関する重要な行事の一つである。大学牧師も参加し早朝礼拝を実施するなど(「C」の使命)、5 月に一泊二日をかけて行われる。ここでは、アカデミック・プログラム(「U」への使命)を初日に実施し、2016 年度は、「信頼される地球市民」について教員のパネル・ディスカッションや、新入生全員がグループに分かれ、教員を交えてのディスカッションが行われた。

2)自校教育

学部生は本学唯一の全学必修科目であるキリスト教概論を受講し、キリスト教信仰の基本的内容を学ぶ。また、2015 年に迎えた献学 60 周年を記念する事業の一環として、2013 年度より一般教育科目として「リベラルアーツの歴史」ならびに専門科目として「近代日本と ICU」と題した 2 つの自校教育科目を新設した。

〈3〉 大学院 (〈1〉大学全体の項を参照)

(3) 大学・学部・研究科の理念目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体 (教養学部・大学院を統合)

本学では、学部と大学院の検証体制は同じであるため、以下まとめて記述する。

前出の 2020 年度をターゲットとした中期計画は 12 の大項目から構成され、「I」「C」「U」の使命に基づいた項目立てとなっている。計画には、ICU で学ぶ潜在的能力/資質を持つ入学者を選抜する制度の強化、教学改革の推進を始めとし、学生宣誓の実質化、リベラルアーツにふさわしい環境整備等が盛り込まれ、本学の目的・理念と十分な整合性がある。

各年度の事業は、評議員会へ諮問の上理事会で確定される事業計画に基づいて推進している。各

部署は事業計画に基づいた目標を立て、部署に所属する職員個人レベルの目標（人事考課評価シートに記載）に落とし込む体制をとっている。事業計画は年度末に達成度を評価し、私立学校法の定めにより、報告書を作成の上、評議員会ならびに理事会を経て、大学オフィシャル Web サイトに公表する（資料 1-12）。

加えて本学の献学 60 周年にあたり、理念・目的の点検・評価を行い、記念事業のテーマを決めた。これは、24 回にわたる献学 60 周年記念準備委員会を実施し、趣意書の形で理事会の承認を得たものである（資料 1-13～1-15）。「今日大きな変化のただ中にあって更に献学の理念を深めていくには、いま何が大切かを改めて問い直し、それに必要な自己改革を行い、ヴィジョンを新たに設定する必要がある」（大学オフィシャル Web サイトより抜粋）との視点から、本学がどのような大学であるのかを再確認し、次の 60 年を考えるための事業という位置づけにより、献学 60 周年という節目となる 2013 年を中心に、2011 年 4 月から 5 年間にわたり、隔週で 60 周年記念事業事務局会議を開催し（資料 1-16）、以下のとおりの 3 つの柱を掲げて実施した。

I. アカデミック・プログラム

ICU のリベラルアーツ教育の核をなす「対話」、ダイアローグをテーマとし、アカデミック・プログラムの更なる充実をはかる。

II. 施設及びキャンパス環境整備

広大で自然豊かなキャンパスと、時代に即したリベラルアーツ教育に相応しい教育施設の改善をはかる。

III.アドヴァンスメントの推進

大学のステークホルダーである同窓生や父母との一層の交流と募金活動の促進をはかる。

事業の実施内容および成果については、大学オフィシャルWebサイトに公開されている（資料1-17）。

2. 点検・評価

●基準 1 の充足状況

本学の理念・目的は、既述の通り適切に公表・周知され、事業として検証もされており、同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉 60 周年記念事業

60周年記念事業により、事業の柱の一つである「アカデミック・プログラム」は計58回実施され、世界からの参加者による多様な対話によって、メジャー制を導入した本学のリベラルアーツを再確認し、さらに発展させることができた。環境に対する問題意識を起点とした学生と教職員の対話が、「サステイナブル・キャンパス」を目指す、大学の新たな取り組みにつながった例もある（資料 1-18、1-19）。

教育・研究の支えとなる記念募金は、15%超の同窓生の参加により、総額約 23 億円を達成した。中でも、11 のクラブで構成された「ICU フィールド人工芝化推進協議会」と大学の協働により実現したフィールド人工芝化、若い卒業生の参加も得て幅広く広がった桜並木保存のための募金は、同窓会との協調を含め、アドヴァンスメント活動の新局面を拓いた。さらに ICU Peace Bell 奨学金（基準 6「学生支援」p.67 にも記載あり）は、寄付によって建てられた大学の伝統を継承する事業として、卒業生をはじめとする多くの支援を得て継続され、毎年 10 名以上のスカラーを誕生させるなどの成果を挙げている。以上は、記念事業ウェブサイトで、理事長ならびに学長からの事業終了報告のメッセージとして掲載さ

れている(資料 1-20)。

〈2〉 中期計画の策定

中期計画に基づいて本学がその使命の一つである国際性を更に進展させるために、文部科学省経済社会を牽引するグローバル人材育成推進事業(事業期間 2012 年-2016 年)に続き、文部科学省スーパーグローバル大学創成事業(事業期間 2014 年-2023 年)に申請し採択された。これにより、本学の達成すべき目標を安定的に推進するための補助を獲得することができた。

②改善すべき事項

〈1〉 本学の専任教員は、過去 5 年の間に全体のおよそ 2 割程度が入れ替わっている(資料 1-21)。このような中にあって、かつては経験者から自然に受け継がれていた理念・目的を、創立から 60 年以上を経た今、ある程度意識的に浸透させるべく、周知や共有方法を再考し、一層強化させる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果があがっている事項

〈1〉〈2〉共通

今後も節目ごとに周年記念事業を実施し、定期的な理念の検証を行うとともに、学長のリーダーシップの下、スーパーグローバル大学創成事業を軸に、2020 年に向け中期計画を着実に実行する。

②改善すべき事項

〈1〉 教員への理念・目的の周知については、これまで複数の部署に分かれていたプログラム内容を統合的にまとめ、一貫性のある研修ならびに支援を行うため、関連教職員の協働により、新しい新任教員オリエンテーションプログラムを開発中である。学修および教育支援を統合的に行うために 2015 年 4 月に設置された学修・教育センター(Center for Teaching and Learning, CTL)が実行の母体となり、これを 2017 年度半ばに完成させ、順次実施する。

4. 根拠資料 (●当該基準必須)

1-1 国際基督教大学寄附行為(第 3 条、規程集 p.51)

1-2 大学オフィシャル Web サイト「使命」
https://www.icu.ac.jp/about/

1-3 人権に関する世界宣言(世界人権宣言)第一条 日本語訳
http://www.unic.or.jp/activities/humanrights/document/bill_of_rights/universal_declaration/

1-4 ●国際基督教大学学則(規程集 p.201-)

1-5 ●国際基督教大学大学院学則(規程集 p. 219-)

1-6 大学ポートレート(教養学部トップページ)
http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000260801000.html

1-7 ●ICU 教養学部入学案内 2016)

1-8　●ICU 大学院案内 2016）
1-9　●ICU 大学ガイド 2016（一般向け大学案内）
1-10　歴史資料室ウェブサイト（PDF）
1-11　2020 年度までの中期計画
1-12　大学オフィシャル Web サイト「事業報告書」
https://www.icu.ac.jp/about/info/
1-13　ICU 創立 60 周年記念事業準備委員会設置（2009 年 1 月 21 日理事会資料）
1-14　ICU 創立 60 周年記念事業準備委員会議事録（2009 年 8 月 20 日）
1-15　献学 60 周年記念事業趣意書
1-16　献学 60 周年記念事業事務局会議議事録（例）（第 93 回 2015 年 10 月 8 日）
1-17　献学 60 周年記念事業報告書 Event Reports
http://subsites.icu.ac.jp/anniv60/events/
1-18　記念事業実施報告書「環境研究ワークショップ」2011 年 10 月 22 日
1-19　大学オフィシャル Web サイト「News」
（環境に関する試みの例:2013/1/22, 4/24, 5/20, 2015/12/18, 2016/4/28）
1-20　献学 60 周年記念事業報告 Message
http://subsites.icu.ac.jp/anniv60/message/
1-21　専任教員数の推移

2. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は献学以来、日本初のリベラルアーツ大学として教養学部一学部制を採っており、人文科学・社会科学だけでなく実験を含む生物・化学・物理などの自然科学をすべてこの単一学部の内に配置している。

2008年には、異分野間の壁をさらに低くするため、教養学部内に設けられていた6学科をすべて廃止し、「アーツ・サイエンス」1 学科に統合した。この改革によって、学生は入学後に「自発的学修者」として様々な分野の探索を経てメジャーを選択することになり、リベラルアーツの特長を最大限に生かすことのできる組織となった。

大学院に関しても、教養学部の上に置かれた大学院の学際性を活かし、2010 年に 4 研究科から 1 研究科へと移行した。理学系分野については、博士課程前期までであった課程を後期課程まで延伸した。これらの改革により、専門性を前提としつつも、その境界を越えた先に展開する現実の諸問題を発見し解決する総合的な能力を養う教育研究態勢を整えることができた。

研究面では、国際基督教大学学則第5条の通り、全学横断的に8研究所・研究センターが設置されており(資料2-1、2-2)、学内の専任教員ばかりでなく、学外の専門家や大学院学生など関連する研究者が所属して研究活動が展開されている。また、理学系の研究所は設置されていないが、自然科学系の拠点となる教室・研究棟の「理学館」内において、他研究所と同様に活発な研究がなされている。

近年では国内にもリベラルアーツを標榜する大学が見られるようになったが、「自由七科」に始まるリベラルアーツの理念には伝統的に「算術・幾何・天文学・音楽」の「四科」が含まれており、理学系の分野を含まないリベラルアーツ教育は原理的に不可能である。本学の教育研究組織は、当初からこの伝統の本流を今日へと継承して現代的に展開するものとなっており、その目的とする教育理念にふさわしいと考えられる。 リベラルアーツの教育を担当する教員は、広く他分野への眼差しを維持するばかりでなく、みずからの分野において十分な学術専門性を達成していなければならない。大規模総合大学の中の一学部としてリベラルアーツ学部が設定される場合には、専門教育を担う教員はそれぞれ別の学部に配置されることが多くなるが、教養学部一学部制をとる本学では、専門研究を究めた教員がすべて同一学部に存在し、共同で教育を担う。この点においても、本学の組織は目的として掲げられた教育研究の遂行にふさわしいあり方であると言える。

さらに、リベラルアーツの学びには少人数制が必須の条件となる。授業の内外における教員と学生、また学生間の密接な交流は、人格の全体にわたる成長を促す教育に適切である。

教養学部一学部制は、専門分野ごとに入学定員を定め、その人数に合わせて授業を計画し教員を配置してきた従来型の日本の大学とは大きく異なる運営方法を必要とする。学生にとり、これは専攻選択の自由が大きく広がることを意味するが、同時に自分の学びを自分でデザインし必要な授業の履修

計画を立てるという主体性が求められている、ということでもある。他方、大学にとってこの制度は、それぞれの専門を選択する学生の数をあらかじめ確定することができないため、変化する学生の関心や要請に柔軟に対応することのできる組織を作らねばならない、ということを意味する。その結果、2008 年に 31 のメジャーで発足した新体制は、学生のニーズや時代の変化に即応して統廃合や名称変更を実施することとなった。現在では、メジャー数は 31 と変化はないものの、その名称や内部構成は変化している。

教員の配置についても、メジャー運営の母体となっているデパートメントが、その時点で最も適切なカリキュラム運営に必要な教員枠を学長に請求することが定着した。学長は、現有教員の退職などにより教員枠に空きが生じた場合にも、そのまま同じ分野の教員を自動的に補充せず、状況の変化に応じて必要な分野にこれを再配置している。

大学院における教育研究も、学部の学際的性格を維持しつつ幅広く構成されている。海外のプログラムとの連携により受け入れている学生は、特に本学が強みとする平和研究などの分野において他大学では見られない存在である。これらの学生は、大学構成員に海外の学術や社会の動静を直接に伝達するなどの大きな貢献を示している。

(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教学改革完成年度である 2012 年度より、現行デパートメント制度についての検証を開始し、教授会評議会のもとに「会議体のあり方を検討する特別委員会」を設置した。同委員会は、教員へのアンケート調査、各デパートメントでの議論、フォーラムの開催などを経て、2012 年 10 月に答申を提出した(資料 2-3)。その結果、デパートメントを「中間サイズ」へ統合するという提言が承認され、2013 年度を通して協議が行われた結果、16 デパートメントが段階的に統合され、2015 年度には 8 デパートメントとなった。

2008 年度～2012 年度:16 デパートメント
2013 年度:13 デパートメント
2014 年度:11 デパートメント
2015 年度:8 デパートメント
この検証プロセスは現在も継続して進められている。

大学院では、2008 年 4 月から 10 月まで開催された大学院改革委員会において組織改革が議論された(資料 2-4)。まず、定員充足率の改善、また、分野横断的履修を可能とするカリキュラム編成、研究の土台となる共通科目の設置、指導方法や意思決定過程を標準化することによる運営方法の改善を目指し、2010 年より 4 研究科を 1 研究科に統合する改革案が 2008 年 11 月の大学院委員会で承認された(資料 2-5)。この統合を機に、入学選考の内容も標準化され、定員充足率も改善されて来ており、リベラルアーツの学部からつながる大学院に相応しい体制となった(入学選考については基準 5「学生の受け入れ」参照)。

2. 点検・評価

●基準 2 の充足状況

本学の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであると言うことができる。(さらなる改善の余地もあるが、その現状認識と改善の方向性については共通理解が得られており、現在進行中で

ある。）

①効果が上がっている事項
〈1〉学科ごとに教員枠（数）が定められていた学科制から、学部全体で教員枠（数）を定めるデパートメント制に移行したことにより、教員採用はすべて全学的な視点から考えられるようになった。教員枠の請求は、特定領域の後任補充ではなく、今後の大学に必要と考える分野への最適配置として考えられるようになり、学長のリーダーシップが発揮できる案件となった。教員枠を請求する際、デパートメントは将来構想や当該教員の担当予定科目の履修学生人数、開講言語などを明確にすることが求められている。学長はこれらのデータをもとに、大学の本来的な使命や課題に即して柔軟に配置を考え、大学幹部会の承認を得て、教授会の運営委員会である教授会評議会への諮問の上、教授会に提示している。

②改善すべき事項
〈1〉
デパートメントによっては、教員組織としては規模が小さすぎるため、専任教員人事や各種委員会委員の選出などで苦労することがある。これを適正規模に修正することが提案され、前述のとおり、16 デパートメントから 8 デパートメントとなったことが成果であるが、基本構成員が 10 名以下のデパートメントが少数残っているので、他デパートメントとのさらなる統合を進める。
　また、デパートメントがメジャーの運営に責任をもつ最小単位だが、環境や地域研究やジェンダーなど、特定のデパートメントに吸収できない、分野横断型の「IDメジャー」（例：アジア研究、開発研究、平和研究等といった学際“Interdisciplinary”メジャー）はこれに含まれていないため、運営方法がいまだ十分に確立していない点は改善を要する。
　大学院に関しては、大学院の各専攻への教員所属は一応の切り分けがなされているが、一部には学部のデパートメント構造との不整合が見られる。学部デパートメント組織の改変に際しては、学部と大学院で会議が重複することもあるため、できる限り両者の構成に一対一の対応が図られるようにすることを念頭に置くべきである。
〈2〉 研究所・研究センターに関しては、設立の歴史や経緯がそれぞれに異なるため、運営規程が不統一のままである。個別規程の上位規程において全学横断的に定められる研究員や研究所助手の資格や任務や待遇については、日常業務の遂行ばかりでなく将来的な研究者養成という観点からも全学的に新たな共通理解が求められており、研究所長会議で討議が継続している。

3. 将来に向けた発展方策

①効果のあがっている事項
〈1〉 スーパーグローバル大学創成推進事業にも掲げられている英語開講科目の増加等の全学的な目標に応じ、学長が全体的視点により教員枠を適切に配置する。

②改善すべき事項
〈1〉 大学院との整合のとれたデパートメントの再編ならびに ID メジャーを含むデパートメントの運営については、2016 年 3 月に教授会評議会特別委員会として、学系制度導入委員会が学長の下に設置され、2016 年 9 月に答申が提出された（資料 2-6）。この答申に基づいて、2016 年 10 月現在、教授会

評議会での審議が継続している。2016 年度中に組織編制に関する方針を策定する。
〈2〉 研究所に関しては、2016 年度中に規程や運営方針の標準化を進め、研究所間の情報共有を推進する。これにより、外部資金の獲得や他機関との共同研究を構想する。

4. 根拠資料

2-1 (既出1-4)国際基督教大学学則
2-2 大学オフィシャルWebサイト「教育研究組織図」
https://www.icu.ac.jp/about/docs/Organization_Academics2017.pdf
2-3 会議体のあり方を検討する特別委員会 最終報告書
2-4 大学院改革委員会議事録(2008年4月15日)
2-5 大学院改革委員会議事録 (2008年10月14日) ならびに大学院改革案
2-6 学系制度導入検討特別委員会 最終報告書

3. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

〈1〉 大学全体(教養学部・大学院を統合)

本学の求める教員像は、「寄附行為施行細則」第 9 条に「基督者であること」(資料 3-1)、また「専任教育職員の任用に関する規程」第 3 条に「この大学の目的と計画とを深く理解し、その遂行に積極的信念を有する基督教信徒」と明確に定められている。必要により例外を設けることも認められているが、その場合にも、「学識並びに教育経験において高く評価され、かつ、基督教の精神及び大学の教育目的を理解し、これを積極的に支持する者」と規定されている(資料 3-2)。

教員の採用にあたっては、大学の三つの使命に照らし、それぞれの候補者に「卓越した教育研究能力」、「国際性」、「基督教の理解と実践」という三つの資質を求め、候補者は、提出する応募書類の中でこれら三点に対応して「リベラルアーツ教育」「教育と研究の適正なバランス」「キリスト者としての本学に対する貢献」につき、みずからの見解を詳細に述べることになっており、この書類は教授会で公開される。

教員組織の編成方針は規程としては定めていないが、一学部一学科、大学院一研究科の本学の教員組織は学部を基盤として構成されており、大学院独自の教員組織は存在しないことを特徴とする。以上のような教員組織を前提として、学部教育に関しての責任は教養学部長が、大学院の教育研究については大学院部長が負い、人事および教育研究全般に関しては学務副学長が統括責任者となっている。

教養学部では「国際基督教大学教授会規程」に基づき教授会ならびに教授会評議会を設置し、大学院においては「国際基督教大学大学院委員会規程」に基づき大学院委員会を設置し、教育研究の運営について情報を共有し、学長が決定を行うにあたり審議する(資料 3-3、3-4)。

以下の記述は、基本的に学部と大学院とに共通する説明である。

(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉 大学全体(教養学部・大学院を統合)

教員組織の整備にあたっては、各メジャーが作成したミッションや将来構想が基本となる。これらは各メジャーを束ねるデパートメントにより「カリキュラム・ツリー」として明示され、各専門領域にとって必須の基礎科目や専門科目と、それ以外の選択科目の区別、担当者や開講予定などが書き込まれる(資料 3-5)。これに基づいたカリキュラムの編成は、教養学部においてはカリキュラム委員会で、大学院においては大学院専攻委員会ならびに大学院博士後期課程委員会において決定される(資料 3-6、3-7、3-8)。

専任教員の採用は、まずデパートメント長から学長に宛て「教員枠の請求」が提出される。これは、カリキュラム上の必要性、担当科目の一覧、その科目の履修学生数、開講言語などを明記した文書で、学長はこの請求の是非を教授会評議会に諮問した上で、採用枠を決定する。そのため、教員は着任当初から自分が担当すべき授業科目や学内で期待される任務を熟知しており、十分な準備と意欲をもって教育研究にあたることができる。

永年にわたりリベラルアーツ教育が実践されてきた本学では、すべての専任教員が全レベルの授業を担当することが原則とされている。全学向けの一般教育科目、分野ごとの基礎科目と専門科目、そして大学院の授業担当を承認された場合には大学院科目、それぞれが均等に担当授業として割り振られており、専門科目のみ、あるいは一般教育科目や基礎科目のみを担当するという教員は存在しない。

このうち、一般教育科目と基礎科目については、できる限り専任教員が担当することが望ましいが、分野と教員配置によっては非常勤教員に頼らざるを得ない場合もある。以下に非常勤教員が担当する基礎科目(FDN)と専門科目(AM)科目の数を分野ごとに示す。

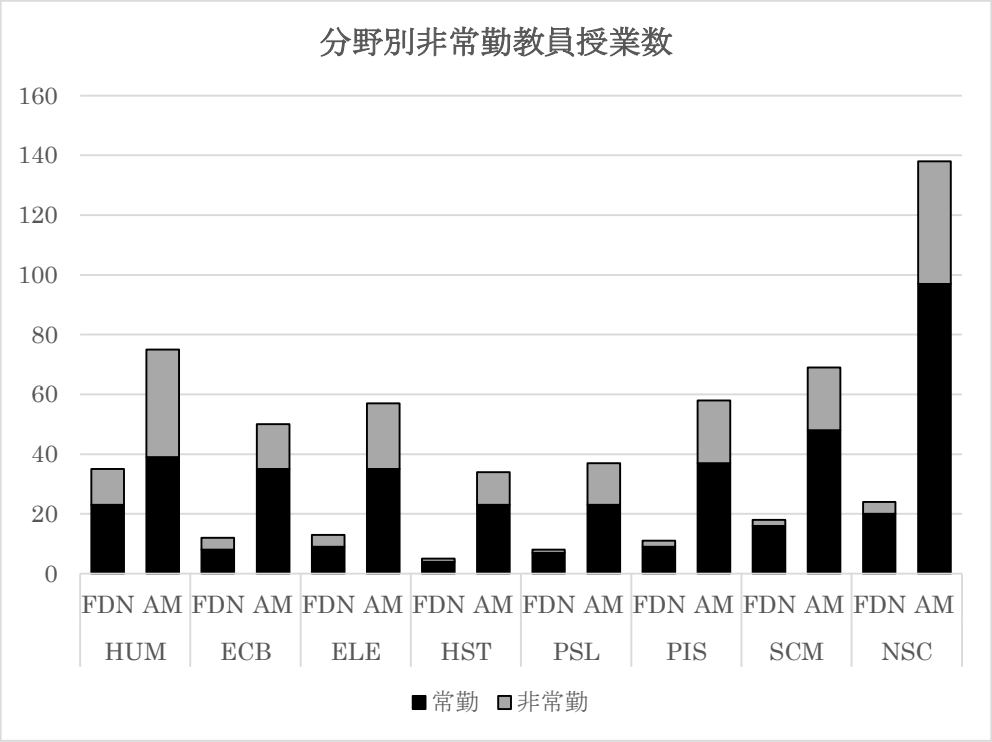

FDN: 基礎科目　AM:専攻科目　　2016 年 5 月 1 日現在

HUM:人文科学デパートメント　ECB:経済学・経営学デパートメント

HST:歴史学デパートメント　PSL:心理学・言語学デパートメント

PIS:政治学・国際関係学デパートメント　SMC:社会・文化・メディアデパートメント

NSC:自然科学デパートメント

特に非常勤教員に基礎科目の担当を依頼する場合には、当該授業の目的や課題、カリキュラム内の位置づけなどについて、依頼する専任教員が十分な指導を行う必要がある。その履行や達成については、授業効果調査の結果を活用して検証し、問題が見られる場合にはデパートメント長あるいは教養学部長より、適切な指導がなされることもある。

＜(修士・博士課程のみ)＞

大学院研究科の授業担当や論文指導を行う教員は、大学院委員会の資格審査を経て承認を受けなければならない。本学の語学の講師を除く専任教員は、採用時に修士課程までは必ず担当する前提で資格審査が実施され、ほぼ全員が博士号を取得している(105 名中 100 名:2016 年 9 月現在)。

博士課程後期課程を担当する資格については、「国際基督教大学大学院担当教員資格認定規程」により、大学院委員会において認定される（資料 3-9）。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉 大学全体（教養学部・大学院を統合）

専任教員の募集は、原則としてすべて国際公募である。ごく例外的な事例では公募によらないこともあるが、その場合には教員枠の確認書に理由を明記しなければならない。まず、前項に記したような詳細な条件を付した教員枠の請求が認められると、学務副学長は候補者選考委員会を設置する。委員会の構成員は、当該分野の教員とデパートメント長だけでなく、関連隣接分野から 1 名、まったく異なる分野から 2 名の計 5 名である。これは、リベラルアーツ教育における分野横断的な知の育成を促すために定められた構成である。委員会の構成は非公開で、最終候補者が確定するまでの審議プロセスは、デパートメントからも独立に進められる。

公募の情報は、本学オフィシャル Web サイトと科学技術振興機構の求人公募情報サイト(JREC-IN)だけでなく、海外の関連学会や専門学会の公募リストにも掲載される。候補者選考委員会は、応募者の中からショートリストを作成し、学生向けの公開授業および面談を通して最終候補者を決定して学長へ報告する。学長は、学務副学長、教養学部長、大学院部長、宗務部長に最終確認を依頼し、問題のないことが確認された者を教授会評議会に諮る。教授会評議会では、採用条件との適合性、専門学術的な資格、教員としての資質が審査される。その後教授会で審議されるが、投票は候補者の任用予定職階と同等またはそれ以上の職階にある者により行われる。以上の結果を受けて、学長は候補者を理事会へ推薦する（資料 3-10）。

このようにして採用される教員は、献学以来、国際性においても男女比においても他大学の水準を大きく上回る多様性を示してきた。2016 年 5 月現在全教員 152 名のうち、外国籍の教員は 54 名、外国の大学で学位を取得した日本人教員は 58 名、外国で通算一年以上の教育研究歴がある日本人教員は 29 名と、あわせて 141 名(92.8%)に上る。女性教員は 59 名(38.8%)である。次のグラフに見るように、性別と年齢の構成上も特に偏りが見られることはない。国際公募による採用を永年続けている限り、国際性はもとより、女性教員の登用においても海外の水準に近づくことは、なかば当然の道理と言うことができる。本学の教授会を構成する教授、上級准教授、准教授、助教は、ほぼ全員が最終学位（博士）を取得している。なお、本学教員の定年は 65 歳であるが、70 歳まで引続き「特任教授」として任用する制度が 2014 年から設けられた（資料 3-11）。

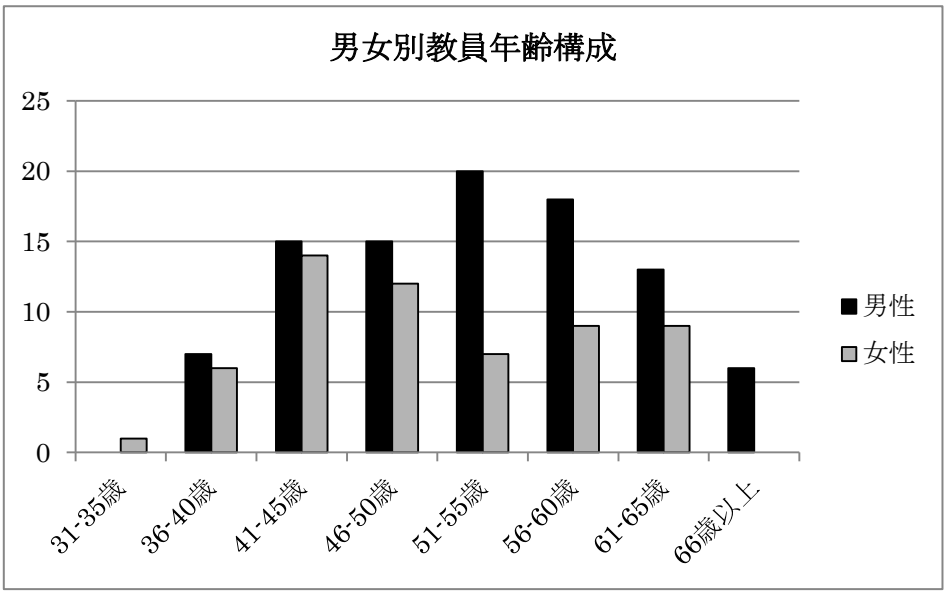

2016 年 5 月 1 日現在

昇格（本学では昇任と呼ぶ）人事に関しては、本学「国際基督教大学教授，上級准教授，准教授及び講師の任用に関する規程細則」に資格が定められている(資料 3-10，第 3 条、p.2250)。教授や上級准教授となるにふさわしい最低経歴年数も定められているが、2015 年には職階制度が変更になったため、旧制度における「上級准教授」「准教授」は、新制度においてはそれぞれ「准教授」「助教」と読み替えられることとなり、それぞれに必要とされる最低経歴年数にも若干の調整が行われた。

昇任の発議は、デパートメント長が教養学部長宛に行うが、2008 年度以来、昇任を求める教員本人も審査を依頼することができるように制度改正がなされた。教養学部長は、提出された昇任案件を学務副学長に報告し、公平性と透明性、それに学内諸分野のバランスを考慮した上で候補者を決定し、教授会評議会に諮り、さらに教授会の投票を経て承認される。学長は、投票の結果を受けて候補者を理事会へ推薦する。

審査は、任用に関する規程に定められた各職位の資格に下記の事項を加えて行う。

1）教育上の貢献

2）研究上の業績

3）大学・学会・社会への貢献

審査書類には、質量両面からの記述がなされ、本学における経年の振り返りと自己評価が添付される。2015 年度より新職階制の運用を開始したが、これにより新たにテニュアトラックの「助教」制度が設けられた。これは、後に述べるように教育・研究・社会貢献の三分野を点数化して評価する全学的なシステムである。審査書類の作成にあたっては、専任教員の貢献や業績を示す研究者情報データベースが活用される。研究者情報はウェブを通じ広く社会にも公開している（資料 3-12）。

本学の昇任人事には、次のグラフに明らかなように、多少のばらつきはあるものの、男女の性別による著しい不均衡はないと言うことができる（なお、グラフ簡略化のため、現有する男性講師 1 名、男性助教 1 名、男性特任教授 5 名が省かれている）。

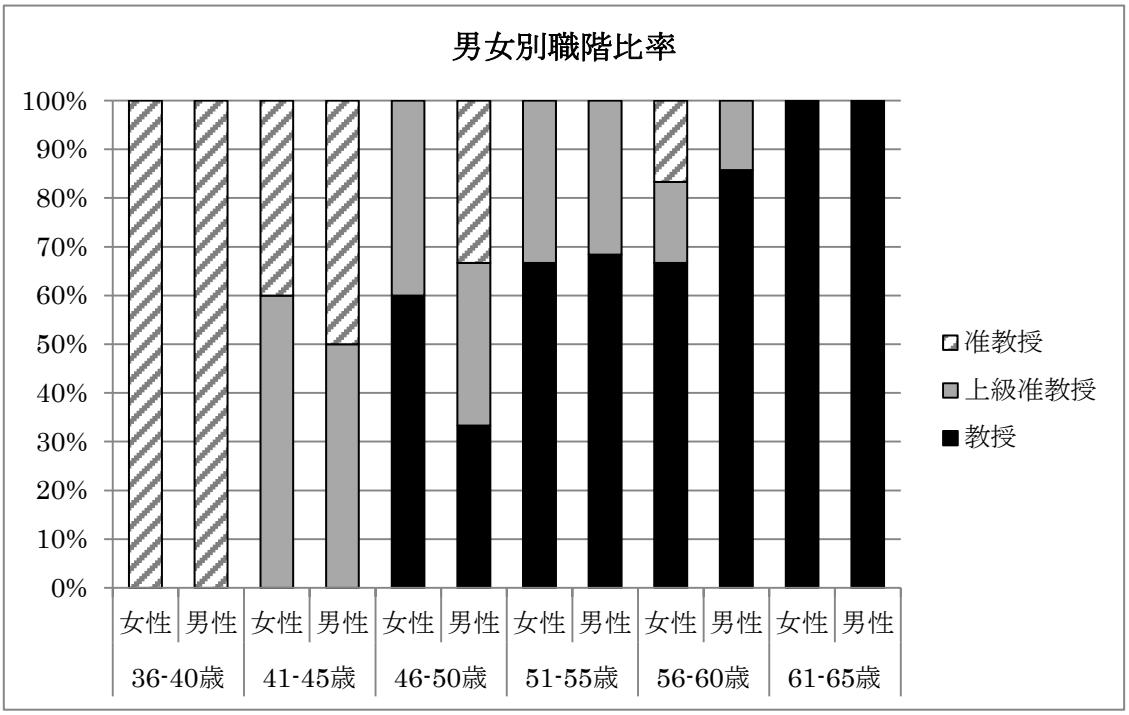

2016 年 5 月 1 日現在

(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉 大学全体(教養学部・大学院を統合)

2015 年度には、テニュアトラック制度が発足し、同年秋には同制度による助教が初めて着任した。本学における同制度は、競争原理によって複数の中から最優秀者を 1 名選出することではなく、入念な選考過程を経てあらかじめ最も優秀な候補者を任用し、本学にふさわしい教員として継続的に育成することを目的としている。

そのため、海外の制度を比較検討しつつ、本学にテニュアトラックで赴任する助教のための「ハンドブック」が日英で作成された。このハンドブックには、制度の目的、任用と審査の時期、メンター制度、審査に用いられる教員ポートフォリオ、中間評価と最終評価の手順や提出書類や審査基準などが詳細に記載されている(資料 3-13)。

教員の育成にあたっては、何よりも本学教員に求められる資質を明示して到達すべき目標を共有することが重視されている。評価を行う際は、特に人種や国籍や性別などにより左右されない公平性、期待される内容の透明性、建設的な意見による改善と成長の機会の保障などが尊重され、与えられた評価に対する本人からの異議申し立ての規程も設けられている。

評価の基準には、これまで行われてきた質的評価に加えて、量的評価の方法が導入された。量的評価では、前述の研究・教育・社会貢献の 3 本柱で、いずれも全学共通で充足されるべき最低基準点と、各デパートメントによって加算される分野特殊的な追加点とが明記されている。全学的な共通理解に基づく数値化の努力により、本学の教員評価はより客観性と透明性のあるものとなった。

このうち、ここでは学内外への貢献、という部分について言及する。これは、大学構成員として大学の運営に必要な諸業務に携わることと、学外の社会貢献との両面が含まれる。学内業務では、各種委員会や学生生活に関わる任務、受験生向け活動や入学試験や大学主催行事の担当などが数えられ、社会貢献では、学外の諸団体における役務、行政や省庁への助言、学会運営業務など、特に本学教

員であることを明示して行われる学外の学術専門的な活動が含まれる。

本学における全学 FD として、毎年 3 月には、学務副学長のリーダーシップにより全教員の集まる「ファカルティ・リトリート」がもたれている。これは、原則として毎年全教育職員が一同に会して行う研修で、その起源は開学 1 年後の 1954 年に遡る（当時の名称は「教授会リトリート」）、本学の伝統的な行事である。近年は、参加範囲を一般職員にまで拡げ、教職員がともに全学的課題について考える自己点検の機会となっている。年ごとに特定の主題を掲げて集中的な論議を行う機会であり、2013 年度（2014 年 3 月）以来続けて全学的な視点からデパートメント制の実態把握と改善提案が審議されている。2016 年度は、教員組織と教育課程の同時再編について実施予定である（資料 3-14）。毎月開かれる本学の教授会は全教員が一同に会する貴重な機会であり、年に数回、教授会開始前を FD セミナーの時間に充当している。2012 年度以降は、教学のみならず、大学の財政や他大学の事例紹介における教員評価制度といった管理運営についても、リトリートや教授会開始前セミナーのテーマとして扱われている（資料 3-15）。

新しいテニュア制度の発足に合わせて、教員ポートフォリオが導入された。ポートフォリオには、教員着任時の学歴や職歴などの基本情報に加え、公募時の教員請求枠に記された諸条件、着任後の研究・教育・学内外への貢献という 3 本柱の記録、そして教員本人の自由記述が含まれる。これに、デパートメント長、メンター、教養学部長の三者がそれぞれの権限における評価コメントを随時記入して集成され、教員人事の最終責任を有する学務副学長へと提出される。

また、新任教員の育成を支援するため、2015 年度よりメンター制度を復活させた。同制度は 2008 年以前に一度導入されたが、教員間の共通理解が熟成されず不活動化していたため、周知徹底の上で再導入されたものである。メンターは、本学での経験が長い正教授の中から選任されるが、学内で広く人間関係を構築してもらうために、教員本人の所属するデパートメント以外から指名される。また、メンターは中立的な評価者であるよりは教員の立場に寄り添う擁護者である、と位置づけられており、必要な場合には、デパートメント長や教養学部長に肯定的な判断材料を提供する立場である。

2. 点検・評価

●基準 3 の充足状況

以上の現状説明から、本学は求められる教員像を明確に定め、教員組織の編成にも基本的な考え方に基づき行われている。また、教員の採用・昇格また資質向上をはかる取り組みも適切であり、基準を充足していると言うことができる。

①効果が上がっている事項

〈1〉 教員はすべて国際公募により採用されているため、外国で学位を取得した教員および女性教員の比率は十分に高いものとなっている（2016 年 5 月 1 日現在、それぞれ 92.8%、38.8%）（資料 3-16）。外国籍をもつ教員も全教員の 3 分の 1 に達するが、日本国籍をもつ教員であっても、国際公募の基準を経て採用されていることは、国際通用性という観点からして大きな意義があると言える。

②改善すべき事項

〈1〉 テニュアトラック制度の導入前に採用された教員にはメンターがついていないが、特に学生指導の面で本学が注力しているアドヴァイジングなど、着任時に十分な指導が求められる。この指導をより

確実に行うために、今後は着任時の職階を問わず、すべての新任教員にメンターを割り当てるよう改善すべきである。
〈2〉 現在行われている「新任教員オリエンテーション」は、この機能をある程度代替するものであるが、着任直後の慌ただしい時間の中で行われており、継時的に生起する問題への対応としては明らかに不十分である。まず、オリエンテーションの内容を精査し、事務的な伝達事項については書類や学内ウェブへ移して最小限にし、本学の教育研究の理念について、単なる現状説明より踏み込んだ大学の本来的な意思伝達の場とすべきである。
〈3〉 教員評価に関しては、テニュアトラックの教員を評価する質的・量的な評価基準が全学的に定められたが、それ以外の教員すなわち本学の教授会構成員の大多数を占める准教授（上級准教授）と教授にも同様の制度を導入する必要がある。本学では従来も教員の昇任に際して、教授会評議会を中心に厳密な評価を行ってきたが、主として質的な評価にとどまっており、業績や教育や学内外への貢献を数値化して客観的に表示するシステムが適用されていない。また、正教授への昇任後には、質的評価を行う機会も存在しない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項
〈1〉 本学の掲げる使命の一つである国際性に特に連関する国際公募は今後も維持し、さらに本学の国際通用性を高めるために、特に 2023 年度までの英語開講科目の増加という全学目標の達成に向け、英語で授業を担当できる人員を確実に任用していく。

②改善すべき事項
〈1〉 メンターの役割を重視する以上、メンター制度のさらなる充実が求められるが、これに関しては国内に参看すべき事例が少ない。メンター制度の充実は、本学が採択されている「スーパーグローバル大学創成支援」の構想にも含まれているため、この支援を活用して特に海外の制度を視察し、本学にとってよりふさわしい形態を模索すべきである。先ずはその一歩として、着任後間もない現教員にも、本人の希望に応じてメンターを割り当てることを決定し、2016 年 10 月に割り当てが完了した。
〈2〉 教員のオリエンテーションを充実させる中心的機能として、学修・教育センターが新設された（資料3-17）。海外では多くの大学に設置されている教員支援機関だが、ICU では教員と学生双方のための支援機関であり、今後の教員育成、メンター制度の実質化、TA 制度の拡充などを担う。海外の事例を参考とするため、2016 年度には、本学の加盟する世界のリベラルアーツ大学の連合である Global Liberal Arts Alliance (GLAA)に視察に赴いた。2017 年度より、新しい方式でのオリエンテーションを実施する予定である（資料 3-18）。
〈3〉 教員活動の評価方法の検討のために、現状把握に着手する。具体的には、2016 年度に導入、2017 年度秋から稼動する新規の教員データシステムにより、これまでデータで把握することのできなかった項目を整備することが可能となる。これを基礎として現状を整理した上で、教育職員に対し、教育、研究、大学運営に関して、適切な評価と処遇への反映のありかたの検討を進めていく。

4. 根拠資料 （●当該基準必須）

3-1　●国際基督教大学寄附行為施行細則
3-2　●国際基督教大学専任教育職員の任用に関する規程（規程集 p.2201）
3-3　●国際基督教大学教授会規程（規程集 pp.431-434）
3-4　●国際基督教大学大学院委員会規程（規程集 pp.475-478）
3-5　カリキュラム・ツリー
3-6　●国際基督教大学カリキュラム委員会規程（規程集 pp.461-463）
3-7　●国際基督教大学大学院専攻委員会規程（規程集 pp.479-481）
3-8　●国際基督教大学大学院後期課程委員会規程（規程集 pp.483-485）
3-9　●国際基督教大学大学院担当教員資格認定規程（規程集 pp.397-400）
3-10　●国際基督教大学教授、上級准教授、准教授及び講師の任用に関する規程細則（規程集 pp.2249-2255）
3-11　●国際基督教大学特任教授の任用に関する規程（規程集 pp.2211-2212）
3-12　●国際基督教大学オフィシャル Web サイト「研究者情報データベース」（専任教員研究業績）https://www.icu.ac.jp/research/ris/
3-13　助教のためのテニュアトラック・ハンドブック
3-14　2016 年度ファカルティ・リトリート案　教員組織と教育課程の同時再編
3-15　2012 年度以降 FD（管理運営）リトリート・セミナー例
3-16　外国で学位を取得した教員および女性教員の比率
3-17　国際基督教大学学修・教育センター規程（規程集 pp.683-686）
3-18　Design and Implementation of a New Faculty Development Program for Liberal Arts Education

4. 教育内容・方法・成果

(1)教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

〈1〉 大学全体

(教養学部・大学院各項参照)

〈2〉 教養学部

教養学部では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を以下の通り定めている(資料 4-1-1)。

本学は、キリスト教の精神にもとづき、世界人権宣言のもと、平和を構築する地球市民としての教養と責任を身につけ、神と人とに奉仕する有為の人材を育成することを目的としている。その実現のため、3 つの使命、すなわち学問への使命、キリスト教への使命、国際性への使命を掲げ、文理を超えた幅広い分野で所定の教育課程を修め、以下のような能力を身につけた者に対して学位を授与する。

1. 学問の基礎を固め、自発的学修者として主体的に計画を立てつつ、創造的に学んでいく能力
2. 日英両語で学び、世界の人々と対話できる言語運用能力
3. 自他に対する批判的思考力を基礎に、問題を発見し解決していく能力
4. 文理を問わず多様な知識を統合し、実践の場で活用する能力
5. 効果的な文章記述力とコミュニケーション力に基づく説明能力

〈3〉 大学院

博士前期課程、後期課程アーツ・サイエンス研究科(アーツ・サイエンス専攻)は、現在、ディプロマ・ポリシーを「1 研究科 1 専攻とすることにより、高度の専門性と学際的・学融合的視点をともに備えた人材の育成を目指します。研究分野について、自立して研究活動を行い、また高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を備えた人材を養成します。」と定め、学生募集要項と(資料 4-1-2, p.2)私学事業団「大学ポートレート」に掲出している(資料 4-1-3(既出 1-6))。しかしながら、これは人材養成の目的となっているため、学校教育法施行規則改正に合わせ 2016 年度中に「卒業認定・学位授与方針」に相応しい形で再定義した上で公表し直す必要がある。2017 年 3 月 16 日幹部会において新案が承認され、ホームページに 4 月 1 日に公開するため準備が進んでいる(資料 4-1-4)。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈1〉 大学全体

(教養学部・大学院各項参照)

〈2〉 教養学部

教養学部では、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を次のように示している(資料4-1-1)。

本学は理念と目的に基づき、ディプロマ・ポリシーに示す能力を持った人材を育成するため、以下のようにカリキュラムを編成している。

リベラルアーツ教育のもつ"Later Specialization"(専門化を急がず、自分にあった専門を見きわめるべく幅広く学ぶための時間を重視する)という考え方に立ち、少人数教育により学生一人ひとりが主体的に科目を選択できるよう適切なアドヴァイジングを行う。全体のカリキュラムは、大きく「全学共通科目」と「専門科目」に分かれている。

全学共通科目には、語学、一般教育、保健体育がある。まず、1、2 年次に履修する「語学教育科目」(4 月入学生は英語、9 月入学生は日本語)では、バイリンガリズムの理念に基づき、単に言語の運用能力だけでなく、言語の教育を通して論文作成やディスカッションの技能を身につけ、批判的思考と対話力など、アカデミックな技法を修得する。

英語・日本語以外を学ぶ「世界の言語」では、未知の文化や考え方に触れ、より広い視野を養う。4 年間をとおして学ぶ「一般教育科目」は、人文科学、社会科学、自然科学の 3 系統から構成され、さまざまな学問の本質に接することで、専攻したい分野の発見を助ける一方、複数の視点からその分野やテーマを位置付ける機会を提供し、教養教育の要として重要な役割を果たしている。また、「保健体育科目」は、知・徳・体のバランスを取り、全人的に成長することを促す。これらの「全学共通科目」を通して、学生はさまざまな知の世界に触れて幅広い視野や柔軟な思考力を身につける。

すべての学問に通じる知的営みの基礎を築いた上で、2 年次の終わりまでに、人文科学・社会科学・自然科学の諸分野からメジャー(専修分野)を決定し、中級以上のコースでは少人数による演習や実験の授業で専門を深める。学際的なメジャーの存在に加え、ダブルメジャー、メジャー・マイナーを選択して複数の専門を同時に深めることも可能である。多様な学問領域での学びをとおして知識の有機的な統合をはかり、4 年次には学業の集大成として、全員が 1 年間(3 学期)かけて「卒業研究」を行う。その過程では、4 年間をとおして学んだ知識や思考力を特定のテーマに収斂させ、卒業論文という具体的な形にまとめることで、知的な成果を発信することを学ぶ。

〈3〉 大学院

現在、大学院にはカリキュラム・ポリシーが設定されていないため、2016 年度中に策定する。2017 年 3 月 16 日幹部会において新案が承認され、ホームページに 4 月 1 日に公開するため準備が進んでいる(資料 4-1-4)。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉 大学全体

(教養学部・大学院各項参照)

〈2〉 教養学部

「大学オフィシャル Web サイト」(資料 4-1-1)「大学ガイド(一般向け大学案内)」(資料 4-1-5 (既出 1-9))「大学ポートレート」(資料 4-1-6(既出 1-6))を通して大学構成員に周知し、社会に公表している。また、卒業要件は学則(資料 4-1-7(既出 1-4)第 27 条(規程集 pp.204-205)に原則が定められ、科目区分、必修・選択の別や学位取得要件である各区分の単位数が、入学時に配付される「卒業要件」の冊子(資料 4-1-8)や、毎年学生に配布する「学生ハンドブック」(資料 4-1-9)、ならびに学内ポータルサイト内"ehandbook"(資料 4-1-10, pp.7-10)に掲出し、明示されている。

〈3〉 大学院

前述の通り、大学院オフィシャル Web サイト中の募集要項や「大学ポートレート」を通し、大学構成員に周知し、社会へ公表している。ディプロマ・ポリシーの見直しならびにカリキュラム・ポリシーの設定後は、大学院の Web サイトのより分かりやすい場所に明示予定である。大学院博士前期課程・博士後期課程の修了要件については、大学院学則第(第 38、39、40 条、規程集 pp. 226-227)に定め、明示し(資料 4-1-11(既出 1-5))、これを学生に毎年配布する「大学院要覧」(資料 4-1-12,pp.1-2)ならびに学内ポータルサイト(資料 4-1-13)に掲出している。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

(教養学部・大学院各項参照)

〈2〉 教養学部

専門領域のカリキュラム編成の起点となるメジャーに責任を持つデパートメントのレベルで、毎月一回デパートメント会議が開かれているほか、全学共通科目の編成については、一般教育を担当する「一般教育委員会」、英語教育課程・日本語教育課程・世界の諸言語科目などについて審議をする「語学教育委員会」が定期的に開催されている。全学的なカリキュラム連携のために、この代表者を教養学部長が招集するカリキュラム委員会と呼ばれる審議体があり、全体のカリキュラムを毎月検証している(資料 4-1-14(既出 3-6))。また、カリキュラム委員会での審議事項は教授会のステアリング(運営委員会)を行う教授会評議会で報告され、教育課程の編成・実施についての検証機能を果たしている。

さらに学生の側に立った検証のため、卒業時調査、学生学習意識調査、同窓生調査を定例実施している。

〈3〉 大学院

大学院では、カリキュラム編成方針については専攻会議、大学院委員会で定期的に確認を行い、適正なプログラムの維持、運営に努めている。また、学生による検証を行うため、2015 年 3 月修了生より大学院修了時調査を開始した。

2. 点検・評価

●基準 4(1)の充足状況

大学院のディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシー策定については法令改正に合わせて鋭意作業中であり、学部では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定めている。媒体は学部と大学でやや異なるものの、基本的には大学オフィシャル Web サイトなどを用い、ユーザビリティに配慮した形で分かりやすく明示しており、学生や教職員、受験生・高校生や教育関係者の理解を深めている。

また、これらの編成方針の適切性についてはファカルティ・リトリートやデパートメント会議で検証された後、教養学部長、大学院部長、学務副学長とも検証作業を重ねている。以上二点より、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学ガイドと大学オフィシャル Web サイトは、本学のバイリンガルの理念に則り、上記 3 つのポリシーを日本語と英語で説明している。大学オフィシャル Web サイトは、大学構成員の立場に立ってスマートホン対応を徹底しており、その使いやすさで、(株)日経BPコンサルティング社〔スマホ編〕全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2015 – 2016」で全国 6 位に選ばれた(資料 4-1-15)。

また、大学ポートレートについては、学生目線のコンテンツ作成で評価を受けている。「日本経済新聞」2015 年 9 月 9 日付「「入れる」より「学びたい」大学、公開情報検索サイト運用 1 年、ミスマッチ解消へ、複数比較・スマホ対応課題」において、「表現を工夫する私立大」の一大学に選出され、コンテンツの特徴について「教育の特色を高校生に語りかけるような書きぶり」と特記された(資料 4-1-16)。

〈2〉 教養学部の卒業時調査(資料 4-1-17)、学生学習意識調査(資料 4-1-18)においては、例年、高い学生満足度と、能力の伸長の自覚が特徴的である。

特に、2015 年度に実施した同窓生調査では、本学の理念を学際的教育の観点からさらに実効性のあるものとし、発展させるため 2008 年度に導入された「メジャー制」の検証に焦点を当てた。

結果、ディプロマ・ポリシーに即した教育が提供されているかという設問(「ICU の教育は、以下の能力を身につけるのに相応しい教育だったと思いますか。」について、知識を実践の場で活用する能力で「強くそう思う」と「そう思う」と回答した割合のみ 58%で最低値ではあったが、他の 10 項目については平均すると 85.6%と総じて高かった(最高値は、95.90%「自発的学修者として主体的に計画を立てる力」)。

一方、能力の伸長の自覚については、「価値判断を保留して、なぜそうなったのかを考えるようになった」「宗教に関する寛容性が高まった」「性別に捉われず家庭内における役割を担うことへの意識が高まった」「社会での男女共同参画の意識が高まった」「環境・貧困問題等の地球的課題に対する意識が高まった」など、リベラルアーツが目指す「Critical Thinking (慣習慣例や他者の主張を鵜呑みにせず吟味する)」や「地球的視野」をもって思考する姿勢が、他大学結果と比して顕著であった (資料 4-1-19 (既出 0-2))。

②改善すべき事項

〈1〉 大学院のディプロマ・ポリシーについては、現在定められている人材養成の目的を、「卒業の認定に関する方針」にふさわしいかたちで改訂する必要がある。また、カリキュラム・ポリシーは現在定められていないため、これを新規に策定し、これらポリシーを適切に公表する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>2018 年度の公開を目標に、大学オフィシャル Web サイトのリニューアルを予定している。大学の方針等の重要な情報を、漏れなく、かつ、主に高校生・志願者にとって分かりやすく発信することにより、大学の一層の価値向上を図る。

<2>教養学部については、方針の検証に不可欠な学生調査について、現在実施中の各種調査の調査項目の精査と調査項目間のクロス集計などのより精緻な分析を、2017 年度以降、学修・教育センターならび IR オフィスが協働して実施する。大学院についても、開始したばかりの修了時調査について質問項目の改訂などが必要な場合には、学修・教育センターと協力してこれを行う。

②改善すべき事項

<1> 大学院のディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーの策定と公表の見直しは、2016 年 10 月 17 日の幹部会にて提案・承認され、11 月全学教授会にて了承された。以降は大学院部長の責任の下、大学院委員会で作業が進められ、既述の通り、2017 年度 3 月 16 日の幹部会において案が承認された。また、大学院オフィシャル Web サイトの分かりやすい場所に、アドミッション・ポリシーと合わせ「3 つのポリシー」として明示的に掲載する。これらは 2017 年 4 月 1 日の改正施行日までに完了する(資料 4-1-20)。

4. 根拠資料

4-1-1 国際基督教大学オフィシャル Web サイト(教養学部)「教育方針」
https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/

4-1-2 国際基督教大学大学院 2016 年度学生募集要項(ディプロマ・ポリシー p.2)(大学院)

4-1-3 大学ポートレート(大学院トップページ)
http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000260801009.html

4-1-4 国際基督教大学大学院三つのポリシー案(2017 年 3 月 16 日幹部会資料)

4-1-5 (既出 1-9)ICU 大学ガイド 2016(一般向け大学案内)「p.6 教養学部 3 つのポリシー」

4-1-6 (既出 1-6)大学ポートレート(教養学部トップページ)
http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000260801000.html

4-1-7 (既出 1-4)国際基督教大学学則

4-1-8 ●冊子「卒業要件」(a. 4 月生用、b. 9 月生用)

4-1-9 学生ハンドブック抜粋(卒業要件)

4-1-10 ●教養学部履修案内 ehandbook

4-1-11 (既出 1-5)国際基督教大学大学院学則

4-1-12 ●国際基督教大学大学院要覧 2016-2017

4-1-13 学内ポータルサイト内大学院修了要件

4-1-14 国際基督教大学カリキュラム委員会規程(規程集 pp.461-463)

4-1-15 (株)日経BPコンサルティング社〔スマホ編〕全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2015-2016

4-1-16 日本経済新聞社記事 2015 年 9 月 9 日付 大学ポートレート評価

4-1-17 卒業時調査(経年)満足度 p.1, 能力の伸張 pp.9-16

4-1-18 学生学習意識調査(経年)能力の伸張 pp. 5-6

4-1-19　(既出 0-2) 同窓生調査 2016 サマリーおよび集計結果 p. 6 Q1, p.16 Q25
4-1-20　三つのポリシーの策定と公表について(2016 年 10 月 17 日幹部会資料)

4. 教育内容・方法・成果 2)教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈1〉 大学全体

本学は、教育理念並びに学則及び大学院学則に定める教育目的に基づき(資料 4-2-1(既出 1-4)第 1 条、4-2-2(既出 1-5)第 2 条)、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。現在の授業科目は学部 1013 科目、大学院 271 科目で、合わせて 1284 科目である。

学部ならびに大学院の各授業科目の科目原則として、科目番号、タイトル、科目概要、科目ステータス(一般教育科目、基礎科目等といった科目種別)、原則開講言語(日本語、英語、その他の言語)、原則開講学期(春、秋、冬等)、開講年度(毎年、隔年等)、コリスト(Co-listing 科目:自メジャーの科目の修得単位として数えることができる他メジャーからの開講科目のこと)等が設定されている。本学の特徴として科目原則はより適切な科目を開講するため毎年精査され、修正が施され、学生の体系的な学びの向上に工夫がなされている。また、科目原則の変更により、コースオファリングス(開講時間割)の変更も行っている(資料 4-2-3)。これらの変更は学部では一般教育委員会、各メジャー等での議論を経てカリキュラム委員会で決定している。大学院では大学院専攻委員会などの審議を経て、大学院委員会で決定している。

科目として設定されているものの内、2015 年度の 1 年間に実際に開講された科目数は 1473 科目である。その内年度に複数回開講されている科目を除くと 881 科目(学部 742 科目*、大学院 139 科目)となり、大学の規模を考えると相当に多様な科目が開講されていることが見て取れる。(*学部科目は語学科目、保健体育科目を除く)

一方で限られた教員数で運営されていることから、特に学部では全開講科目(語学科目を除く)の内 446 科目(43.7%)が非常勤教員の担当(専任との共同担当含む)で開講されている。

本学では、在学期間全体をとおして、原則としてすべての学部学生がすべての種類の科目を履修することが可能である。学生は一人ひとり主体的にかつ自由に科目を選択していくが、その際、授業科目を適切に決めることが可能となるように、開学以来、科目番号制(ナンバリング制)を採り入れている。科目番号は科目の順次性とカリキュラムの体系の中での位置づけを示し、全ての科目に付与されている。アルファベット(学部 3 文字、大学院 4 文字)と数字 3 文字から構成され、アルファベットは科目分類を示し、数字は各科目の専門性のレベルを表している。100 番台の数字はメジャーの基礎科目ならびに全学共通科目の世界の言語の初級科目に付され、200 番台、300 番台と専門性が上がる。さらに 400 番台から 600 番台は大学院科目に割り振られている(資料 4-2-4、4-2-5)。学生はこの科目番号を目安に科目の位置づけを知り、履修計画を立てることができる。さらに「科目概要」には履修の際に必要な要件や、履修対象者について記載し、科目選択の指針としている。また原則開講言語の表記については、英語、日本語、その他の言語が設定されている(資料 4-2-6、4-2-7)。

〈2〉 教養学部

卒業に必要な 136 単位は、学部共通科目と専門科目から構成されている。学部共通科目は、語学

科目(リベラルアーツ英語プログラム ELA および日本語教育プログラム JLP)、一般教育科目、保健体育科目から成り、専門科目は、基礎科目、専攻科目、選択科目、卒業研究の区分がある。

◆順次制のある授業科目の体系的配置

学生は入学後さまざまな分野を学んだ後、自らのメジャーを選択することとなるが、メジャー選択の際はメジャー選択要件(資料 4-2-8)を満たすことが求められる。一方で学部共通の卒業要件単位数は定められているが、これを除けばメジャー毎の必修科目等、卒業要件が定められているわけではない。こうした状況で学生が体系的にそれぞれのメジャーの専門科目を学ぶことを補助するため、メジャー・ウェブサイトの充実を行っている(資料 4-2-9)。さらに、各メジャーではそれぞれのコースに応じたカリキュラム・ツリーを設定し、学生の指針となるモデルを提示している(資料 4-2-10(既出 3-5))。またメジャー毎に、特にメジャーの学問内容のアドヴァイジングに特化したメジャーアドヴァイザーを設置、カリキュラムや科目選択の相談窓口となり、学生の体系的な学びをサポートしている。

〈3〉 大学院 (資料 4-2-11(既出 4-1-12))

博士前期課程の授業科目は、大学院共通科目、専門基礎科目、専門教育科目、専門研究科目に分けられており、それぞれの枠組みから必要科目数、単位数を修得することになっている。大学院共通科目では、大学院で学ぶ上で必要な「語学力」「分析力」「研究計画の立案力」などを学ぶことを目的とするコースが開講されている。専門基礎科目、専門教育科目では、4 専攻間を横断する履修が可能であり、学際的教育・研究を遂行するため柔軟性の高いカリキュラムになっている。こうした柔軟性が、公共政策・社会研究専攻の平和研究プログラムのように、学際的な視点での教育・研究が必要な分野の横断的な学習プログラムの提供を可能にしている。また、心理・教育学専攻では専修ごとに強く履修を勧める科目を設定しており、比較文化専攻および理学専攻においては、専門基礎科目に必修科目を設けるなど、授業科目の適切な開設および体系的な編成を行っている。

博士後期課程では、研究の方法や内容について専門的な指導を受けるため、指導教員による「特別専門研究」(3 科目 6 単位)を開設している。これは、大学院のアーツ・サイエンス研究科への改組を機に単位化されたものである。1 年次には指導教員による特別専門研究を履修し、研究の方法、内容についての専門的な指導を受ける。2 年次には博士候補資格を取得し、3 年次には博士論文を執筆し、論文審査委員会による審査を受け、学位が授与される。

なお、本学は教員養成大学ではないが、大学院においてもリベラルアーツ教育を標榜する大学院として、教員養成の高い理念と、充実した科目群・指導体制をもって、より良い教員養成を目指し続けている。各教科の専修免許取得希望学生に対して、多くの「教職に関する専門科目」「教科に関する専門科目」を用意して、現場では養えない「高度なリベラルアーツの学び」、すなわちアカデミックな学びと学問的な広さ・深さの理解と楽しさを体験し、教える教材の今後の展開を示せる専門分野の力の育成を重視している。

＜学士・修士 5 年プログラム＞

本学では、2011 年より、学部を 4 年で卒業し「学士」の学位を取得した後、大学院(博士前期)に 1 年在籍し「修士」の学位を取得できる「5 年プログラム」を開設した。成熟した知識基盤に立つ現代国際社会の要請に応え、国際的なリーダーシップを発揮する人材を育成することを目的とし、優秀な学部学生に早期により高度な学位を授与することで、修了後の進路に多様な選択肢を与えられるようにす

るものである。

5 年プログラムでは、本学学部 4 年次から大学院科目の履修を開始し、指導教員から論文指導を受ける。大学院入学後は大学院科目の履修と平行して修士論文を作成し、一年間で修士の学位取得に至る。5 年プログラム設置前から 3 年次以上の学部生は 400 番台の大学院科目の履修が可能で、取得した単位は卒業要件に認定される制度を持っており、こうした科目の明確な順次性と学部と大学院の連動性を背景に 5 年プログラムは実現した。このため、大学院科目を 4 年次から履修し、学部生必修の卒業論文を更に深める形で博士前期課程入学と同時に修士論文に着手することで、定められた博士前期課程を、通常の 2 年の半分の 1 年で終えられる仕組となっている。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉 大学全体

キリスト教への使命を掲げ、学生の人格成長の一助となることを目的として、キリスト教を通して献学理念を具現化した科目を開講し、プログラムを提供している。

学部学生全員が必ずキリスト教に触れる機会は、唯一の全学必修科目である一般教育科目「キリスト教概論」である。日本語または英語で毎学期開講され、学問とキリスト教の理念がリンクする科目である。

また、宗務部が主催する活動には、以下のようなものがある。これらのプログラムは、全て強制ではないが、日常のキャンパスライフの中にキリスト教に触れる場を提供することで、本学の根幹であるキリスト教の理念を、深く伝えようとしている。

① 大学礼拝
② キリスト教週間
③ ワークキャンプ

ほかにも、学生修養会(小規模なリトリート)や小講演会、グループ・ディスカッションといった企画も行っている。

〈2〉 教養学部

学部の教育課程の編成においては以下の分類に基づいて科目を開講している。

一般教育科目(資料 4-2-12)

本学の一般教育科目は専門への導入や概論・入門講座ではなく、分野を横断的に学ぶことで、常に総合的な視点から問題の本質を捉えることのできる柔軟な批判的・創造的思考力を養うことを目標としている。そのため、伝統的にリベラルアーツの根幹に触れる重要な科目と捉えられており、4 年間を通じて履修することになっている。一般教育の科目群は、「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」の 3 領域に分類されており、各領域はリベラルアーツの伝統的な価値観を基盤とする系列 I と、より学際的で先進的なテーマ設定を特徴とする系列 II に大別される。3 領域からそれぞれ 1 科目 3 単位以上履修することが定められており、全学必修の「キリスト教概論」の単位を含め合計 21 単位を取得することが卒業要件となっている。

リベラルアーツ教育の根幹となる本学の一般教育科目は、原則として専任教員が担当し、入学直後の学生や専門外の学生にも学問の精髄を伝えることを意図している。さらに、受講定員 150 名を設けているが、多人数クラスであっても教員と学生との対話を重視し、学生の積極的な授業参加を促して

いる。また、一般教育科目の多くは1年生が履修しやすいように、1年生必修の語学教育科目と重ならない時間帯に開講されている。

語学教育科目(資料 4-2-13、4-2-14)

本学は、献学以来、日英両語を公式言語とするバイリンガル教育が貫かれており、卒業要件として4月入学生にはリベラルアーツ英語プログラム(ELA)25 単位が、9 月入学生には日本語教育プログラム(JLP)35 単位が必須となっている。どちらも、大学レベルの授業を日本語・英語のいずれの言語でも履修できるようになることを目的とした語学集中プログラムである。ELA においては、アカデミックなトピックをテーマとして、リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの統合的な訓練を行い、英語で研究や論文執筆ができるようなアカデミックな言語技能を習得するだけでなく、与えられた情報を鵜呑みにすることなく、複数の視点から注意深く論理的に分析する力となる“critical thinking(批判的思考力)”を徹底して身につける。これにより、学生は、大学での学びに必要とされる語学力、学問技法、思考力をもって、学びを進めていくことになり、後期中等教育から高等教育への円滑な移行を支援するプログラムとなっている。JLP でも同様に単なる言語習得ではなく大学での学びの基礎となる力を身につけることを目標としたプログラムとなっている。

保健体育科目(資料 4-2-15)

本学の保健体育科目は、リベラルアーツ教育の一環として、自己の心身の健康を維持・増進するだけでなく、広く社会に貢献できる人材を育成することを目標としており、講義科目(2 科目、2 単位)および実技科目(6 科目、2 単位)が卒業要件となっている。講義科目では身体に関する知識を学び、実技科目では身体活動の実践を通して自分の身体や運動のしくみを理解し、知・徳・体のバランスをとりながら全人的に成長することを目的としている。

専門科目

専門科目は 31 のメジャーから開講されている基礎科目、専修科目および卒業研究で構成されている。学生は入学時ではなく、2 年次の終わりにメジャーを選択する。メジャーによってはメジャー選択時までに成績要件を含んだ指定科目の履修を義務づけるなど一定の要件を設けているため、計画的な履修を行うことが求められている。メジャー選択後も選んだメジャー以外のメジャー科目を自由に履修できる仕組みとなっており、学際的な学びを実現することが可能な環境となっていることも特徴である(資料 4-2-16)。なお、自らのメジャー以外の専門科目を履修した場合は選択科目として卒業要件に組み入れることができる。

また、バイリンガル・リベラルアーツ教育の土台である日本語と英語に加えて、「世界の言語科目」(中国語、韓国語、アラビア語、インドネシア語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、イタリア語)が開講されている。それぞれの科目は6時限、4単位の組み合わせが基本となっており、言語習得だけでなく、それぞれの言語が背負う文化、思想も学ぶことができる(資料 4-2-17)。

その他にサービス・ラーニングを通して学ぶ科目も開講されており、国内外での政府機関やNGO 等の活動経験に単位が付与される科目もある。

本学では学びの集大成として、卒業研究を全学必須としている。学生は最終学年において、自分自身で設定したテーマを専任教員(卒論アドヴァイザー)の指導のもと、1 年間かけて論文にまとめる卒業研究に取り組む(資料 4-2-18)。

教職に関する専門科目

本学の教職課程は、「教職原論」「カリキュラム論」「教育実習事前事後指導」「教職実践演習」を教職コアカリキュラムと位置づけてICUらしい教員養成プログラムを用意している。教師となる学生に対して高いレベルの倫理観と問題解決型の即戦力を備えた教員としての重要な資質の育成をめざし、一方で、リベラルアーツ教育に根ざした「地球市民」としての教員の育成に努力している(資料 4-2-19、4-2-20)。

取得できる免許の種類は以下の通りである。

中学校教諭1種免許状	国語、社会、数学、理科、外国語(英語)、宗教
高等学校教諭1種免除状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、情報、外国語(英語)、宗教

また、教員養成プログラムの更なる充実のため、国際バカロレア(IB)教員養成課程の設置が予定されている。教職課程を履修している学生にアンケート調査を実施した結果、約9割の学生が国際バカロレア(IB)教員の資格取得に興味があり、IB 教員養成課程が開設されれば履修したいと回答があった(資料4-2-21)。IBは「国際的な視野をもつ人間の育成」を目指しており、ICUの標榜する「信頼される地球市民を育む」という理念と通徹するものがあることから、IB 教員養成開始のための準備を行うべく、準備委員会を設置し2018年4月からの開始を目指す。また、本学では教職課程とは別に日本語教師を養成する日本語教員養成プログラムも実施していることから日本語教育に関してもIB教員養成を実施、また「学士・修士5年プログラム」での取得も可能とすることを目指す。

学芸員に関する専門科目

本学における学芸員課程の特色と目的は、幅広い教養と学識を備え、国際性を支えるための語学力を持ち、さらに実務的能力にも長けた人材を養成することにある。

また、必修科目「博物館実習」においては、学内施設の博物館を利用し、本学の専任職員である学芸員によって、より専門的で実践的な実習を行っていることも特徴である(資料4-2-22)。

英語開講科目

本学では語学としての日本語ならびに英語科目以外のすべての科目について、両方の言語で学べるバイリンガル教育を特徴の一つとしている。このため、語学教育プログラムのほか、4月生には卒業に必要な単位数に英語開講科目9単位以上を含めることが求められており、逆に9月生には日本語開講科目9単位以上の履修が必要である。

一方で英語開講科目の比率は、2015年度で教養学部16.6%、大学院28.2%、全学で18.3%に留まる(但し、教授言語が英語でないが教材で英語を用いるなど、日英の併用科目を除く:これら科目を含めると全学でおよそ27%)(資料4-2-23)。また、教養学部必修の卒業研究論文を英語で執筆している割合は、2015年実績で30.9%である。

英語開講科目の充実は長年の課題であったが、スーパーグローバル大学創成事業としての採択を機に2023年までに英語開講科目の比率を全学で40%、英語による卒業研究論文の割合については45%を目指すこととした。日本の大学として日本語による専門教育を堅持しつつも、日本語を母語とする学生にとっては英語で専門を学ぶ挑戦の機会を増やすため、また英語による授業の方が学習内容の理解が進む学生にとっては、語学力に見合った科目の選択肢を広げるため、英語開講科目増加に向けた具体的施策を実施することとなった。

＜国際化に対応した教育内容の提供＞

学びの目的に応じた多様な留学プログラム

本学のすべての留学プログラムは、学務副学長の諮問委員会である国際教学プログラム委員会において精査されており、目的や内容に適した学生の派遣が可能となるよう厳格に選考が行われている。

また本学の海外研修・留学の最大の特長は、リベラルアーツの学びを補完し、さらに深めるものと位置づけられ、単位取得を前提としているところにある（資料 4-2-24）。

このため留学の目的を明確に持つことが学生には求められている。ゆえに留学経験者、海外で学位を取得あるいは研究経験を持つ教員、国際交流室を中心とした部局などによる、きめ細かいアドヴァイジング体制が確立されている。具体的には、留学報告会の実施、経験者の留学先での履修科目リストを含む帰国後アンケートのデータベース公開、アカデミックアドヴァイザー（教員）による面談等が挙げられる。

更に、海外の大学の正規課程の授業でも通用する学習スキルを、カリキュラムを通じて身に付けられるようになっている。例えば、ELA におけるライティング、リーディング、プレゼンテーションスキルや、専門の授業におけるディスカッションやディベート、グループワーク等、ICU での一年次からこうした学習方法に親しむ環境がある。また、海外からの受け入れ学生は、本学で開講されているすべての授業を履修することができるため、同じ教室で学び、同じ寮で暮らす一つの国際社会を形成できるような環境を提供している。

このようにして海外で学んだ学生達は、帰国後単位編入することが交換留学応募の要件となっている。交換留学から帰国した学生の平均編入単位数は、約 23 単位で、全体の卒業要件の 17%程度を取得している。また、交換留学派遣数は 2016-2017 年度ベースで 130 名であり、一学年およそ 20%にあたる学生が主に 3 学期間に及ぶ留学を経験している。

本学は献学以来、日本にあって世界と日本を結ぶ架け橋としての役割を果たしてきた。その国際化の使命に対する取り組みが評価され、文部科学省により、2012 年度には「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、2014 年には「スーパーグローバル大学創成支援」として採択された（資料 4-2-25）。上記グローバル事業を通して、長期留学へのステップともなる夏期短期留学プログラムの拡充に努め、62.1％（2015 年度実績）の学生が卒業までに海外留学経験を持つに至っている（資料 4-2-26）。今後も多様な学生に対応したプログラム開発を含め、本学のグローバル化を強化する。

サービス・ラーニング（資料 4-2-27）

サービス・ラーニングは、単なるボランティアとは違い、一定の期間、 無償で社会奉仕活動を体験し知識として学んだことを体験に活かし、また体験から生きた知識を学ぶ教育プログラムである。このため、徹底した事前・事後学習をカリキュラム化し、国内外のフィールドに赴き、地域住民や様々な背景を持つ学生とともに共同作業を行う。特にアジアを中心としたパートナー大学・機関で実施される国際サービス・ラーニングは、国際社会で活躍する人材に求められる資質に対する気づきを与える。留学へのステップともなりうる教育プログラムとしても定着している。

〈3〉 大学院

博士前期課程では全学生にとって選択必修となる大学院共通科目を設置している。これらの科目は、国内外で指導的役割を担う人材育成に不可欠なコースとして位置づけられているだけでなく、履

修を通じて異なる専攻の学生が交流し、学際的な研究を遂行する環境を醸成している。それぞれの研究分野に必要な研究論文作成方法を身につけるための「研究者のための論文作成法」は英語、日本語両語で開講されており、論文作成のために必要な基本要素の理解及びデータ分析のスキルを身につけることを目標として「研究者のためのコンピューティング」を開講している。また、「アカデミック・イングリッシュ」、「研究のための論文作成法」は、討論、研究発表、論文作成の基本等の能力の修得を目的として開講し、コースワークを通じて総合的な言語運用能力を身に着けられるように工夫し、リベラルアーツならではの大学院科目として提供している。

博士後期課程では、前述の「特別専門研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を第 1 年次に修得できるよう、また春と秋の 2 回の入学時期でも支障なく履修できるよう、毎学期開講している。指導教授は、学生が研究主題を決定・深化できるようこの特別専門研究を通じて指導を行い、年間の研究活動を年次研究報告書にまとめて提出することを学生に義務づけている。博士学位取得までには、「博士候補資格」を取得した後に、「博士学位論文計画書」、「博士学位論文最終草稿」、「博士学位論文」を提出し、審査に合格しなければならないため、指導教授は、博士論文提出までの各段階で研究の進捗と論文の作成状況を確認するとともに、学生が自立して研究をすすめることができるよう助言していく。

「博士候補資格」を取得するためには、標準として 1 年以上在学し、「特別専門研究I, II, III」を所定の成績で修めた後に博士候補資格試験に合格しなければならない。試験は専門分野に加え、関連分野 2 科目および外国語の試験を課すことで、試験までの準備の過程で、博士論文の作成に必要な基礎的な知識や研究方法を学びながら、学際的・学融合的視点を養うことができるように構成されている。また、学生の研究内容や研究活動状況によっては、前期課程の授業科目を指定し、その単位を修得するよう指導するなど学位取得の過程全体を通じてコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、リベラルアーツを礎とした大学院に相応しい教育を行っている(資料 4-2-11(既出 4-1-12、 p.9、「1. 博士学位取得の要件」(4))。

＜国際化に対応した教育内容の提供＞

本学大学院は、アジアで唯一のロータリー平和センターの指定校である。国際ロータリーとの協力により、世界平和と紛争解決を推進するリーダーを育成することを目的として 1999 年、本学に「ロータリー平和センター」が設置され、2002 年より継続して毎年ロータリー平和フェローの受入を行っている。ロータリー平和フェローは、大学院博士前期課程に所属し、平和と紛争解決を中心とする国際問題研究に従事し修士の学位を取得する。

また全国の約 20 の受入大学の一つとして、日本政府の人材育成奨学計画に参加し、フィリピン、ミャンマー等アジア諸国からの有望な若手行政官、実務家、研究者などを JICA の無償資金協力による学生受入プログラムである JDS で受け入れている。他にも、日本政府のアフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABE イニシアティブ)で 2015 年より産業開発を担う若手人材を、太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム(Pacific-LEADS : Pacific Leaders' Educational Assistance for Development of State)で大洋州諸国の主要な開発課題を担う若手人材を 2016 年より受け入れている。このような外部団体、政府機関と連携した留学生受入プログラムを通じて毎年 20-25 名程度が入学し、留学生は大学院全体の過半数を占めている(資料 4-2-28)。このように本学大学院は、平和の実現を目指した大学の使命に相応しい特色ある大学院プログラムを用意している。

こうした国際色豊かな大学院生のために、30%近い大学院科目が英語で開講されている他(p.31)、英語・日本語いずれも母語としない学生の英語での研究論文執筆を支援するため、前出のような英語

によるアカデミック・スキルが身につけられる科目を提供している。

2. 点検・評価

●基準 4(2)の充足状況

教育課程の編成・実施方針に基づいた、授業科目の適切な開設とカリキュラムの体系的な編成、各課程に相応しい教育内容を提供しており、同基準を充足していると判断する。ただし学生に対する教育を重視する大学として、今後の一層の教育の発展に取り組む。

① 効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体:英語開講科目の充実のために「英語開講関連施策検討委員会」を 2015 年 10 月に設置し、その具体的成果として以下の実施を決定した(資料 4-2-29、4-2-30)。

1)開講科目の言語表記に関する再定義

(2017 年 4 月より新定義による開講ならびにシラバスへの反映を開始)

2)卒業に必要な語学科目以外の英語または日本語開講科目の単位数の要件変更

(2017 年度入学者より適用、現行 9 単位を 18 単位に増加(一部例外を除く))

開講言語を、E(英語)、J(日本語)、O(英語・日本語以外の言語)のいずれかに分類することとし、E/J(英語に比重)又は J/E(日本語に比重)、F(フランス語)、C(中国語)、K(韓国語)等々を廃した。例えば、どの程度英語を使えば E/J であるのかが授業によって異なったり、講義は日本語だが主たる教科書は英語であるというコースが J として開講されていたりなど、統一的見解に欠けていた。こうした曖昧さをなくすため、EJO を大学として定義し、かつ、各言語がどのように具体的に授業で使用されるのかコース・コンポーネント(授業の構成要素)ごとに、シラバスに明記することを必須化した。これにより、日本語で開講されている科目と、英語で開講されている科目の区別を明確化し、クラスで用いられる開講言語についてより明確な説明を提供することとした。開講科目の再定義により、2016 年度については全学で英語による開講科目が 28%に増加した。

また、英語による開講を担当する非英語話者の教員のための研修や、英語による卒業論文執筆指導のサポートとしてのプルーフリーダーの配備など、支援の強化も実施されている。

〈2〉教養学部:入学時に学生の希望メジャーを調査しているが、およそ 70%の学生は入学時の第 1 志望と異なるメジャーを選んで卒業、さらに約 50%の学生が第 3 希望までに選んだメジャー以外のメジャーで卒業している。このことは入学前の先入観に拘らず、入学後、自由に学ぶことによりさまざまな分野の学問と出会っていることの表れといえる(資料 4-2-31)。また、メジャー制度開始当時は一度選択したメジャーを変更する時期が限られていた(登録 9 学期目)が、現在では卒業最終学期(登録 12 学期目)までとなり、学生の興味・関心の変化により柔軟に対応できるようになった。

〈3〉大学院: 本学が提供する新たな教育課程である学士・修士 5 年プログラムが実績を上げ始めている。直近 3 年では、2014 年 2 名、2015 年 4 名、2016 年 8 名と志願者が順調に推移し(年ごとに倍増)、来年度内定者は 16 名となっている。修士を視野に入れた学部課程を考える学生が、着実に増えている表れといえよう。

②改善すべき事項
〈1〉 教養学部:本学では文理を超えて学び広い視野を身につけることを期待されている。そのため一般教育科目において人文、社会、自然科学の全ての領域で必修単位が定められているが、いわゆる文系メジャーの学生が自然科学領域の単位を必要最低限の単位しか履修しない傾向がある(資料4-2-32)。

〈2〉 教養学部:保健体育科目は、必修科目であるため、実技科目の履修者は40名を超え、また講義科目では150名を超える履修者となっており、特に実技科目の40名を超える授業では、安全管理に問題が生じているだけでなく、授業効果の低下も懸念されている。本学の少人数制による丁寧な教育の維持が極めて困難な状態である。

〈3〉 大学院: 研究指導においては、その内容や方法について、個々の教員の経験と責任に拠るところが大きいことが課題である。

3. 将来に向けた発展方策
①効果が上がっている事項
〈1〉 同窓生調査によれば、卒業生はメジャー選択における悩みのプロセスを肯定的に捉えており、卒業して振返ってみて、「専修分野の違いが分かってよかった」「本当に学びたい分野で学ぶことができた」と評価している(資料 4-2-33(既出 0-2))。様々な学問分野との出会いを提供しながら学びを深めていく教養学部のメジャー制度を、今後も堅持する。

〈2〉 開講言語表記の再定義を行ったばかりで、2016年度がこの実施初年度である。単なる英語開講科目数の増加ではなく、提供する授業の質を保ちながらいかに本学の掲げるバイリンガル教育を実現できるかが鍵となる。このため、開講言語表記の再定義により、英語開講科目の持つ日本語を母語とする学生のための研鑽としての機会を広げつつも、英語での内容理解をいかに深められるか、また、留学生や帰国生などで日本語開講科目を受講する学生に対しても十分な教育効果が得られるよう、再定義による影響や効果について、2017年度に、学務副学長の下、検証する。

〈3〉 引き続き学部と修士の一体性を高め、5年プログラムの更なる教育課程・内容の魅力向上をはかる。具体的には、5年プログラム学生が履修できる科目を安定して開講するために、学部のカリキュラムと大学院のカリキュラムの連携をはかり、コースオファリングス(年度ごとの科目開講)を決定する。また、学期間の休みを利用して集中講義を開講し、学期中以外にも5年生プログラム生が無理なく履修できるコースの立案を行うほか、前出のIB養成課程の履修可能性についても検討を進める。

②改善の必要な事項
〈1〉 一般教育科目(文理を超えた教育強化に向けた改善)
2017年度から一般教育科目の卒業要件を一部変更し、自然科学領域科目の必修単位数をこれまでの3単位から6単位に増加させ、より多くの理系科目の履修を義務付ける。さらに、2017年度より少人数制の一般教育科目を新設する。これによりELA等で担ってきた大学教育への導入の役割を一般教育においても補完していくことになる。

〈2〉 保健体育科目

2017 年度より、保健体育科目のクラスサイズを実技科目は 20 名、講義科目についても定員を設定することにする。内容もこれまでの基礎体力維持を中心としたものに加え、リーダーシップ・フォロワーシップの向上や生命と QOL(クオリティ・オブ・ライフ)について体験を通して学ぶなどの要素を取り入れた総合的な内容とする。これに伴い保健体育科目の卒業要件は従来の、講義科目 2 単位と実技科目 2 単位の 4 単位から実技科目 1 単位、講義科目 1 単位の 2 単位となる。

〈3〉 大学院研究指導

全体での共通理解のもと研究指導および論文指導を行うことができるように、専攻分野ごとに研究指導計画の策定について、2017 年度中に、大学院部長の主導により検討を開始する。

4. 根拠資料(●当該基準必須)

4-2-1 (既出 1-4) 国際基督教大学学則
4-2-2 (既出 1-5) 国際基督教大学大学院学則
4-2-3 2016 年度カリキュラム変更一覧
4-2-4 ehandbook 「科目番号(学部)」
4-2-5 ehandbook 「科目番号(大学院)」
4-2-6 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「科目一覧」
https://campus.icu.ac.jp/public/ehandbook/CourseList.aspx
4-2-7 ●国際基督教大学オフィシャル Web サイト「シラバス」
https://campus.icu.ac.jp/public/ehandbook/SearchCourseAndSyllabus.aspx
4-2-8 メジャー選択要件一覧
4-2-9 メジャー・ウェブサイト(例としてアメリカ研究)
4-2-10 (既出 3-5) カリキュラム・ツリー
4-2-11 (既出 4-1-12)●国際基督教大学大学院要覧 2016-2017
4-2-12 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「一般教育」
https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/generaleducation/
4-2-13 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「リベラルアーツ英語プログラム」
https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/ela/
4-2-14 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「日本語教育プログラム」
https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/jlp/
4-2-15 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「保健体育科目」
https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/healtheducation/
4-2-16 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「メジャー制」
https://13.230.128.93/academics/undergraduate/curiculum/
4-2-17 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「世界の言語」
https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/worldlanguage/
4-2-18 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「卒業要件」
https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/requirements/

4-2-19　際基督教大学オフィシャル Web サイト「免許・資格　教職課程」
https://www.icu.ac.jp/academics/certification/
4-2-20　ICU における教員養成の理念（教職課程設置の趣旨）
4-2-21　IB 教員養成課程アンケート結果
4-2-22　2016 年度学芸員課程履修の手引き
4-2-23　スーパーグローバル大学創成推進事業 H28 フォローアップ調査抜粋：
外国語による授業科目数・割合
4-2-24　国際基督教大学オフィシャル Web サイト「交換留学・海外留学・夏期留学プログラム」
https://www.icu.ac.jp/academics/global/
4-2-25　国際基督教大学スーパーグローバル大学創成推進事業
http://www.icu.ac.jp/globalicu/
4-2-26　卒業者数に対する海外留学経験者数の割合（2015 年度実績）
4-2-27　国際基督教大学オフィシャル Web サイト「サービス・ラーニング」
https://www.icu.ac.jp/academics/sl/
4-2-28　国際基督教大学オフィシャル Web サイト「在学生数・入学定員充足率」（大学院留学生数）
4-2-29　開講科目の言語表記の再定義
4-2-30　英語開講科目関連施策検討委員会　最終報告書
4-2-31　2011 年度入学者の卒業時メジャー選択状況
4-2-32　自然科学系科目単位取得状況
4-2-33　（既出 0-2）同窓生調査 2016 サマリーおよび集計結果 p. 7 Q4

4. 教育内容･方法･成果 (3)教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉 大学全体

教育目標の達成に向けて、授業形態別の学修時間及び単位数は、大学設置基準に則り学則第41条に定めている(既出1-4、資料4-3-1)。また、1年間を3学期制とし、授業を学期毎に完結させる方式をとることで、履修科目の選択機会を増やし、学ぶ過程で生まれる興味･関心に合わせたカリキュラムの組み立てを可能としている。また、授業の大半は1科目につき週複数回行われ、教育効果を高める工夫を行っている(資料 4-3-2)。こうした内容は時間割やシラバスに反映し、教務システムを通じて学生に周知している(資料4-3-3)。

開学時よりも学生数が大幅に増加した現在でも、本学の教育理念の一つである少人数教育を実践している。そのため、グループワークやディスカッション等の対話型授業を基本とし、履修人数が多い科目であっても、ICT(Information Communication Technology)やコメントシートを活用しながら、できる限り教員と学生や学生同士の双方向性のやりとりを実現し、学生の授業参加を促す形態を採用し教育を行っている。半分以上の授業では、グループ、ディスカッション、プレゼンテーション等、授業形態を裏付けるキーワードがシラバスに用いられている(資料4-3-4)。

また、学生による授業効果調査における「学生参加の機会が十分であった」かを問う項目では、全体平均で87%の学生が、学生の参加の機会が十分であったと回答している。30人未満の少人数クラスでは90%以上の学生が参加の機会が十分であったと回答している。受講者が100人を超える大人数の授業においても、80%以上の学生が十分であったと回答しており、大人数の授業であっても、学生参加の機会が十分にあたえられていることがわかる(資料4-3-5)。

献学以来全学的にアドヴァイザー制度を導入しており、毎学期の履修登録日にアドヴァイザーとの面談を義務付けるとともに、履修登録にはアドヴァイザーの承認が必要となっている。アドヴァイジングにもシラバスを設け、アドヴァイジングの目的や道筋を明示している(資料 4-3-6)。教員のオフィス･アワーはウェブで検索が可能で、学生からの相談に対応している。アドヴァイザー制度については、基準6「学生支援」にも詳述している。

〈2〉 教養学部

4月入学生の必修科目であるリベラルアーツ英語プログラムは20名前後を1セクションとし、セクションごとにカリキュラムを展開している。リベラルアーツ英語プログラム以外の科目においても、77%が 30名以下のクラスである。

また、専攻を入学してから決める教養学部では、履修支援を強化するため、2008 年度のメジャー制度の導入に合わせてアカデミックプランニング･センターを立ち上げ、教職員や研修を受けた学生スタッフ(ICU Brothers and Sisters)が常駐して、履修やメジャー選択などの様々な相談に対応し、アドヴァイジングの充実を図っている(資料4-3-7)。

〈3〉 大学院 （資料 4-3-8、4-3-9）

大学院では、博士前期課程、後期課程ともに、一人ひとりを尊重する徹底した少人数教育を維持し、指導教授によるきめ細かい個別指導を行っている。博士前期課程では、1 年次は入学時に指定した専任の指導教授が一般的な指導を行ない、2 年次は主査となる指導教授が修士論文作成および一般的な指導を行う。指導教授による「専門研究」においては、研究方法や研究内容について専門的な指導を行うとともに、専門分野だけでなく関連した授業も履修させ、修士論文の執筆に向けた文理横断的な学びを促進する。指導教授は学期毎に担当学生の学業成績の推移を把握し、修了要件を満たすよう状況に応じて適切な助言を与える。テーマの変更等がある場合は、手続きにより論文指導教授を変更することができる。博士後期課程では、受験の際に指導を内諾した教授が入学後の指導教授となる。指導教授は入学直後に提出する入学時研究計画について指導を行い、年間の研究活動を報告書にまとめる際に助言を与える。「特別専門研究」では指導教授が研究主題を決定・深化できるよう指導を行う。博士候補資格試験の際には、指導教授だけでなく、博士候補資格委員会の複数の教員が、トピックやデータを掘下げ、精度を上げるための課題を出題し研究に取り組ませるための指導を行う。博士学位論文作成に際しては、学際的・学融合的視点を身につけるよう、指導教員だけでなく論文審査委員の複数の教員が助言・指導を行う（資料 4-3-10（既出 4-1-12、p.3）。

学位取得までは、博士前期・後期課程ともに、それぞれ決められたステップを踏むこととなっており、その過程では小規模大学院の特性を活かし、指導教授による密度の濃い指導が行われている。。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉 大学全体 （教養学部・大学院を統合）

3 学期制で 1 学期完結型授業を行う本学では、シラバスはこれまでは学期毎に入力を行っていたが、2012 年度より、年度が始まる前に、一年間分のウェブシラバスを掲載することを各教員に義務付けた。さらに、2015 年に設置された学修・教育センターでは、シラバス作成ガイドラインの整備を行うとともに、シラバスのフォーマットの改善により、日英二言語による表記や、コース毎の多様な言語の使用方法についての詳細、授業時間外に課される学修時間や内容の記入を促し、内容の充実を図っている（資料 4-3-11）。

シラバスには、1.概要(Description)、2.学習目標(Learning Goals)、3.内容(Contents)、4.授業言語の詳細(Language of instruction)、5.成績評価基準(Grading Policy)、6.授業時間外学習(Expected study hours outside class)、7.参考文献(References), 8.担当教員の連絡先(Contact Address)などの項目があり、1.概要、2.学習目標、3.内容、4.教授言語、5 成績評価基準、6.授業時間外学習、8.連絡先は必須項目となっており、目標や評価基準を明確にすることで、授業の進め方の実際と、学生の期待にずれが生じないようにしている。

日英二言語によるシラバスの表記は、英語開講のコースに日本語の要約を付し、英語開講でないコースのシラバスにも英語を併記することで、日本語・英語の理解度に応じ、どのような言語背景を持つ学生であっても履修科目選択時の助けとなるよう、2016 年より開始された試みである。

シラバスの掲載有無や内容については、学修・教育センターの運営委員が、年度開始前に、チェックを行っている。シラバス作成ガイドラインを作成したことによって、記述内容の標準化が図られるとともに、日英両語による記述が徹底され、多様な言語背景を持つ学生の履修選択の助けとなっている。また、成績評価基準、授業時間外の学習方法や学習内容などの記載も、入力必須項目化し徹底した。

授業内容・方法とシラバスの整合性については特に精緻な検証は行っていないが、学期末に実施した2015年度授業効果調査において、「コースの目標は明確に示された」「成績の評価基準は明確に示された」かを問う設問では、「Strongly Agree」(強くそう思う)「Agree(そう思う)」と答えた学生の割合は、90%を超えている(資料 4-3-12)。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉 大学全体

単位数の基準については、大学設置基準等に基づき、授業形態毎に学則第 41 条に定めている。(資料 4-3-1)授業形態に応じ、講義については1.5時間10週、演習については3時間10週、実験・実習・実技については 3 から 4.5 時間 10 週を 1 単位とし、学外での実習等については適宜単位数を決定している。

成績評価は試験(中間、期末)、レポート、授業への出席状況、発表、授業参加等をもとに行われ、科目ごとの成績評価基準はシラバス等を通じて学生に明示されている。なお成績評価について学生が疑問のある場合成績評価の照会を行うことができる(資料 4-3-13)。

本学では、学業成績をはかる基準として、履修した科目の点数合計を単位数で除する成績平均点数 GPA(Grade Point Average)を採用している。成績点数は、A=4 点、B=3 点、C=2 点、D=1 点、E=0 点として、該当する点数に科目単位数を乗じて算出され、登録した科目がすべて含まれる。単位が付与されない E(不可)については成績記録に残さない大学も多いが、E も含めて GPA が算出される本学の成績評価法は極めて厳格に行われていると言える(資料 4-3-14)。 GPA は、奨学金や交換留学の学内選考や教職・学芸員課程履修登録の指標となるほか、成績不良者の指導や、大学院では学位取得候補資格の条件としても用いられている。学部 4 年と大学院博士前期 1 年で「学士」と「修士」の学位の両方を取得できる5年プログラムにおいても、応募資格の一つにGPAの基準点が設定されている。

本学の GPA 制度の運用は長年の実績があり、様々な場面で判断の基準値として活用され、単なる優劣の評価ではなく、達成度をはかる指標として本学の学びに不可欠となっている。学生も GPA を常に意識し、これを基軸とした学びが展開される。

GPA には、学期ごとの成績平均点数と、入学以来の成績の総平均点としての Cumulative GPA(登録した全学期の成績の累積 GPA)の 2 種類があり、累積 GPA と学期ごとの GPA の推移によって学生の学修の状況を継続的に把握できる。各学期(年 3 回)の履修登録日には、学期ごとに登録したすべての科目とその成績、累積 GPA と学期ごとの GPA が記載された「成績の記録」がアドヴァイザーから学生に手渡され、これを参考にそれまでの学修状況ならびに当該学期の履修計画について助言が与えられる。学生はそれに基づき履修計画を作成する。

更に教授会では、教養学部と大学院両方の科目区分ごとの成績分布(Grade Distribution)データを年間 3 回共有している。極端な偏りが見られる場合には、これを教養学部長等がモニタリングし、教員への助言が与えられる。

〈2〉 教養学部

履修科目登録の上限設定

学期ごとの受講単位は 13 単位(体育実技を履修する場合は 13 1/3 単位)をもって標準とし、アドヴァイザーの許可があれば 18 単位までの登録を認めている(ただし、1 年次 ELA、JLP を履修中の学生

は、これらのプログラムに集中する必要があるため対象外とする)。一方で、累積 GPA が 3.40 以上の学生は、アドヴァイザーと教養学部長の許可があれば、18 単位を超過して登録することもできる(資料 4-3-15)。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途

本学では「学年の進級」という考え方はせず、カリキュラムの節目で必要な要件を課している。2 年次終わりまでに行われるメジャー選択に当たっては、メジャーによっては「メジャー選択要件」を設け、「既修科目条件」で指定される科目に対して「成績条件」を課している。さらに、卒業に向けては、3 年次終了の時点で、4 年次に履修が必要な卒業要件単位数に制限を設け(4 年次に履修の必要な卒業要件科目単位数が 40 単位以下であること)、要件を満たす者にのみ「卒業研究開始資格」を認める。学生は「卒業研究開始資格」を得た上で、最終学年の 3 学期にわたって「卒業研究」を行い、全学生が卒業論文を提出して卒業にいたる(資料 4-3-16)。

また、2014 年度春学期以降、個人向けポータルサイトである icuMAP と呼ばれる学生システムが用意され、履修シミュレーション、時間割や成績、卒業要件も確認できるようになっており、学生本人が自身の学修の進捗を管理できる。このシステムはアカデミック・アドヴァイザーにも共有され、担当学生のモニタリングや履修登録時の適切な助言を可能にしている(資料 4-3-17)。

成績不良学生については、GPA1.0 を下回った回数を除籍となる基準として設けている。ただし、これを機械的に適用せず、教育的配慮に基づき、成績不良となった回数に応じて、アドヴァイザー、教養学部副部長、教養学部長と階層的に面談を重ねて原因を探っている。この際、個別に記録をとりながら経過を追い、丁寧で適切な指導を行っている。しかしながら、長期にわたって改善の見られない学生もいるため(2013 年度から 2015 年度に通算または連続 3 学期以上にわたる成績不良者が平均 29 名で全体の 1.2%)、早期の手当てが必要である。この対策として、従来のカウンセリングセンターに加え、2015 年に設置された学修・教育センターがその期待される役割どおり学生支援のハブとして教養学部長と連携している。具体的に、2016 年度の冬学期履修登録日(12 月)には、成績不良学生を担当するアドヴァイザーに、学生に対する質問のサンプルリストをガイドとして配付した。さらに、学修・教育センターでは特にテーマを限ることなく質問や相談ができる「まどぐち」を 2016 年 9 月に新設した。今回のアドヴァイザーによる初期対応喚起により紹介されてくる学生が出てくれば、「軽症」の学生の重症化を食い止めることができると予想され、「まどぐち」の利用実態とその効果について把握していく。

単位互換、単位認定等

〈単位認定〉(資料 4-3-18～19)

教養学部では、他の大学に 1 年以上在学してから転入学しようとする者を「転編入本科学生」として受け入れている。転編入本科学生が他の大学で修得した単位、および他大学を卒業あるいは中途退学して本学の第 1 年次に入学した学生が他大学で修得した単位は、本学の科目と同等、または本学の卒業要件の一部とすることが適当であると認められた科目のうち、成績 C(評点 70 点)以上を得たものについて編入が認められる。編入単位数の上限は、転編入本科学生は 60 単位、第 1 年次に入学した学生の他大学での修得単位については 30 単位となっている。

一方、本学の留学プログラムは、単位取得を前提としていることを特徴としている。入学後に留学によって修得した単位、および「科目等履修生」等として国内他大学で修得した単位については、本学

の卒業要件の一部として認定される科目のうち、成績D(評点60 点)以上を得たものについて合計40単位を上限として(その内一般教育科目は15単位、保健体育講義科目は2単位、保健体育実技科目は2単位、専門科目のうち基礎科目は9単位を上限として)認められる。なお、2012年度より従来の30単位より拡大し、実験・実習の編入も認められるようになったことで、学生が複数の留学プログラムに参加した際の単位編入の可能性も広がった。

〈単位互換〉(資料 4-3-20、4-3-21)

国内他大学との協定にもとづく単位互換制度については、現在、「多摩アカデミックコンソーシアム(TAC)単位互換制度」、「EUIJ(EU Institute in Japan)東京コンソーシアム単位互換制度」、「東京外国語大学との単位互換制度」、「東京農工大学との単位互換制度」がある。

修得単位認定申請に関わる業務は教務グループが行っており、国や機関によって異なる成績や単位の基準を整理し、本学の単位として認定するための基準を作成、管理している。学生には、単位認定を申請する科目の講義内容および在学した他大学の成績評価基準・カリキュラム内容を示す文書の提出を求め、必要な場合には面接を経て、厳正に審査を行う。メジャー制の導入にともない、専門科目のうち基礎科目および専攻科目の単位認定審査は、学生が選択したメジャーを提供するデパートメントの教員が行う。

単位認定の最終決裁者は教養学部長であり、認定結果は教務グループから学生に通知する。その際、認定結果に疑問や不服がある場合には1週間以内に申し出ることを伝えており、審査の明確性、公正性を確保している。

〈3〉 大学院

＜成績評価と修了時の学生の質を検証・確保するための方途＞

博士前期課程における基礎科目と専門基礎科目、専門教育科目は主に講義・演習形態の授業である。成績評価は、授業への参加度(ディスカッションへの参加、予習等)、研究発表(リサーチ・プレゼンテーション)、レポート(リサーチペーパー)によって行われる。各要素の割合は教員によって異なり、シラバスによって説明、公開されている。博士前期課程では、各専攻におけるコースワークを18単位以上修めていることを修士候補資格取得の条件としている。また、専攻の所要科目 30 単位の成績平均がB以上であることを求めている。

博士後期課程では、必修である「特別専門研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を平均 B 以上の成績を収めていることを博士候補資格取得に向けた前提条件としている。この他、博士候補資格取得にあたっては、筆記試験またはレポートのいずれかの試験および面接が課される。これらは3名の資格試験委員会委員によって厳正に実施、認定されている(資料 4-3-22(既出 4-1-12))。

また教養学部同様、学生および指導教員は自身の修了要件、成績、時間割等の学修状況を学生システムであるicuMAPを利用し、オンラインで把握できるようになっている。

これらに見られるように、大学院では学位取得に向けた条件としてGPAを積極的に活用し、成績評価は適切に行われ、学生の質保証のための方途も確保されている。

＜単位認定・単位互換＞

大学院学生の履修機会の拡大を図り、教育・研究上の実績をあげることを目的として、国内他大学の大学院や大学院数学連絡協議会委託聴講生制度と合わせ、6 つの教育交流協定を結んでいる。

編入できる単位数の上限は選択科目の範囲内で学部科目等と合わせ 10 単位で、修了単位として認定される(資料 4-3-22(既出 4-1-12))。主要な行き先は国連大学で、毎年 10 名程度がこの枠組みを利用して研究している。

(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉 大学全体

「3. 教員・教員組織」の章にもある通り、全学のファカルティ・ディベロップメント(FD)活動としては、年一度ファカルティ・リトリートを行っており、2014 年度はカリキュラム・ツリーのレビュー、2015 年度は英語開講科目の充実など複数の教学の重点テーマについて実施した(資料 4-3-23)。2014 年度まで教養学部長室の下にあったFD活動は、学務副学長の下でより全学的な組織体制で実施できるよう、現在は学修・教育センターが担っている。学修・教育センターは、学生に対する支援も行いながら、FD 活動の更なる発展と、ICT を活用した新しい教育スタイルの推進を目指した啓発と、教員育成支援活動を行う。具体的な活動としては、新任教員オリエンテーションや教育の最新動向をテーマにした FD セミナー(年 2 回)、授業に役立つ ICT ツールを紹介するワークショップなどがある。これら活動の成果は、CTL のウェブサイト(資料 4-3-24)や FD Newsletter に掲載し(資料 4-3-25)で全教員に周知されている。

学修・教育センターの運営は、センター長とスタッフの他、全デパートメント、語学プログラム、保健体育から選出された委員(教員)13 名が務め、「シラバス」「授業効果調査」「障がいを持つ学生のための学修支援」という 3 つのワーキンググループごとに、現状調査と改善のための研究を行っている。

本学では、大学院教員は教養学部教員を兼ねており課題となるテーマが共通するため、基本的に学部と大学院は区別されず、合同で FD を実施している。ただし、大学院特有の状況となる研究・論文指導(アドヴァイジング)については 2014 年度に別に行い、FD Newsletter に特集としてまとめた(資料 4-3-26)。

〈2〉 教養学部

教養学部では、学生による授業効果調査(Teaching Effectiveness Survey(TES)を実施している(資料 4-3-27)。この調査は、個々の授業の質の向上と、調査を全学的に行うことによりカリキュラムや時間帯・施設などの問題点を把握し、カリキュラム全体の質の向上を目指している。調査結果は個々の授業に関するデータと当該学期科目全体の比較データおよび学生コメントを、授業担当教員に個別に配布するとともに、集計結果と結果に対する教員コメントは学内ウェブで公開している。学生コメントは事務室で閲覧できるようになっている。学生にとっても履修計画を立てる上での参考資料として有効である。

学生自身の学習経験や授業の理解度などを把握するために、教養学部 3 年生と卒業時の学生に対して、それぞれ学生学習意識調査と卒業時調査を実施している(資料 4-3-28、4-3-29)。各調査の結果は、全デパートメント長が委員になっているカリキュラム委員会や教授会で報告し、経年変化とともにウェブに公開し、全教員に周知している。

〈3〉 大学院

大学院は、約 9 割の科目が 5 名以下の少人数となっており(2015 年度開講ベース)、匿名性が確保できないため、授業効果調査を実施していない。その代わりに、大学院在籍者の多くを占めるロータリー平和フェロー、JDS 人材無償支援事業奨学生対象のヒアリング調査がロータリー財団ならびに JICA

によって行われ、加えて本学による報告書の作成、提出を通じて検証が実施されている。また、修了時調査を行い、結果を大学院委員会で報告し、解決すべき課題を確認している。この調査には、授業全体に関する設問を設け、課程全体への評価がなされている。

2. 点検・評価

●基準 4(3)の充足状況

これまで記した通り、教育方法については、より質の高い教育実現を目指した課題はあるが、同基準を充足していると判断する。

① 効果が上がっている事項

〈1〉 icuMAP の導入により、学びの進捗がオンラインですぐに把握できるようになり、GPA を指標とした履修計画を立て、毎学期のアドヴァイザーとの面談で参照し、面談後の履修状況も含めてアドヴァイザーと共有されるようになった点で画期的である。従来からも成績は本人にのみ通知され、保証人には成績表は送ってこなかったが、学生自身が成績を含めた学びの管理を行うべきものという大学の考え方に即しており、アドヴァイザー制度が確立している本学だからこそ有効活用される独自のシステムである。留学生も含むすべての学生とすべての教員アドヴァイザーがアクセス可能で、常時利用されている。

〈2〉 教養学部の学生による授業効果調査の結果が示す通り(p.38)、9 割弱の学生が授業における学生の参加の機会は十分に与えられていると答えており、学生の主体的参加を促す授業が全学的に行われていると判断できる。

②改善すべき事項

〈1〉 本学では、”Later Specialization”(専門化を遅らせ、広く学ぶために時間を割く)という考え方にもとづき、一般教育科目、各メジャーの基礎科目等を幅広く学んだ後にメジャーを決めることを推奨している。4 年間での履修を前提とした一般教育科目では履修に定員を設け、抽選により履修者を決定しているが、メジャーを決定する 7 学期目までの履修が必要となる基礎科目には原則として定員を設けていない。そのため一部の科目には多くの履修希望者が集まり、主に一般教育科目や基礎科目において、100 名以上のクラスが毎年 50 ほど存在し、望ましい履修人数を大きく越える場合がある。

既述の通り、100 名を超えるクラスにおいても、参加の機会が十分であったと授業効果調査で回答している学生が 80%であるが、少人数教育を標榜する本学の教育をより望ましいかたちで実現するためには、クラスサイズの縮小は課題である。

〈2〉 授業効果調査は、調査結果を各教員にフィードバックし、学内のポータルサイトで公表し、学生の科目選択の助けとなっているが、調査結果の分析と改善につなげる取り組みが十分と言えない状況にある。また、大学院に代表されるような、極めて人数が少ない科目の授業効果調査の実施をどのように行うべきか検討を要する。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果があがっている事項

〈1〉 GPA 制度は今後も維持し、icuMAP の検証と必要な改修を毎年実施する。
〈2〉 大教室での授業であっても学生の主体的な参加を促し、対話的な授業を運営している事例などを、FD を通じて教員間の共有をはかっており、今後もこれを CTL が毎年継続実施する。特に、TA を効果的に活用している事例の共有をはかるべく、現在活用事例を調査中であり、2016 年度中に調査結果をまとめ、2017 年度より事例をどのように広めるかの検討を開始する。

②改善すべき事項
〈1〉 すでに基礎科目で極端に履修者が多い科目は、年間または学期内に複数回開講することで大人数クラスの縮小につなげている(資料 4-3-30)。一方で、一部の科目(2 科目)では履修者の集中を回避することができない事例があるので、カリキュラム・ツリーの開示とアドヴァイジングの強化を進め、学生が希望する専修分野のカリキュラムや履修についての理解を促す。また、コメントシートを活用し次の授業でフィードバックを行ったり、学生の相互評価を取り入れたり、大人数の履修でも効果を上げている事例を様々な方法で共有していく。
〈2〉 学修・教育センター運営委員会の下にシラバスや授業効果調査の見直しに関するワーキンググループを 2016 年 3 月に設け、目下、制度の見直しや改善方法について審議中である。授業効果調査のワーキンググループでは、調査項目の見直しや実施方法の工夫などについて検討しており、同じく 2017 年度中に方針をまとめ、授業改善に導く具体的方策の立案へと繋げる。

4. 根拠資料

4-3-1 (既出 1-4) 国際基督教大学学則(第 41 条 規程集 p.206)
4-3-2 国際基督教大学オフィシャル Web サイト・GPA」
「3 学期制」 https://www.icu.ac.jp/academics/system/
「GPA」 https://www.icu.ac.jp/academics/evaluation/
4-3-3 ●ehandbook「時間割」 教養学部・大学院共通 年間授業時間割表
4-3-4 2015 年度シラバス調査(キーワードによる授業形態)
4-3-5 2013-2015 年度授業効果調査(TES) 学生参加の機会
4-3-6 アドヴァイジング・シラバス
4-3-7 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「学修の支援」(アドヴァイザー制度)
https://www.icu.ac.jp/academics/support/
4-3-8 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「アーツ・サイエンス研究科 博士前期課程(MA)」
http://www.icu.ac.jp/academics/ma/
4-3-9 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「アーツ・サイエンス研究科 博士後期課程(Ph.D.)」
https://www.icu.ac.jp/academics/gs/phd/
4-3-10 (既出 4-1-12)国際基督教大学大学院要覧 2016-2017 p.3 「3. 研究指導および論文作成」
(1)指導教授(アドヴァイザー) ①、②、④
4-3-11 シラバス作成ガイドライン
http://ctl.info.icu.ac.jp/services/edu-support/faculty-development/syllabus
4-3-12 2015 年度授業効果調査「シラバスとの整合性」
4-3-13 ehandbook 「成績評価の照会」
4-3-14 ehandbook 「成績平均点数(GPA)」

4-3-15　ehandbook 「科目登録にあたって」
4-3-16　ehandbook 「卒業研究開始資格の要件」
4-3-17　icuMAP サンプル画面（学生・アドヴァイザー）
4-3-18　ehandbook 「ICU 以外の大学における履修単位の編入」
4-3-19　ehandbook 「転編入本科学生」（履修単位の編入）
4-3-20　ehandbook 「留学等（交換留学、私費留学）」（履修単位の編入）
4-3-21　ehandbook 「科目等履修生等」（履修単位の編入）
4-3-22　（既出 4-1-12）国際基督教大学大学院要覧 2016-2017
「修士候補資格」pp.3-4 、「博士候補資格」p.9
「他大学院との教育交流・単位互換協定」p.6
4-3-23　2014 年度、2015 年度ファカルティ・リトリートプログラム
4-3-24　学修・教育センター／セミナー・ワークショップ
http://ctl.info.icu.ac.jp/services/edu-support/seminar-workshop
4-3-25　FD Newsletter バックナンバー
http://fd-newsletter.info.icu.ac.jp/
4-3-26　FDNewsletter 2014 年 5 月 Vol.18「大学院におけるアドヴァイジング」
4-3-27　授業効果調査「Teaching Effectiveness Survey (TES)」
http://ctl.info.icu.ac.jp/services/research/tes
4-3-28　2016 年学生学習意識調査 依頼文および調査票サンプル
4-3-29　2016 年卒業時調査 依頼文および調査票サンプル
4-3-30　履修者の集中と縮小例 2013-2015

4. 教育内容・方法・成果 (4)成果

1. 現状の説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉 大学全体

本学は成績評価の指標として、GPA 制度を導入し成績が点数化されることで、学生は学習到達度を客観的に把握しやすくなり、教員は履修に関するきめ細かなアドヴァイスを行うことができる。このように GPA を通じ、学生教員双方が、教育成果を常にモニタリングしている(p.40 参照)。

授業科目ごとの評価には、学生による授業効果調査を用いている(p.43 参照)。調査の項目は、「授業全体」「教員」「学生自身」「時間割」についての質問、および、教員が自由に追加できる項目と自由記述欄からなる(資料 4-4-1)。 この調査結果は、個々の授業のデータとして学内ポータルサイトに掲出し(資料 4-4-2)、分野別および学期全体の傾向をまとめ関係者への共有をはかり、学修・教育センター運営委員会で課題について協議している(資料 4-4-3)。2016 年度には、シラバスの基本ポリシー案を策定した(資料 4-4-4)。また教養学部では、3 年次に学生学習意識調査、卒業時に卒業時調査を実施し、今回の自己点検実施に伴って同窓生調査も実施した(資料 4-4-5、4-4-6、4-4-7(既出 0-2))。大学院についても 2015 年度より修了時調査の実施を始め、成果の測定の機会を全学的に確保することができるようになった(資料 4-4-8)。

〈2〉 教養学部

メジャー制度を導入した 2008 年度からは、学生に対してアカデミックプランニング・エッセイの提出を義務付けている。学生は自分の考えをまとめ、定期的に自己点検をするために、入学前には ICU での学びの目標を、年度の終わりには、学びの振り返りと、メジャー選択や卒業論文、進路など、節目ごとの展望について記録する(資料 4-4-9)。これは前出の icuMAP(p.38)を通じて提出し、アドヴァイザーとも共有されている。

リベラルアーツ英語プログラム(ELA)を履修している学生は、ELA の一定のプログラム修了直後に、英語能力判定テストである IELTS を受験している。入学時に受けたプレイスメント・テストの結果と比較し、英語力の伸張を自覚させ、英語の公式スコアを得られる機会を提供し、留学の促進も目指している(資料 4-4-10)。

大学の今後のあり方や方策を探ることを目的として、2005 年 3 月より、3 月ならびに 6 月卒業予定者を対象に、卒業式の時期に学部での経験や将来の計画などについて卒業時調査を実施しており、回収率は 60%～70%程度となっている。2016 年 3 月の調査では、「ICU の教育にどれくらい満足しているか」の問いについて、94.4%が満足していると回答している。「自分のメジャーにどれぐらい満足しているか」については、84.4%が満足していると回答している。大学入学後の変化について、「批判的に思考する」態度については 87.2%が強くなったと回答(14.5%は変化なし)、「分析的、論理的に思考する」能力については 85.5%、「コミュニケーション」能力については 84.1%、「異文化・異人種に関する知識」については 87.6%が、「入学前よりも強くなった」、と回答している。(資料 4-4-6)

在籍学生に対しては 2005 年 4 月より 3 年生を対象に、学生自身の学習経験や成果を理解し改善することを目的として、授業経験、特別教育活動、教育活動の成果、教員との交流、学修計画などに

ついて学生学習意識調査を年 1 回行っている。2009 年よりウェブ回答方式を導入し、2014 年よりすべてウェブでの回答に切替えた。

2016 年 4 月の調査において、教育活動の成果の項目では、「批判的、分析的に考える能力が向上した」について 72.5%がよく当てはまると答え、「背景を異にする人々を受け入れ、理解することができるようになった」については 81.5%がよく当てはまると答えている(資料 4-4-5)。

また、リベラルアーツ教育の成果として多彩な進路も挙げられる。例年就職は 70%、進学は 20%程度(2016 年 5 月 16.1%)であり、2015 年度学校基本調査結果の平均進学率 12.2%に比べ高いことに加え、2015 年度の実績では、進学者中 11%(7 名)程度の学生が直接海外の大学院に進学している。ただし 30 名弱が進学準備・結果待ちで卒業するため、実際はこれよりも数字が高くなる。理系分野の学生は約 70%が進学する。就職希望者の就職率は 95%であり、多角的視野を持って業界を限定せず、知名度・規模よりも、自分がなにをやりたいか、将来どうあるべきかによって就職先を決定している(資料 4-4-11)。これらは、2016 年度 3 月卒業時調査の「将来の職業を考えるとき、あなたにとって次の事項はどれくらい重要ですか」という問いについて「創造的・表現豊かな仕事をする」に最も重要または非常に重要と答えた者が 73%、同様に「世界をもっとよくする」が 81.8%といった回答にも表れているように、本学の教育成果の裏づけともいえる(既出 4-4-6)。

〈3〉 大学院

大学院では、2015 年度 3 月修了生より、大学院修了時調査を実施している。

調査は、1)大学院の授業全体について、2)大学院の論文指導について、3)大学院の特色についての満足度、4)履修支援について、5)修了までの手続きについて、6)在学中に困ったこと、7)どのようなサポートが必要か、などの項目について行い、2016 年 3 月の調査では 20 名中 9 名の学生から、2016 年 6 月の調査では 30 名中 21 名から回答を得た。「大変満足している」、「まあまあ満足している」との回答が複数の項目で見られた(資料 4-4-8)。

また、標準修業年限内で修了する学生で、修了時に成績優秀である者(成績および論文評価がA評価の者)を表彰しているが、表彰者の数は増える傾向にある(2014 年:3 名、2015 年:6 名、2016 年:9 名)。

<u>(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。</u>

〈1〉 大学全体

学則第14条の3にある通り、卒業(修了)の最終決定者を学長と定め、その決定を行なうに際して、学部においては教授会が、大学院においては大学院委員会及び研究科委員会が、それぞれ審議・議決するものとし、規程に則った手続きがなされている(資料4-4-12(既出1-4)、4-4-13)。

〈2〉 教養学部

教養学部の学位授与基準については入学年度毎の「卒業要件」に定められている(資料 4-4-14(既出 4-1-8))。またウェブサイト(ehandbook「卒業要件」)にも記載し周知しており(資料 4-4-15(既出 4-1-10))、学生はオンラインシステム(icuMAP)で卒業要件をどの程度満たしているか確認でき、年に 3 回の履修登録時にアドヴァイザーと履修状況を確認している。卒業までに必要単位数が定められ、卒業研究は全学生必修となっている。

卒業研究では、論文作成に至る過程を重視して、卒業研究は「卒論第 1 学期」および「卒論第 2 学期」それぞれに中間成績がつけられ、各学期に合格を与えられた者だけが「卒論最終学期」に進むこ

とができる。このような過程を経て提出された卒業論文に対して、総合的な評価が与えられている（資料 4-4-16）。評価は、成績の他に、特に秀でた論文に与えられる Friends of ICU 学術奨励賞がある。これは、寄付金を基に設置された賞で、現在その数は 14 ある。平和研究、教育、経済学、理学等の多岐に亘る学問分野において、その年最もすばらしい卒業論文、修士論文または成績を収めた学生に贈られる（資料 4-4-17）。加えて、「効果的な文章記述力とコミュニケーション力に基づく説明能力」を学位授与方針に掲げる本学では、さらに「日英両語で学び、世界の人々と対話できる言語運用能力」を卒業研究で実現させるため、英語による卒業論文の執筆率を、2023 年度までに 45%に引き上げることを目標に設定した(2015 年度で 30.7%)。これは、スーパーグローバル大学創成事業で独自指標として掲げており（資料 4-4-18）、そのためのライティング支援や英語開講科目の拡充をはかっている。

〈3〉 大学院

大学院の修了要件については「大学院要覧」および「修士論文提出要領」、「博士論文提出要領」に定め、入学時のオリエンテーションや各段階における個別的指導を含めて学生への周知を図っている（資料 4-4-19（既出 4-1-12、 4-4-20、 4-4-21）。

修士学位取得のためには、専攻（専修分野）の所要 30 単位以上修得することに加えて成績平均が B（3.00）以上であることが必要である。修士論文は学生の独創性と当該専門分野についての広い理解とを示すものでなければならないと大学院要覧に定めており、提出された修士論文はこのことを踏まえて 3 名以上の教員からなる審査委員会において公正かつ厳正に論文審査および最終試験が行われる。その結果は大学院委員会において決定されることから、修士学位授与は適切に行われているといえる。

博士学位は「特別専門研究Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ」を所定の成績で修め、研究指導を受け博士候補資格を取得した上で、博士学位論文計画書、博士学位論文最終草稿、博士学位論文を提出し、博士学位論文審査および最終試験に合格した者に与えられる。博士学位論文を提出する際には原則として外部学術雑誌に作成している博士学位論文に関連する掲載論文が一編以上あることを求めており、あわせて博士学位論文を提出する際には、(1)文章の引用、(2)図表・写真・絵画の引用、(3)公表済み論文の再利用等に関して確認が行われる（資料 4-4-21, p.39）。

このような厳正な審査基準に加え、博士学位論文審査のための博士論文審査委員会は 3 名以上の教員で構成されており、指導教授だけでなく、隣接分野の複数の教員からの指導と助言を与えることは、高度の専門性と学際的・学融合的視点を組み合わせた審査を可能としている（資料 4-4-22）。

なお論文および最終試験の合否は、博士前期課程同様、審査委員会の報告に基づいて大学院委員会で決定されるプロセスを経ており、博士学位の授与は適切に行われている。

2. 点検・評価

●基準 4(4)の充足状況

上述に見られるとおり、調査によって教育成果を全学で測定し、学位授与についても適切に行っており、教養学部では更に高みを目指した目標も掲げ、同基準を充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

〈1〉 教養学部：学生や同窓生への調査データにより示された通り、批判的能力やコミュニケーション能力の育成については大変高く評価されており（pp.47-48）、ICU における教育目標とも合致した成果があがっている。

〈2〉 大学院：修了時調査において、博士前期課程の特色である「文理横断的で幅広く深い学識の涵養」や「学際的な学び」、博士後期課程の特色である「高度の専門性と学際的・学融合的視点をともに備えた人材育成」については、多くの回答者が「大変満足している」、「まあまあ満足している」と回答した。満足している理由としては、「他専攻や論文指導教員以外の教員からも指導を受けられたこと」や「大学院共通科目や他専攻の科目を履修できたこと」を選択する者が多く、リベラルアーツの特色を持つ大学院として評価されており、大学院における教育内容や方法に関する成果がみられる（資料4-4-8）。

②改善すべき事項

〈1〉 教養学部：本学ではメジャー毎に定員が設けられておらず、各メジャーの学生数に偏りが起こることを制度的に回避することができない。また、限られた分野・人数の教員で全学必修の卒業研究の指導にあたるため、学生の関心のあるテーマと教員の指導可能範囲のマッチングが難しい場合もあり、一部の教員が非常に多数の学生の卒業論文指導を行なわざるを得ない状況が発生している（資料4-4-23）。

〈2〉 教養学部：授業効果調査を個々の授業改善のためだけでなく、大学全体の教育の質の向上に活用する必要がある。教学改革後 8 年、また学修・教育センターの設置から 1 年が経ち、学生学習意識調査や卒業時調査の設問項目の見直しを行う時期にきている。

また、3 年次に行う学生学習意識調査の回収率は例年 30%前後となっており、調査方法や時期、設問項目も含め検討を行う必要がある。

〈3〉 大学院： 修了時調査の充実

大学院修了時調査については、開始して間もないこともあり、回収率が 45%～70%と低く課題となっているため、調査内容や提出方法を検討する必要がある他、5 年プログラムの検証も行い、大学院教育に対する学生の要望や改善点をより多くの回答によって把握する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉 本学のディプロマ・ポリシーにも掲げる内容について成果があがっていることが確認できており、今後もこれを維持し、学生調査の実施により検証を続ける。

〈2〉 引き続き本学大学院の特色を生かした教育内容を維持、提供し、修了時調査を 3 月ならびに 6 月の修了時期に合わせて実施することで教育効果を測定する。さらに、このデータを蓄積していくことで、単年度評価のみならず経年でのプログラム検証を行う。

②改善すべき事項

<1> メジャー間の卒業研究論文指導学生数の偏りについては、中期的視野をもって抜本的な見直しを行う。先ずは教養学部長の下に検討委員会を設置することを 2017 年度に検討する。リベラルアーツ大学としての卒業研究の目的や指導方法などのあり方のガイドラインの再考や、これをどのようなスキームで実施するかについての議論を開始する。

<2> 調査に関する課題については、専門知識のある人材を採用し更に分析を行っていく。学修・教育センターと IR オフィスが連携し、各種調査を横断的に分析し本学の教育成果がより明確になるような評価指標を作り上げ、教学ならびに学修環境の改善を目指す。調査回答率の向上については、実施時期の見直し、アドヴァイザーを通じての声がけ、未提出者への複数回のリマインダー送付などの工夫を行う。さらに、入学から卒業までを通じて比較可能な調査への改変など大学にとってより有意味な調査とすべく、調査そのものの抜本的な見直しを検討する。

<3>大学院：学修・教育センターが実施する学部の学生調査の動向を把握しつつ、全学的な見地から大学院の学生調査開発を行うことで、特に学部と大学院の連動性の必要な 5 年プログラムの評価を行いやすくする。また、大学院の担当部局が中心となり、すでに学生調査で実績のある学部から回収率を上げるための工夫等のノウハウを学ぶことで、大学院教育の充実と一層の魅力向上に繋げられるデータを、広く修了時に収集することを目指す。

4. 根拠資料 (●当該基準必須)

4-4-1 授業効果調査(TES)サンプルシート
4-4-2 ehandbook「授業効果調査」
4-4-3 学修・教育センター運営委員会議事録
4-4-4 TES Policy 授業効果調査活用基本方針案
4-4-5 2016 年学生学習意識調査集計結果(教養学部)
4-4-6 2016 年 3 月卒業時調査集計結果(教養学部)
4-4-7 (既出 0-2)同窓生調査 2016 サマリーおよび集計結果
4-4-8 2016 年大学院修了調査集計結果
4-4-9 アカデミックプランニング・エッセイ
4-4-10 学内ポータルサイト ICUPortal「IELTS」案内
4-4-11 大学オフィシャル Web サイト「進路実績」
https://www.icu.ac.jp/campuslife/career/
4-4-12 (既出 1-4)国際基督教大学学則(第 14 条(3)、規程集 p.203)
4-4-13 ●国際基督教大学学位規程 (規程集 pp. 237-240)
4-4-14 ●(既出 4-1-8)冊子「卒業要件」
4-4-15 ●(既出 4-1-10)教養学部履修案内 ehandbook(pp.7-8)
4-4-16 ●教養学部卒業論文ガイドライン
4-4-17 Friends of ICU 学術奨励賞ウェブサイト
http://subsites.icu.ac.jp/fundraising/foi_acd_awd.html

4-4-18　スーパーグローバル大学創成推進事業独自指標
4-4-19　●(既出 4-1-12)国際基督教大学大学院要覧 2016-2017
(学位審査基準に関する記述:pp. 3-4, 7-8, 9, 10-12)
4-4-20　修士論文提出要領 2016
4-4-21　博士論文提出要領 2016
4-4-22　博士学位論文　内容の要旨と審査結果の要旨(例)
4-4-23　卒業研究指導教員リスト 2016

5. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉 大学全体 （学部・大学院を参照）

〈2〉 教養学部

ICU は教養学部アーツ・サイエンス学科の 1 学部 1 学科制を取っていることから、入学者選抜においても教養学部で一括して学生を受け入れている。アドミッション・ポリシーは以下の通り、大学オフィシャル Web サイト（日英）、入学試験要項（専願の試験を除く）、及び受験生向けパンフレット「入学案内」において明示している（資料 5-1～6）。

ICU は、世界人権宣言の原則に立ち、「責任ある地球市民」として世界の平和と多様な価値観を持つ人々との共生を実現するためにリベラルアーツ教育を実践しています。献学以来、その名に示されるように、国際性への使命、キリスト教への使命、学問への使命を掲げて、「行動するリベラルアーツ」の伝統を築いてきました。グローバル化する現代の社会でこの理念を実現してゆくために、 ICU では日本全国および世界各地からの次のような資質を持つ学生を求めています。

- 文系・理系にとらわれない広い領域への知的好奇心と創造力
- 的確な判断力と論理的で批判的な思考力
- 多様な文化との対話ができるグローバルなコミュニケーション能力
- 主体的に問題を発見し、果敢に問題を解決してゆく強靭な精神力と実行力

日本あるいは世界各国の教育制度で、文系・理系にとらわれず幅広く学び、各教科・科目の基礎知識を関連づけて行動する知性へと変革する能力や外国語によるコミュニケーション能力を備えていることを重視します。

自己と世界の変革に挑戦するさまざまな可能性に満ちた学生を受け入れるため、 教養学部では多様な選抜方法と多元的な評価尺度による入学者選抜を実施しています。

入試、カリキュラムなどで差別をしないことが大学の方針であることも、以下の文言により、入試要項及び入学案内の最終頁に明示している（資料 5-2～4、5-6～10）。

国際基督教大学は、教育方針、入学選抜、財政支援、雇用もしくはその他の大学プログラムまたは諸活動の運営にあたって、人種、肌の色または国籍等による差別をいたしません。

障がいのある志願者への受験時特別措置については、「障がい学生支援に関する基本方針」に基づき、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱等の障がいがある志願者に対し、「大学入試センター試験受験上の配慮」に準じた対応を取ることを各種入試要項および大学オフィシャル Web サイトにおいて周知している（資料 5-2～4、5-7～11）。

〈3〉 大学院

大学院アーツ・サイエンス研究科では入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を学生募集要項のほか、大学オフィシャル Web サイト、大学院案内等で以下の通り明示している（資料 5-12（既出 4-1-2 p.3）、5-13、5-14）。

> 4 月入学と 9 月入学の制度を設けている。入学選考においては、書類選考と面接試験で選抜する。複数の審査員で提出書類の精査を行い、一定以上の学習研究能力をもつと判断される一次選考合格者に、専門分野または近接分野を担当する複数の面接員による時間をかけた面接試験 を実施し、さらに専門分野への適性や研究意欲、目的意識や将来性を審査し、合否を判定する。日本語と英語のバイリンガル教育を基礎に、世界と日本を結ぶ架け橋としての役割を担う高い専門性を備えた指導的人材を育成するため、知識の量のみならず、主体的研究能力や問題解決能力を備えた入学者を選抜することを目指す。そのため、日本語または英語による、書類（願書、研究計画書、成績証明書、論文、英語能力試験の結果等）の精査及び十分な時間をかけた面接を行うことによって、入学志願者の学問的資質や適性、関心や意欲を多角的に評価し、判定する。

4 月入学および 9 月入学のいずれの選考においても日本語と英語のバイリンガル教育を基礎に、世界と日本を結ぶ架け橋としての役割を担う高い専門性を備えた指導的人材を育成するため、知識の量のみならず、主体的研究能力や問題解決能力を備えた入学者を選抜することを目指している。障がいのある学生の受け入れや差別に関する大学の方針については教養学部に準拠している。
なお、大学院のアドミッションズ・ポリシーは 2016 年度末までに、博士前期課程ならびに後期課程と別々の方針を策定し、公表予定である。2017 年 3 月 16 日幹部会において新案が承認され、ホームページに 4 月 1 日に公開するため準備が進んでいる（資料 5-15（既出 4-1-4））。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉 大学全体

学長を委員長とする学内横断的組織である広報委員会を年 4 回開催、学部・大学院の学生募集広報と大学広報の方針を一致させると同時に、企業の人事採用担当者と接点を持つ就職相談グループとも意識を合わせ、学外への統一した価値伝達を図っている。学生募集ならびに入学者選抜については、教養学部、大学院各項参照。

〈2〉 教養学部

《入学者選抜》

本学で実施している入学者選抜は以下の通りである。一学部一学科制を取っていることから、どの入試で受験しても全員教養学部アーツ・サイエンス学科への入学となる。各選考において求める学生像が明示されており、それぞれ求める学生像に相応しい選抜方法を設定している。本学では、「外国人」という区分をしておらず、学生はそれまでの教育背景と語学運用能力によって、自らに相応しい選考方法を選択して受験する。なお、主として日本語による教育を受けてきた者を 4 月入学で受け入れ、主として英語による教育を受けてきた者を 9 月に受け入れている。そのため、4 月入学生は卒業要件としての語学は英語となり、9 月入学生の語学要件は日本語とすることで、本学の理念でもあるバイリン

ガリズムの達成を目指している。語学要件以外は、全ての入学者において、カリキュラム上の区別はない。

入試の種別	入試の言語	入学後の語学要件
4月入学		
一般入学試験 ICU特別入学選考（AO入試） 4月入学帰国生特別入学試験 指定校推薦入学試験 社会人特別入学試験 転編入学試験	日本語	英語
9月入学		
9月入学書類選考 指定校推薦制度 転編入学制度	英語	日本語

4 月入学

4 月入学では主として日本語を母語とする学生を受け入れているため、日本語による入学試験を実施している（試験科目としての英語、及び英語の外部試験を除く）。これらの学生は入学後の語学要件としては、「リベラルアーツ英語（ELA）」が必修となる。日本の高等学校から入学する学生が大半ではあるが、日本語運用能力があれば、外国の教育制度から受験することも可能である。

〈一般入学試験〉（資料 5-2）

ICU では入学試験はリベラルアーツの学びの一部であると位置付け、アドミッション・ポリシーに照らし、リベラルアーツの学びへの適性を測る選抜を行っている。そのため、従来から大多数の大学が行う学力検査とは異なる独自の試験科目を設定しているが、2015 年度には大幅な制度改革を実施し、試験科目に「総合教養（ATLAS）」を導入した。独自の試験方法を通して、受け身の学習を超えて主体的に学ぶ資質を備えた学生を選抜することを目指している。A 方式の試験科目は以下の 3 科目である。

① 「総合教養（ATLAS）」（リスニング含む）

まず、あるトピックについて 15 分程度の短い講義を聞き、それに関する学際的な設問に解答する。その後、講義トピックについて人文科学、社会科学、自然科学の視点からの論述や資料を読み、それぞれの設問に解答する。広い領域への知的好奇心を以って、さまざまな課題に対応する能力を評価するものである。

② 「人文・社会科学」または「自然科学」（いずれかを選択）

「人文・社会科学」は文学、哲学、芸術、宗教、政治、経済、歴史社会などの分野から、10 ページ程度の本学教員が書き下ろした論説文を読み、その内容に関連した設問に解答するものである。高校での関連教科・科目で学んだ知識を活用して問題を解決する思考力や判断力を評価する。

「自然科学」は数学、物理、化学、生物の 4 分野のうち 2 つを選択して解答する。形式としては短い資料のついた問題が出題される。各分野の出題範囲については、入試要項、大学オフィシャル Web サイト、及び「入学案内」において周知している。（資料 5-2、5-16、5-6（既出 1-7、p.105（PDFp.99））

③ 英語（リスニング含む）

「英語」についても、入学後の「英語での学び」への適性を評価するもので、英語でものを考え、理解し、分析する能力を測ることを目的としている。出題文全体の概要、論理構成と、それをもとにして局所的部分を理解する力が求められる。試験は 2 部構成でまずリスニング、引き続き読解を行う。

一般入学試験 B 方式においては、第一次選考として「総合教養（ATLAS）」及び英語の外部試験（IELTS または TOEFL）の公式スコアを利用し、第二次選考では、個別面接により、アドミッション・ポリシーに掲げられた素質を見極めている。英語の外部試験については、合格最低点を設定し明示している。

本学の一般入学試験が目指しているのは、講義を聞き、文献を読み、自身の持つ知識と統合して学ぶことを求められる大学の授業を入学試験の中で疑似体験することを通して、受験偏差値では表すことのできない「学ぶ力」とその涵養の可能性を幅広く測り、リベラルアーツでの学びに必要な資質を備えているかを明らかにすることである。この試験そのものが志願者へのメッセージであり、リベラルアーツへの招きである。勇気をもって受け止め、楽しくチャレンジできる学生を広く求めている。

なお、転編入学を希望する志願者を対象に「転編入学制度」を設けているが、転編入のための特別な試験はなく、一般入学試験を受験することになる。

〈4 月入学帰国生特別入学試験〉（以後、「帰国生入試」）（資料 5-4、5-17）

中学・高等学校を通じて、2 年以上外国の教育制度による教育を受けた者を対象とする。小論文、英語の外部試験（TOEFL または IELTS）の公式スコアと面接を試験科目としている。小論文では、本学教員が書き下ろす、論文を読み、それに関する設問に記述式で回答する。これも大学での授業に必要とされる学術的な文献を理解し、自身の持つ知識と統合して、自らの言葉で表現する能力を評価する。面接では、本学の授業でも多用されるグループ・ディスカッションを取り入れることで、大学の授業への適性を見る。英語の外部試験スコアについての基準点は設けていない。日本語運用能力があれば、外国の教育制度から直接出願することも可能である。

〈ICU 特別入学選考〉（以後、「AO 入試）」（資料 5-7）

A カテゴリーと B カテゴリーがあり、いずれも第一次選考として、書類選考を行い、合格者に対して第二次選考として面接を実施する。A、B カテゴリーともに高等学校の評定平均値の基準を定め、明示することで、学力を担保し、その上で、本学での学びへの適性の高い学生を選抜している。

A カテゴリーは、書類選考においては、自らが記述する志望動機、自己分析などのほかに、推薦状、英語の外部試験（IELTS、TOEFL、英検、TOEIC のいずれか）の公式スコアを求めている。第一次選考においては、提出された全ての書類により総合的に判定する。そのため、英語の外部試験の基準は設けていない。第二次選考の面接ではグループ・ディスカッションを実施する。

B カテゴリーは、第一次選考では自らが記述する志望動機、自己分析、及び推薦状に加え、自然科学分野の自主研究や理科課題研究成果の要約の提出を求めている。第二次選考は提出した前述の自主研究や研究成果の要約についてプレゼンテーションを行う。この選考方法は、従来実施していた国際科学オリンピック出場者を対象とした選考方法に代わり、広く理系コース選択者向けに入口を広げることを目的として、2015 年度の制度改革で導入した。

〈指定校推薦入学試験〉(以後、「推薦入試」)(資料 5-8～10)

本学が指定する高等学校、キリスト教学校同盟加盟校、及び国際基督教大学高等学校に対するものがある。いずれも、高等学校の評定平均値の基準を入試要項によって明確に高等学校に周知し、本学に相応しい学生を受け入れている。

本学が指定する高等学校、及びキリスト教学校教育同盟加盟校については、小論文と面接を実施している。小論文試験は本学の教員が書き下ろした論文に関する設問に記述式で回答するものである。面接は個人で行われ、本学での学びの適性を確認する。提出された願書、推薦状等の書類も含め、総合的に合否を判定している。

国際基督教大学高等学校は同一法人の高等学校からの推薦であることを尊重したうえで、総合的に合否判定を行っている。

なお、推薦入試の全カテゴリーの募集人員を合わせ、学部全体の入学定員の 50%を超過しない範囲となっている。

〈社会人特別入学試験〉(資料 5-3)

試験は、一般入学試験 B 方式と同じである。第一次選考として「総合教養(ATLAS)」及び英語の外部試験(IELTS または TOEFL)の公式スコアを利用し、第二次選考では、個別面接により、社会人としてリベラルアーツでの学びに求められる素質を評価する。英語の外部試験については、一般入学試験 B 方式と同じ合格最低点を設定している。

9 月入学

〈9 月入学書類選考〉(資料 5-5)

日本以外の教育制度による学生を受け入れるため、大学開学後まもなく制度化された選抜方法である。海外からの学生を想定し、書類選考による選抜方法を取っている。大多数の大学が「外国人入試」で受け入れている学生は、本学においてはこの選抜方法で入学する。これに加え、国内外のインターナショナル・スクールを卒業する日本人学生もこの枠を利用して入学している。文部科学省が推進する IB(国際バカロレア)を採用している高等学校もこの選考によって出願している(指定校推薦制度含む)。外国からの受験生の利便性に配慮し、Web 出願(2015 年度導入)による書類選考とし、大学に来ることなく合否が決まる。特に本学が重視する学生の多様性を推進する選抜方法として位置付けられている。本選考で受け入れる学生には、本科学生以外に転編入本科学生も含まれる。なお、当該選考では主に英語を母語として、英語による授業を受講可能な英語運用能力のある学生を対象としている。そのため、本選考以外で入学した主に日本語を母語とする学生が「リベラルアーツ英語(ELA)」を語学要件とするのに対し、本選考で入学した学生は「日本語教育プログラム(JLP)」を必修とする。

《学生募集》

入学案内、各種入試要項等をはじめ、大学オフィシャル Web サイト、メールマガジン等を通じた情報提供や、本学キャンパスに加え、首都圏以外でのオープンキャンパスの実施、大学見学の受け入れ、入試説明会、進学相談会、出張授業の実施、新聞、雑誌、ウェブ媒体等の広告等の広報活動を展開している。日常的に訪れる個人の訪問者にも個別の対応を原則とし、学期中の事務室開室時間中は、可能な限り、在学生によるキャンパスツアーも実施している。高校教員との情報共有も重視しており、高校教員(インターナショナル・スクールの場合はカウンセラー)を対象とした大学説明会を年 1 回本

学で開催するほか、全国の高等学校、国内外のインターナショナル・スクール、海外の現地校等の訪問も積極的に実施している。オープンキャンパスなどのイベントには在学生を多数動員し、大学での学びや学生生活全般についてよりわかりやすく伝えるプログラムを実施している(資料 5-18～20)。

特に国内においては「リベラルアーツ」の認知度が低いため、学生募集においては、リベラルアーツの入り口ともなる一般入学試験科目の「総合教養(ATLAS)」の紹介を通して、文理を融合し、統合的に学ぶ本来的な「文理を超えたリベラルアーツ」の理解を得ることに注力している。多様な学生を受け入れるため、学生募集は全国展開を行っており、特に地方の高等学校への情報提供を強化する施策の中で、重点地域を設け、本学の教育と親和性のある高等学校を絞り込み、高校教員との人的交流や生徒を対象としたリベラルアーツと大学の学びに関する講演会などの実施を開始した。

また、本学の理念として重視する多様性の確保をさらに推進するため、欧米に加え、アジアにおける情報提供を強化した。受験生の利便性に対応するために 2015 年度から順次 Web 出願を導入している。2015 年度に「9 月入学書類選考」、2016 年度に一般入学試験、「4 月入学帰国生特別入学試験」、「社会人特別入学試験」で利用を開始している。これにより、インターネット環境があれば、国内外いずれにおいても出願手続きが容易になっている(資料 5-21)。

《留学生の受入》

学位取得の本科学生としての国際学生の受入の他にも、教養学部では交換留学生の受入にも長年の実績がある。2015 年度は通年で、19ヶ国から計 126 名を交換留学協定によって受け入れている。また非正規の学生についても、サービスラーニング・プログラムや、アメリカのリベラルアーツ大学から教員引率による短期プログラムなどの受け入れを宿舎も提供した形で随時行っている(資料 5-22)。

〈3〉 大学院 (資料 5-12)

<<入学者選抜>>

大学院では、4 月入学(秋季選考、春季選考)および 9 月入学のいずれの選考においても、書類選考と面接試験で選抜している。日本国外居住者で希望する受験者についてはスカイプでの面接を実施していることから、渡日前受験が可能である。大学院改革を経た 2011 年度からは、外国の課程を修了した者のみを対象としていた 9 月入学選考の対象に日本の大学の課程を修了した者も追加して、4 月も 9 月も同様の選考を行うことになったことに加えて、2016 年度から Web 出願サービスを導入したことにより、日本国内だけでなく日本国外からの出願も容易になった。

入学選考では、複数の審査委員で提出書類の選考を行い、一定以上の学習研究能力をもつと判断された一次選考合格者に対し、専門分野または近接分野を担当する複数の教員による時間をかけた面接を実施している。これにより、専門分野への適性や研究意欲、目標意識や将来性を審査し合否を判定する。

また、本学の学部で優秀な成績を修めた学生を対象とし、最短 1 年で博士前期課程修了を可能とする 5 年プログラムを実施しており、学部 3 年次の成績及び修得単位数を応募資格とした書類選考を行うと共に、大学院入学のための学内選考においても、学部 4 年次第 1 学期終了時の成績を応募資格とし、書類選考と面接試験による選考を実施している。

<<学生募集>>

大学院では、大学院案内、大学院学生募集要項等をはじめ、大学オフィシャルWebサイトや外部業

者の Web サイト等を通じて大学院の情報提供を行っている（資料 5-14（既出 1-8）、5-12（既出 4-1-2）、5-13、5-23）。また、学内では、大学院進学相談会を実施するとともに、本学キャンパスや地方で開催するオープンキャンパスでは、学部と一体となって学生募集活動に取り組んでいる。特に 5 年プログラムの広報を強化するために、従来行っていた説明会に加え、学修・教育センターと連携し在学生と直接話ができる機会を設け、オープンキャンパスなどでも在学生を動員し、大学入学前から学部受験生やその保護者等にプログラムを知ってもらえるような広報活動に取り組んでいる。

<<留学生の受入>>

国際ロータリーとの協力により毎年約 20 名の留学生を受け入れている。あわせて日本政府による留学生受入れプログラムである人材育成奨学計画（JDS プログラム）や産業人材育成イニシアティブ（ABE イニシアティブ）、太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS）にも積極的に参加し、国際性に富む大学院プログラムに相応しく、全体として博士課程の半数にあたる留学生を確保しているなど、一研究科として積極的な学生受入を行っている（資料 5-24）。

2016 年 11 月には Network on Humanitarian Action (NOHA)による Joint master's Programme にグローバル・パートナー大学として加わることが決定した(資料 5-25)。この修士プログラムは欧州の 8 大学がコンソーシアムを組んで、人道支援の専門家を育成するために提供している修士プログラムである。大学院は学際的な研究プログラムとして平和研究プログラムを有しており、この交流によりさらなる平和構築プログラムの充実と国際的ネットワークの構築を図ろうとしているところである。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1> 大学全体（学部・大学院を参照）

<2> 教養学部

本学では、学生の在籍比率が高いため、退学者を補正するかたちで全体の定員を管理し、適切な定員を設定している。

<入学定員に対する入学者比率>

年度	2012	2013	2014	2015
教養学部定員充足率	0.98	1.01	0.92	1.06

定員管理については、大手予備校等による全国の志願動向や近年の本学への入学者動向を参考に、アドミッション・ポリシーに基づいた合否判定を行っている。いずれの選考も教養学部で一括合格となり、学生の質を維持するため、全選考において二次募集、繰り上げ合格、補欠等は実施しておらず、選考ごとに一度の合格発表*で入学者を確保していく必要がある（*二次選考がある場合は二次選考の合格まで）。そのため、全選考において入学率と学生の質のバランスを参考に、年間を通して 620 名の入学定員の充足を目指しているが、予測が非常に困難で、年度によって定員充足率に若干の増減が出ている。しかし、特に初年次の語学プログラムや体育実技科目において不可欠の少人数制教育を実現するために、大幅に定員を超すことのないよう、極めて慎重かつ適正に受け入れ管理を行っている。

<3> 大学院

2010 年大学評価結果では、大学院研究科の収容定員に対する在籍学生比率が、博士前期課程（修士課程）において、最も低い研究科で 0.21、最も高い研究科で 0.42、博士後期課程において、行政学研究科 0.28 と低いので改善が望まれるとの助言を受けた。これについては、2010 年に実施した大学院改革により、4 研究科を 1 つの研究科（アーツ・サイエンス研究科）に統合し、入学定員の縮小（博士前期課程は 107 名から 84 名、博士後期課程は 36 名から 20 名に縮小）をはかり、適正な収容定員となるよう変更した。また新入学生奨学金を新たに設置し、現在では博士前期課程の学生に対し、最大で年間授業料・施設費の 1/3 相当額を免除している（返済義務なし）。

さらには、既述の通り本学学部・大学院を 5 年で修めることのできる 5 年プログラムにより、博士前期課程への進学を奨励する新たな選択肢も提示できるようになった。

その結果、博士前期課程 168 名、博士後期課程 60 名の収容定員に対して、2016 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は博士前期課程 106 名、博士後期課程 57 名、定員充足率は博士前期課程 0.63、博士後期課程 0.95 となっている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体（学部・大学院を参照）

〈2〉 教養学部

入試の実施にあたっては、「大学入学者選抜実施要綱」（文部科学省）に基づき、学生の受け入れを適切に行っている。学内に「教養学部入学試験委員会」を設置し、入試実行に係る責任者、事務局、権限などを明確にする一方で、入試制度の審議、毎年の募集人員、出願資格、試験科目、合否判定方法等の検証は、教授会の下で行っている。

国際基督教大学際基督教大学教授会規程第 7 条に規定する本学教授会の常任委員会として「教養学部入学選考方針委員会」及び「教養学部合否判定委員会」が設置されている。いずれの委員会も委員長は教養学部長として、委員は教授会が選挙によって選出する教授会評議会評議員の中から、専門分野等を勘案して教養学部長が指名する 5 名によって構成される。2 つの委員会の委員は重複しない（資料 5-26（既出 3-3））。

〈教養学部入学選考方針委員会〉

「教養学部入学選考方針委員会」（以後、「入学選考方針委員会」）では、教養学部の入学選考方針に関する事項の検証と審議を行い、制度改革実施案等については幹部会に提案した上で、教授会に報告している。委員は教養学部長が指名した教授会評議会評議員 5 名のほかに学長及び副学長により構成される。委員会は 7、8 月及び 1、2 月を除く、月 1 回招集され、近年は大学を取り巻く社会状況及び広報活動方針と活動報告等の情報を委員会においても共有し、外部環境による影響も勘案しつつ、教養学部の全入学選考について審議する（資料 5-27、第 3 条）。

〈教養学部合否判定委員会〉

「教養学部合否判定委員会」（以後、「合否判定委員会」）は、教養学部の入学に関する判定と決定を行い、ここでの議決は教授会の議決となる。判定は「入学選考方針委員会」が決定した基準に沿って実施する。合否基準の決定と実際の判定を異なる委員会で行うことで、公正な入学判定を行っている（資料 5-27、第 4 条）。

＜検証に基づく入試改革の実施＞

入試研究主任を配し、試験の適切性を検証する体制をとっている。こうした試験問題の弁別から、制度そのものの見直しまで、不断なく検証が行われている。

この成果として、2009 年度から 4 月入学帰国生特別入学試験の制度改革を実施し、2013 年度の学生募集をもってセンター試験利用入試を停止した。センター試験利用入試導入時に期待された地方からの学生確保、及び理系学生の確保に結びつかないことが確認されたことに加え、3 学期制を採用している本学において、センター試験実施時期は、通常授業に加え、卒業論文、修士論文、博士論文の提出期と重なっており、教職員ならびに在学生への負担が大きく、本来的な大学教育に支障を与えかねない状況にも配慮した結果である。また、教科型の学力検査を行うセンター試験は、本学の他の入学選考に比べ、必ずしもリベラルアーツ教育に合致しないことが判明した結果でもある。一方で、リベラルアーツ教育に適性のある学生を選抜する独自入試の検証をさらに進めた結果、2015 年度には、以下の制度改革を実施した。

●一般入学試験を 4 科目から 3 科目に変更した。まず、「リベラルアーツ学習適性」を発展させた総合型試験である「総合教養（ATLAS）」を新たに導入、「人文科学」「社会科学」は一つにまとめて「人文・社会科学」として総合教科型へと変更した上で、「自然科学」との選択とした。一方、「英語」は従来通りとして、これを A 方式とした。それに加えて新たに B 方式も開始した（下記ならびに p.56 参照）。
●ICU 特別入学選考 B カテゴリー： 国際オリンピックを利用した B カテゴリーをさらに広く理系の生徒が受験できるよう自然科学分野の自主研究や理科課題研究成果を利用したものに変更した。
●社会人特別入学試験： 入試日程を 11 月から 2 月に変更し、試験科目も小論文、面接、英語の外部試験（ILETS、TOEFL、TOEIC のいずれか）から、一般入試科目の「総合教養（ATLAS）」、英語の外部試験（合格最低点設定）、面接へと変更した。

入試制度の検証は継続中であり、2017 年度からはさらに多様な学生を受け入れるべく「ユニヴァーサル・アドミッションズ」という新たな枠組みを開始することを決定した。

なお、リベラルアーツ教育の情報訴求については、センター入試停止を補完すべく、地方からの学生獲得や海外からの多様な学生の受け入れを目指し、国内外の高校への積極的なアプローチを開始している。また、受験生の利便性に配慮し、2015 年度より段階的に各種入試において Web 出願を段階的に導入している。

〈3〉 大学院

大学院では、入学者選抜に際し、受け入れ方針に基づき、書類選考ならびに時間をかけた面接によって行っている。研究能力や語学運用力等を重視し、学生募集および選考方法については、大学院委員会において審議され、選考における判定については、専攻委員会、博士後期課程委員会、大学院委員会および大学院入学選考合否判定委員会で公正かつ適切に行われている。

また、入学選考の実施や方法等については、合否判定が行われる専攻委員会、博士後期課程委員会および大学院委員会に加えて、大学院部長が召集する専攻主任会議において議論・検討される。アーツ・サイエンス研究科への改組による入学者選抜に関する成果の検証については、今までのところまだ行われていない。

2. 点検・評価

●基準 5 の充足状況

アドミッション・ポリシーを明確に周知し、定められた入学定員の充足を目指して、各選考で求める学生像に対応する学生募集及び入学者選抜を実施している。入学者選抜の適切性について大学として定期的に検証を実施し、入学者数も適正に管理している。これにより、基準 5「学生の受け入れ」を満たしていると判断する。

①効果が上がっている事項

〈1〉 教養学部:東日本大震災以降、外国からの学生を受け入れる 9 月入学による入学者数が減少し、その結果、教養学部全体の入学定員に対する入学者比率が 2014 年度には 0.94 倍にまで落ち込み、2015 年度には 9 月入学者数が過去最低となったが、多様な学生の獲得を目指したアジアにおける学生募集強化及び、Web 出願導入に伴い、2016 年度は 9 月入学者数が増加し、教養学部全体の入学定員に対する入学者比率も 1.13 倍に回復した。

国内においては多様性確保の観点で、目標の一つとして掲げている全ての都道府県から出願者を得ることができた。

〈2〉 大学院:2012 年 4 月から導入した 5 年プログラムでの入学者は年々増加しており、学部受験時から 5 年プログラムに興味を示す受験生・保護者も増えている(5 年プログラム入学者数:2012 年 1 名、2013 年 2 名、2014 年 2 名、2015 年 4 名、2016 年 8 名)。また、海外からの留学生の積極的な受け入れにより、記述の通り在籍者数の過半数を留学生占め、異なる文化的、民族的、宗教的背景を持つ学生が日本人学生と同じ場所で研究を通じて交流しており、ICU の大学院教育のミッションを達成しているといえる。

②改善すべき事項

〈教養学部〉

特になし

〈大学院〉

〈1〉 入学者選抜の適切性については、今後検証しなければならない。

〈2〉 5 年プログラムや留学生の積極的な受入は一定の成果を上げていると評価できるが、博士前期課程における定員充足率については、、広報の強化や受験生の利便性の改善より、一層の向上をはかる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉 教養学部:学生の多様性をさらに推進することを目指し、2017 年度 4 月入学から、既存の「4 月入

学帰国生特別入学試験」と「9 月入学書類選考」に加え、新たに「4 月入学書類選考」と日本留学試験を利用する国際学生を対象とした選考を 4 月入学と 9 月入学において導入し、「ユニヴァーサル・アドミッションズ」という大きな枠組みで学生募集を実施する(資料 5-28)。これに伴い、各入試への Web 出願導入を段階的に推進する。

<2> 大学院:多様な留学生を獲得し、育成するために、JICA の無償人材育成奨学プログラム(JDS プログラム)、ロータリー財団のロータリー平和フェロープログラムなど留学生に奨学金を出す既存のプログラムに加え、NOHA による学生受け入れに向け、加盟大学との個別の協定締結に向け、2017 年度中に調整を進める予定である。このように海外の大学との提携などを通じ、より積極的に異なる背景を持つ学生を確保し、国際性の強化に努める。

1. ②改善すべき事項

<1> 大学院:入学者選抜の適切性については、大学院改革全体の評価を行う中で検証していく。具体的方策の立案については、現在検討が進められている教育・研究組織の再編後に開始する。

<2> 大学院:2017 年度入学選考(2016 年度実施)から Web 出願システムを導入し始めた。広報の強化については、従来からの広報活動を継続するとともに、これまで行っていなかった学部と協働したアジア地域の広報展開を検討する。こうした取り組みの効果について、出願者数ならびに入学者数の増加に繋げられるか、検証ができるまで実績を着実に積み重ねていく。

4. 根拠資料(●必須)

5-1 大学オフィシャル Web サイト「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」
(日)https://www.icu.ac.jp/admissions/undergraduate/exam/
(英)https://www.icu.ac.jp/en/admissions/undergraduate/policy/

5-2 ●国際基督教大学教養学部 2016 年度入学試験要項 一般入学試験 p.1

5-3 ●国際基督教大学教養学部 2016 年度入学試験要項 社会人特別入学試験 p.1

5-4 ●国際基督教大学教養学部 2016 年度入学試験要項 4 月入学帰国生特別入学試験 p.1

5-5 ●INTERNATIONAL CHRISTIAN UNIVERSITY COLLEGE OF LIBERALARTS INFORMATION FOR SEPTEMBER APPLICANTS 2016 (国際基督教大学教養学部 9 月入学入学試験要項)p.3

5-6 ●ICU 教養学部入学案内 2016)
「アドミッション・ポリシー」 p.7(PDF p.9)、「入学選考概要」p.105 (PDFp.99)

5-7 ●国際基督教大学教養学部 2016 年度入学試験要項 ICU 特別入学選考

5-8 ●国際基督教大学教養学部 2016 年度入学試験要項 指定校推薦入学試験

5-9 ●国際基督教大学教養学部 2016 年度入学試験要項 指定校推薦入学試験(キリスト教学校教育同盟加盟校)

5-10 ●国際基督教大学教養学部 2016 年度入学試験要項 指定校推薦入学試験(国際基督教大学高等学校)

5-11 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「受験時特別措置」

https://www.icu.ac.jp/admissions/undergraduate/measure/

5-12 ●(既出 4-1-2)国際基督教大学大学院 2016 年度募集要項 (アドミッション・ポリシー p. 3)

5-13 国際基督教大学オフィシャル Web サイト(大学院)「入学案内:入学者受け入れ方針」
https://www.icu.ac.jp/academics/gs/index.html

5-14 (既出 1-8)ICU 大学院案内 2016 「入学選考概要」p.14(PDFp.8)

5-15 (既出 4-1-4)国際基督教大学大学院三つのポリシー案(2017 年 3 月 16 日幹部会資料)

5-16 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「一般入学試験科目」 https://www.icu.ac.jp/admissions/undergraduate/exam/general/

5-17 4 月入学帰国生特別入学試験小論文

5-18 受験生のための応援特設サイト http://icu-admissions.jp/

5-19 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「ICU メールマガジン」
https://www.icu.ac.jp/admissions/april/request/mailnews.html

5-20 オープンキャンパスプログラム

5-21 2017 年度 ICU 教養学部入学試験 Web 出願 https://icu-adm.applyjapan.com/

5-22 GGJ 事業 H28 フォローアップ調査抜粋:留学生の受入

5-23 JAPAN STUDY SUPPORT http://www.jpss.jp/ja/

5-24 大学院入学者数 2014-2016

5-25 NOHA-ICU Memorandum of Understanding

5-26 (既出 3-3)国際基督教大学教授会規程 (第 7 条 p. 432)

5-27 国際基督教大学教授会常任委員会細則(第 3 条 p. 455、第 4 条 p. 455-456)

5-28 ICU 教養学部入学案内 2017 抜粋「ユニヴァーサル・アドミッションズ」

6. 学生支援

1. 現状の説明

(1)学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学のリベラルアーツ教育の目的は、学生がその個性を豊かに伸長し、自己に誠実であるとともに他者への理解と共感を深めるような人間性を確立するところにある。本学では基本方針を定めてはいないが、大学の理念に基づき、この目的達成のために、学生が安定かつ充実した学生生活を送ることが出来るよう、以下の考えに基づき学生支援を行っている。

①対話を重んじ、学生一人ひとりの個性を大切にする

②人権を重んじ、多様な価値観に配慮する

③学生を単に顧客としてではなく、構成員の一員として捉える

本学は、少人数制によるリベラルアーツ大学であり、リベラルアーツ教育の基本である対話を重視している。キャンパス内に約 600 人が居住する学生寮を有しているが、学生同士が話し合いを重ねながら、主体的に学生寮の運営を行っている。また、課外活動も活発であり、勉学との両立を図りながら、学生たちが主体的に活動を行っている。

本学には、世界中から様々なバックグラウンドを持つ学生たちが集まっている。学生たちは他者との対話を通じて多様性を体験し、他者の個性や価値観を尊重することを学ぶ。第 2 次世界大戦の反省から献学された本学では、世界人権宣言の精神に基づき、人権を尊重することを基本としている。

また、少人数制の利点を活かし、学生の自主性を重んじつつも、3 階層(下図)による学生支援体制を設け、大学全体で学生支援ネットワークを構築し、個々のニーズに配慮し、学生が安心して学生生活を送ることが出来るよう、学習環境、生活環境を提供している。

なお本学では、留学生支援に特化した窓口は設けておらず、すべての部署で留学生を支援できる体制をとり、履修から生活面までのサポートを行っている。留学生の他にも、障がいのある学生や性別違和やマイノリティ性を持つ学生についてもすべて本学の多様性に貢献する存在として捉えており、それぞれに必要な支援も行うが、基本的には世界人権宣言の原則に立ち、どのような学生も区別なく支援することを前提としている。

ICUの3階層による学生支援体制

学生

↑

第1層　日常的学生支援・・・学習指導、研究室運営、窓口業務

第2層　制度化された学生支援・・・アカデミック・アドヴァイザー、ピア・サポート、人権相談員、ライティングサポート、特別学修支援

第3層　専門的学生支援・・・カウンセリングセンター、アカデミック・プラニングセンター、就職相談グループ、国際交流室、ヘルスケアオフィス

(2)学生への修学支援は適切に行われているか。

本学には「留年」という措置はないが、学生に対する履修指導を徹底しており、特に成績不良の学生には細かな対応を実施している。学期ごとの成績平均点数(GPA)の不良状態が一定学期以上続く学生を把握し、担当スタッフ、アドヴァイザー、カウンセラー、教養学部副部長、および教養学部長との面談を実施するなど様々な対応を通じて、卒業に向けて学生が円滑に履修を進められるよう支援体制を整えている。休・退学者の状況把握については、学生は休・退学願を提出する際にはアドヴァイザーと面談を行ない、署名を得ることが必要となっている。その際の提出書類、面談内容を通じ、休・退学理由の把握に努めている。

本学では、主に理系分野を中心として、個々の状況に合わせ教員が個別的に授業の補習や補充教育を行うケースがあるものの、全学的な補習支援体制については必要とされていない状況である。その代わり、一人ひとりが卒業までの学修計画を主体的・自発的に立てられるようにする「アカデミックプランニング」の支援を重視している。このために、学生一人ひとりに専任教員(助教以上)がアドヴァイザーとしてつくアドヴァイザー制度がある。入学時より毎学期の履修計画に助言を行い、4 年次には卒業研究指導を中心に学位取得までの指導に当たる。専任教員はオフィス・アワーを設定し、その時間帯に学生からのさまざまな問題に関する相談に応じ、指導、助言を与えている(資料 6-1)。

2008年度のメジャー制度導入に合わせて、アカデミックプランニング・センターを設置した。学生は2年次後半にメジャーを選択するため、入学時から履修プランを自ら考える必要がある。職員によるアドヴァイジングだけでなく、学生によるピア・アドヴァイジングとして「ICU Brothers and Sisters (IBS)」があり、幅広い相談に応じている(資料 6-2)。

2010 年 12 月に開設したライティングサポートデスク(WSD)では、大学院生がチューターになり、学生の論文・レポート執筆のアドヴァイスサービスを提供している(資料 6-3)。特に、2012 年に採択された文部科学省による「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業の中で、書き言葉による「情報発信力の涵養」をより重視するようになり、その主軸となる支援としてその機能が拡張された。

2015 年 4 月には、教育と学修の総合窓口として、学修・教育センター(CTL)を設置した。学生の相談窓口業務だけでなく、入学予定者向けのオリエンテーション・ウェブサイトを用意し、入学前に必要な情報や、推薦や特別入学選考等早期合格者向けに行っている大学での学びについての講演会の映像を配信するなど、導入教育にも力を入れている(資料 6-4、6-5、6-6(既出 3-8)、6-7)。

本学では、1977 年に初めて全盲の入学者を受け入れて以来、「障がい学生に関する基本方針」に則り、障がいのある者が障がいのない者と平等に学修、教育、研究及びその他の関連する活動全般に参加できる機会を確保することをめざしてきた。2007 年には「特別学修支援室」を設置し、組織的に支援を行ってきた。更に、2016 年 4 月の障害者差別解消法の施行に伴い、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定した(資料 6-8、6-9)。

近年、支援学生数は増加傾向にあり(資料 6-10)、支援内容も、ノートテイク支援、教科書・資料の点訳・加工・代筆、移動支援・ガイドヘルプ、教室配慮、パソコン・支援ソフトウェアなどの情報機器の貸出等多岐にわたる。サポートは支援室スタッフのほか、受講クラス担当教員、学生サポーター、学内の各関係部署が協力して行っている(資料 6-11)。さらなる支援体制確立に向けて、教員、学生対象にワークショップ等を開催し全学的な啓蒙活動、環境整備に取り組んでいる。

現在、ICU独自の奨学金利用者の全学生数に占める割合は、給付型が約 8%、貸与型が約 5%にのぼる。なかでも特徴的な奨学金として、入学手続き前に採用の可否を決定する、給付型の ICU Peace Bell 奨学金(年間 100 万円を原則 4 年間支給)を 2008 年度から、同じく給付型の ICU High Endeavor 奨学金(初年度入学金＋1 学期分授業料・施設費合計 76 万 6 千年支給)を 2015 年度から設け、日本人と外国人新入生ともに受給対象としている。ICU Peace Bell 奨学金は、全額寄付金を財源としているが、本学同窓生を中心とする寄付により、受給者は 2008 年の設置以降毎年 14～18 名程度と、安定した運用ができている。ICU High Endeavor 奨学金の新設により、入学手続き前に採用の可否を通知するアドヴァンス型奨学金を拡充した。

2 年次以降については、日本人、外国人留学生それぞれに学業成績、家庭の経済状況を基準に選考する給付型奨学金制度を設けている。また、日本人を対象に学費相当額を低利(在学中の利子は大学負担、卒業後 20 年返済・年率 1.975%)で貸与する奨学融資制度を金融機関と提携し設けている。その他、発展途上国等からの経済的困窮度の高い外国人留学生を主な対象者として、寄付金を財源とする奨学金を設けている (資料 6-12、6-13)。入学後の奨学金に関する学内選考には成績基準として GPA を利用し、受給者の質も担保している。本学独自の高額給付の奨学金に加え、貸与型の奨学融資制度により、給付型と貸与型を組み合わせ、学生各々のニーズに応えた経済支援を行っている。さらに、国内のみならず海外大学院への進学者も多いため、例年、日本学生支援機構(JASSO)の第一種奨学金(海外大学院学位取得型対象／長期派遣給付者対象)などの受給者も多い(資料 6-14、6-15)。

(3)学生の生活支援は適切に行われているか。

＜メンタルサポート＞

高校卒業後入学してきた学生にとっても、社会人を経るなどして入学してきた学生にとっても、学生時代は人格的にも知的にも大きく成長する時期である。カウンセリングセンターでは、メンタルヘルス相談のみならず自己理解を深める機会としてもカウンセリングを利用してもらえるように心がけており、2015 年度の年間利用率は全学生の 11%と非常に高い数値であった(資料 6-16)。英語でのカウンセリングにも対応しており、外国人留学生・帰国生、海外に留学する学生双方をサポートしている(資料 6-17)。また必要に応じて、海外に留学している学生の心理的サポートも行っている。

入学してくるすべての学生を対象としたオリエンテーションを行っており、また新入教員にも学生のメンタルヘルス及び心的成長に関するオリエンテーションを行っている。カウンセリングセンターには顧問精神科医をおいており、必要に応じて学生を紹介できる体制が整っている。

また、学生の健康に関する情報交換会を定期的に開催しており、ヘルスケアオフィスを初めとする学内の関係部署との連携の強化を図っている。年に一回、学生・教職員を対象とした公開講座を開催し、キャンパス内の心身の健康保持・増進に取り組んでいる。

さらに、性別違和やマイノリティ性を持つ学生の支援のために、ジェンダー・セクシュアリティ特別相談窓口を週一回開設し学生の心のケアを多面的に行っている(資料 6-18)。トランスジェンダーの学生については、一定の要件を満たした場合、学籍記載の氏名・性別の変更を認める措置を取っている。申請は、学生サービス部長が当事者学生と面談し意思を確認した上で、大学幹部会に諮り承認を決定している。また、各建物への多目的トイレの設置、体育施設においては個室更衣場所の設置など、性別を問わずに利用できる施設・環境を提供している。

就職支援では、先進的な取り組みをしている企業・団体と連携して支援プログラムの企画、情報提

供等を模索している。2016 年 8 月現在、一社とは一日企業体験プログラムを企画中であり、2017 年度中に実現する見通しである(資料 6-19)。

このように、障がい者を含むマイノリティ性を持つ学生支援については、学内の関係部署等（カウンセリングセンター、特別学修支援室、ジェンダー研究センター及び教員、就職相談グループ等）との連携により、それぞれのケースに対応している。

＜ヘルスケアサポート＞

学生と教職員の定期健康診断、事後措置、相談業務を行い、疾病の早期発見・対処により、疾病の進行を防止するとともに、予防策の一環として、健康保持増進のための啓発活動も行う。ヘルスケアオフィスでは、医療サービスではなく学校保健・産業保健活動に重点を置いている。2016 年 11 月からは昼休みの開室および午後の開室時間延長も開始し、相談体制を強化した。さらに、学内行事（入学式、卒業式、入学試験等）やオープンキャンパスでは、救護待機を行っている。

《健康診断・健康管理》

ヘルスケアオフィスが担当し、毎年 4 月に学生の定期健康診断を外部委託により実施している。学内における健康診断の受診率は過去5年間平均で学生は80.6%と、高い水準を維持している。有所見者には個別に連絡し、校医・保健師・看護師による面談、再検査、医療機関への紹介等を行った。

また、学生の怪我や病気、留学のための予防接種など、様々なニーズに速やかに対応できるよう、近隣の外部医療機関との連携体制を敷いている。特に外国籍学生が受診する際は、日英両語で記載した問診票や紹介状等を用意し、受診の際に必要な情報が正確に伝わるようサポートしている。

《健康相談》

日常業務としては、保健師・看護師による健康相談に加え、週 2 日午後、校医による健康相談と健康診断書（日英両語）発行を行っている。また校医は、急病・怪我等に対しては、応急処置の他、医療機関を紹介し、精神面における相談に対しては、学内カウンセリングセンターと連携、専門医療機関を紹介している。これらヘルスケアオフィスで利用できるサービスについては、学内ポータルサイトにて、日英両語で案内している（資料 6-20）。

《感染症対策・危機管理》

新入生に対しては、胸部レントゲン撮影等による健康状態のチェックを実施している。また、留学から帰国した学生には、帰国後に健康診断書の提出を求め、肺結核その他の健康状態チェックを実施している。さらに、麻疹や感染症の予防、また新型インフルエンザ対策については、他大学や企業の状況も踏まえ対応計画を立て、予備備品を常備している。さらに、2016 年 5 月には、学内ポータルサイトに緊急時対応をまとめた情報を掲出し、容易にアクセスできるよう救急対応バナーを設置した。これにより、休日や早朝、夜間の緊急の際も、大学近隣の救急病院の情報や救急車を呼ぶ際の手順等について、日英両語ですみやかに情報収集できるようになった（資料 6-21）。

AED についても操作方法の講習を主催し、日頃の危機管理の一助を担っている。

本学では、1998年度から人権相談窓口を正式に設置し、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・

ハラスメント等の人権侵害に悩む学生や教職員の相談に応じてきた。人権侵害防止対策については、大学の基本規程として「人権侵害防止対策規程」に定められている（資料6-22）。
学内には6名（教職員）の相談員がいて、相談に対応している。相談で問題が解決されず、人権侵害に関する申し立てがあった場合には、人権委員会が調整や調停を行う。それでもなお問題が解決しない場合は、外部の専門家も含めて構成される人権調査委員会が、完全な守秘のもとで事実を調査し、報告書が学長に提出される。

人権侵害防止対策規程と世界人権宣言は、「学生ハンドブック」に掲載されている。人権相談活動については、ウェブサイト上で公開されているほか、人権相談制度の周知・啓発のため、リーフレット「これってハラスメント！」（日英語冊子）も全学生および全教職員に配布される（資料6-23）。加えて、4月と9月の新入生オリエンテーションで人権相談員が制度を紹介し、12月10日の世界人権デー前後には毎年人権に関するセミナーを全学に向けて実施している。この他に、教職員対象の研修会も実施している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学では、学生一人ひとりの自主性を尊重し納得のいく進路選択が出来るよう、大学全体がキャリアセンターであり、あくまでも学業が優先であるとのコンセプトのもと、就職相談グループが中心となり、キャリア形成支援と就職活動支援という 2 つの切り口から進路支援を行っている。

①相談業務（個人支援）

事前予約制の個別相談（1回30分）を実施し、個別の面談室で進路選択や就職活動上の悩みなど様々な相談に対応している。また、模擬面接やエントリーシートのチェックも実施しているが、学生を型にはめるのではなく、個性や経験を引き出すことを大切にしている。その他、緊急性の高い相談等は、随時カウンターでも対応している。

②ガイダンス・セミナー等の開催（集団支援）

全学年を対象に開催するキャリア形成支援行事と、主に3・4年生を対象とする就職活動支援行事に大別される。キャリア形成支援行事では、卒業生による講演会のほか、「国際機関で働くにはセミナー」「外資系企業でのキャリアを考えるセミナー」など本学学生のニーズに対応した内容を提供している。就職活動支援行事では、「就職ガイダンス」「自己分析セミナー」「SPI3等の筆記試験対策」「官民合同学内説明会」等を実施している。

また、大学スタッフや外部講師によるガイダンスだけではなく、進路決定を終えた上級生による「進路決定者体験談報告会」や「100人の進路決定者による相談会」など学生との共催による行事を実施している他、本学同窓会の協力を得て「キャリア相談会」の機会も提供している。

各種行事の開催は、授業時間との重複を避け、学期中は原則としてコンボケーションアワー（毎週火曜日4限）や春休みや秋休みなど学期間休暇を利用して実施している（資料6-24）。

③情報提供

就職相談グループ内の資料コーナーにおいて、本学に直接提供された求人情報をはじめとする各種資料を提供しているほか、卒業生（キャリア・サポーターズ制度）データをオンラインで開示し、就職活動生の OB・OG 訪問に活用されている。キャリア・サポーターズ制度は、卒業生・企業より自主的に

情報提供されたものに限られ現在約 4,000 名の卒業生が登録している。

さらに、進路決定を終えた上級生（内定者）が卒業時までアドヴァイザーとなって、就活に関する相談に応じる制度があり、相談したいアドヴァイザーのプロフィールを調べることができる。

④特色ある就職支援の取り組み

外国人留学生への就職支援は、学生の必要に応じて英語を使用しながら、主には個別対応で行っているほか、「外国人対象求人票」「グローバル人材向け採用求人」などの求人ファイルを資料コーナーに設置し、個別のニーズに対応した情報提供を行っている。また、外資系企業総覧を大学図書館ならびに就職相談グループ資料コーナーに設置するほか、大学に届いたグローバルな環境で働くことが可能な求人票については、就職相談グループ・ポータルサイトなどを通して学生に情報提供している。

交換留学等からの帰国学生への就職支援は、帰国が 4 年生の 6 月頃となるため就職活動時期に制約があることから、別途ガイダンスを開催するほか、メールマガジンによる情報提供、電子メール等を利用した個別指導を行っている。

本学では、卒業時点の進路調査を徹底し、2012 年度以降、99％の卒業生の状況を把握し、毎年卒業生名簿に蓄積、データベース化している。これらの情報は、OB・OG 訪問など学生が進路選択する際の参考情報として活用しているほか、進路支援の方針策定にも役立てている。

一貫したキャリア形成・就職支援を実施するために、大学全体がキャリアセンターであるとの認識の下、学ぶことと働くことの繋がりを重視し、学生サービス部の組織の中に就職相談グループを設置している。同じく学生サービス部の中にある、学生グループ、カウンセリングセンター、ハウジングオフィス等と連携し、学生一人ひとりの個性を大切にした、少人数ならではの支援を実施している。

また、卒業生の約 20％を占める大学院等進学者を支援するため、アカデミックプラニング・センター、大学院事務グループ、国際交流室等の学内関係部署と連携し、ガイダンスやウェブサイトにて進学のための情報提供を行っている(資料 6-25)。

2. 点検・評価

●基準 6 の充足状況

このように、学修面においても生活面においても学生一人ひとりが勉学に専念できるように支援を行い、適切な就学環境を提供している。進路支援についても、学業とのバランスを考慮しながら、概ね適切に実施することが出来ている。

本学の学生支援は、理念に基づく方針をもとに、入学から卒業まできめ細やかな支援を様々な角度から実施しており、基準を充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

〈1〉 本学の伝統のあるアドヴァイジングによる学修支援の他、ライティングサポートデスクなど時代のニーズに合わせ、絶えず体制を見直し、構築・再構築している。ライティングサポートデスクの利用者数は、特にライティング強化を目的に開講した「W コース(Writing Course)」との連携を始めた 2014 年度から大幅に増加し、2015 年度の利用者数は開設初年度の約 7 倍になっている（資料 6-26)。また、特

別学修支援室に 2013 年から専門スタッフを配置し、現在 32 名の学生のサポートを行っている(既出 6-10)。アカデミックプランニング・センターでも 2016 年 4 月のオリエンテーション期間だけで延べ 298 件の相談を受けており、これは教養学部 4 月新入生全体のおよそ半数にあたる(資料 6-27)。就職相談グループが開催しているガイダンス(集団支援)については、本学学生のニーズに合った内容を提供できている。個別支援についても、専任職員が相談業務を担当し、学生一人ひとりに寄り添った指導を行っており、相談件数も増加している(資料 6-28)。こうした支援を学生が適切に利用できていることが伺える。

〈2〉 本学の学生寮は、最初の学生寮が開寮した1955年以来、単に居住するだけの施設ではなく、寮生活そのものを教育プログラムの一部と捉え、共同生活の中で多様な価値観に触れ、また学生が主体となり学生寮の運営に携わる中で、人間的成長を促すことを目指してきた(資料 6-29)。

2017 年 4 月に開寮する新学生寮の建設計画策定、運営規則・運営方法の検討にあたっては、有志学生が委員会に加わり、学生が直接、その計画策定に参画している(資料 6-30)。

②改善すべき事項

〈1〉 本学の学生支援は高度できめ細かく、多様化するニーズに対応するために発展、充実した一方で細分化も進み、広いキャンパスにオフィスが点在する物理的なハンディもあり、横断的・統合的な学生支援を十分に機能させることが重要な課題である。一つの部署だけでは解決しない事柄について大きな組織を活かした連携について改善の余地がある。具体的には、アドヴァイジングや大学院進学支援が挙げられる。

〈2〉 本学の特徴をなす 4 月入学者(4 月生)と 9 月入学者(9 月生)は、それぞれ 1 年次の 2 つの異なる語学プログラム(英語教育・日本語教育)を起点としたカリキュラムの進行の違いにより、また大学レベルの日英言語運用力の差異により、授業でこの異なる入学時期の学生同士が交流できる機会は少なく、個々人の言語背景に依存する。このため、学生支援の領域においてこの交流機会を充実させ、対話を促す仕組みが必要である。現在は、毎年 5 月に開催される新入生リトリートを通じて 4 月生及び前年 9 月生を対象に導入教育を行っているが、2015 年度より、これとは別に 9 月の新入生を対象とするリトリートを 9 月下旬に開催している。この運営は学生のリトリート委員会が行っている。リトリート委員会は主に新入生リトリートの経験者である 4 月生から成り、複数の学生団体も実施に協力している(資料 6−31、6-32)。こうした機会に 4 月生と 9 月生が交流を深めているが、一部の学生に限られるため、他の機会を創出する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果があがっている事項

〈1〉 多様な学生のニーズに応えられる学生相談機能は維持しつつ、特に学修・教育センターが始めた学生の総合窓口の 2016 年度の新設によってより幅広に学生に対応できるようになる。対応件数と内容について記録し、年度ごとに推移を把握し、3 年分の蓄積ができたところで既存の支援窓口全体での傾向を分析し、学生支援体制の適切性について評価する。

〈2〉 学生参画の成果として、2017 年開寮予定の新学生寮においては、学生の意見が反映された既存寮の 1 フロア毎の人数が設定されたほか、新学生寮の運用規程が 2017 年 4 月 1 日より運用を開始する予定である。今後も学生部長の下、継続的に学生が関わることのできる機会を設け、2018 年度以降に実際の運用を基にした規程等の見直しをはかり、学生寮の運営について必要な改善を進める。

②改善すべき事項

〈1〉 横断、統合的学生支援の実現のために重要な役割を担うのが学修・教育センターであり、これが中心となって学生支援関連部署相互の連携を深め、学生の総合窓口として支援を行う。そのため、2016 年 4 月より協議・調整を開始し、16 部署にヒアリングを行い(資料 6-33)、その結果 2016 年 9 月「まどぐち」の開設に至った。こうした総合窓口の利点を活かし、今後は、現行の大きな組織内での協働をもとにした体制で支援にあたる。その一環として、アカデミックプランニング・センターのスタッフが、学修・教育センターにオフィス・アワーを設け、出張アドヴァイジングを行うといった新しい業務連携が検討されており、2017 年度に開始できる見込みである。

大学院進学支援については、現在これを担当する専門窓口はない。現在部署がそれぞれに、アドヴァイジング、卒業生等を招いての進学についてのセミナー、奨学金の案内、教員への紹介等を行っている。これらを今後も継続しながらも、セミナーを録画配信し後からでも学生が情報を入手できるようにしたり、就職相談グループとアカデミックプランニング・センターによる大学院進学に関する情報サイトに、大学院や学生サービス部が把握している奨学金情報を載せたりするなど、総合的情報提供を各部署の連携により、2018 年度以降の学内ポータルサイトのリニューアルを迎えるまでに実現する。

〈2〉 2016 年同窓生調査の自由記述によると、寮やサークルといった教室の外での活動がバイリンガルの環境に貢献しており、寮で成長した、寮・サークルは多国籍であったとの評価であった。新学生寮の開設により、寮に居住することのできる学生はこれまでに比べ、約 1.5 倍に増加するため(資料 6-34)、4 月生と 9 月生の交流を体験する学生数が増える。また、新しい寮では、在寮生以外の学生が入ることのできるセミナールームや共有リビング・ダイニングスペースを設け、寮生と通学生が協働して、設定したテーマについて活動する新学生寮コミュニティ活動(LLC: Living Learning Community)を展開する予定である。これらスペースでは計 351 名を収容することが可能で、4 月入学者と 9 月入学者のみならずキャンパス・コミュニティ全体の交流が促進される。

4. 根拠資料

6-1 学生ハンドブック抜粋 「アドヴァイザー制度」p.20「アカデミックプランニング」p.21

6-2 アカデミックプランニング・センターウェブサイト
http://apc.info.icu.ac.jp/

6-3 「5.ライティングサポートデスクの開設」 情報の科学と技術 61 巻 12 号, 483～488(2011)

6-4 CTL 統合的な学修支援体制の構築(学修・教育センター支援イメージ図)

6-5 CTL 窓口の案内

6-6 (既出 3-8)国際基督教大学学修・教育センター規程(規程集 pp. 683-634)

6-7 ICU New Students Orientation Website (PDF)

6-8 特別学習支援室リーフレット「障がいのある学生への学修支援について」

6-9　障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領
6-10　特別学修支援者数の推移
6-11　大学オフィシャル Web サイト「障がい学生支援」
https://www.icu.ac.jp/campuslife/health/#ssn
6-12　奨学金制度一覧（奨学金別採用者数）
6-13　ICU Peace Bell 奨学生報告書
http://subsites.icu.ac.jp/fundraising/peacebell/downl.html
6-14　大学院進学者数データ 2013-2015
6-15　JASSO 長期派遣奨学金採用数データ 2015-2016
6-16　カウンセリングセンター利用状況の推移
6-17　英語によるカウンセリング利用
6-18　LGBT 相談窓口情報「できることガイド in ICU」
6-19　企業体験プログラムの企画概要
6-20　ICUPortal（学内ポータルサイト）「Health Care Office について」
6-21　ICUPortal（学内ポータルサイト）ヘルスケアオフィス　緊急時対応情報
6-22　国際基督教大学人権侵害防止対策規程（規程集 pp. 99-114）
6-23　リーフレット「これってハラスメント！」
6-24　就職活動・キャリア形成支援行事一覧(2016-2017)
6-25　大学院進学支援情報（ICUPortal およびガイダンス案内）
6-26　ライティングサポートデスク利用者数推移
6-27　アカデミックプランニング・センター2014-2016 オリエンテーション期間相談件数
6-28　就職相談グループ年間相談件数
6-29　国際基督教大学教養学部学生寮に関する基本原理と諸規程（規程集 pp. 1047-1049）
6-30　新々2 寮建設支援委員会・準備委員会活動記録
6-31　9 月生のための新入生リトリート進行
6-32　留学生出迎えボランティア案内(留学生サポーターズ趣意書)
6-33　学修・教育センターヒアリング記録
6-34　新学生寮パンフレット

7. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

多くの人々の寄付によって購入された本学キャンパスは、大学の理念を象徴するものとして、大学構成員および卒業生に敬愛されてきた。献学時から建物や施設の整備を継続的に進め、時間の推移に伴う樹木の成長とともに特有の景観を創り出している。一方では、老朽化への対応や本学使命の実現に向けた有効利用も考える必要がある。

1995 年以降三つのキャンパス・マスタープランを作成し、キャンパス・マスタープラン憲章を採択、キャンパス・マスタープラン具現化の際に常に立ち戻るべき理念をまとめた。その後献学 60 年を経過し、施設の老朽化が目立ち、これらを解消するため、さらに次の 60 年においても本学が理想とするリベラルアーツ教育を実践するにふさわしい学修環境を確立することを目的として、2015 年度に「キャンパス・グランド・デザイン」を作成した。これは、キャンパス・マスタープランによって示されたフレームワークをどのように具体化していくかを示したもので、かつ新施設の建設、一部施設の建て替え等の基本計画であり、方針である(資料 7-1)。

別途、2007 年 2 月には、キリスト教精神に基づくリベラルアーツ大学として、そのすべての活動においてキャンパス環境への適切な配慮と十全な管理に取り組むことを宣言する「ICU 環境宣言」(資料 7-2)を採択し、キャンパス環境に関する全学的立案と決定に際する指針としている。また、キャンパス・グランド・デザインを受けて設置されたキャンパスエネルギー検討委員会が、エネルギー利用に関する検証を行い、報告書として今後の施設建設の大前提となるエネルギー施策の基本方針を定めた(資料 7-3)。

キャンパスの広さや各施設の学生一人あたりの面積は、他私立大学より広く、恵まれた環境を有している。今後もこれら方針に則り、この学修環境を維持していく。

(2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

広大な校地に広がるキャンパスは、献学以来、本学の理念を効果的に実現するために形成されてきた。キャンパス内には、学生の学びの場としての本館(教室棟)・図書館・総合学習センターや教員研究室の集合体である教育研究棟といった教育研究施設に加えて、生活の場として複数の学生寮(教育寮)と教職員学内住宅を有することにより、日本では稀な Living Learning Community が成立している。また、本学では保健体育科目受講を必修としていることから体育館も存在し、全人教育に根ざした学修を助けている。学生活動施設としては、学生会館としてのディッフェンドルファー記念館東・西の 2 棟が、また体育課外活動の拠点としてのスポーツクラブハウスがある。さらに、大学礼拝堂、博物館や有形登録文化財の泰山荘等も有している。これら施設が一つのキャンパス内に存在することは他の私立大学キャンパスにない特色となっている。なにより、恵まれた武蔵野の豊かな自然は、環境に対する大学構成員の意識を醸成している。

本学では、これまで複数回にわたってキャンパス・マスタープランを作成し、総合的・大局的にキャンパス整備を検討・実施すると同時に、日常的に発生する環境整備と建物設備修繕についても、近年は「施設維持管理・エネルギーコスト削減報告書」を基に毎年限られた予算の中で、献学60年を超

えるこのキャンパス施設、設備の維持管理に努めている。

また、施設の安全管理については、すべての施設において耐震補強工事を実施しているとともに、消防法、建築基準法、労働安全衛生法、ビル衛生管理法等の法令を遵守して適切に維持している。「地域開放」の観点から地域に開かれたキャンパスとしての貢献と、自然環境の維持や、学内の教育寮と教職員対象の学内住宅を有するキャンパスとしての学内セキュリティ確保のバランスを、適切に図るようにしている。

なお、特別な支援を必要とする障がい者への配慮として、バス停からの点字ブロック設置や、車椅子用のスロープの設置、付き添いが必要な学生のために本館横に専用駐車場の設置、建物内の壁に点字による案内板の設置等を行っている。

(3)図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館には図書館本館と2000年にオープンした新館(オスマー図書館)があり、この2つの建物はブリッジで繋がれ、自由に行き来できる構造になっている。図書館本館は、紙媒体の図書や雑誌を保管・提供する従来型の図書館であるのに対し、新館には電子リソースにアクセスするためのコンピュータ環境を整備し、紙と電子媒体の両方を自由に利用できるハイブリット図書館を目指している。蔵書数は約79万冊、そのうちの45%が洋書で、洋書の比率が高いことが本学の特徴の一つである。蔵書の約半数は開架書架に置かれ、残りの半数は自動化書庫に保管している。自動化書庫はOPACから自由に出庫指示ができ、自動化書庫にある図書も開架書架と同じように制限なく利用できる仕組みになっている。図書以外のコレクションとして、紙媒体の雑誌は約 1,200 タイトル、電子ジャーナル約 25,000 タイトル、電子ブック約 6,200 タイトルを所蔵している。また、図書館ウェブサイトを利用し、サービス等様々な情報を学内外に提供している(資料7-4)。

本学は人文科学、社会科学、自然科学の分野を網羅した31のメジャーを提供していることから、図書館では幅広い分野の資料収集に心がけ、本学の教育研究に相応しいコレクションの構築を目指している。新規受入図書は年間約 12,000 冊、各分野の教員が専門性の高い図書を選定する一方、図書館員による選書委員会では新刊情報をもとに一般教育関連図書を中心に選書を行っている。電子リソースは、雑誌論文や辞書・事典関連の約60種類のオンライン・データベースを提供している。その大半が学外からもアクセスが可能で、学生の自主学習に大いに役立っている。定期刊行物やオンライン・データベースは 3 年ごとに全教員に対してアンケート調査を実施し、定期的な見直しを行っている。

図書館長は規程で定めている通り、専任職員が務めている(資料 7-5)。図書館長は教学の最高意思決定機関である幹部会の一員として大学の動向を常に把握し、その動向を図書館の運営やサービスに反映させる任務を担っている。図書館の専任職員(嘱託、特別職員を含む)は14名、そのうち12名が図書館司書資格を有している。専任職員の3名は大学院課程を修了し(修士号1名、博士号2名)、質の高い学術情報サービスの提供に努めている。

本学図書館の特徴の一つとして、授業との連携がある。一つは、4 月生の必修科目であるリベラルアーツ英語プログラムとの連携である。リベラルアーツ英語プログラムの授業の中で年に3種類、合計で約50回の図書館レクチャーを実施し、電子リソースを含む図書館資料の検索方法について段階的に指導している(資料 7-6)。もう一点は、開学当初から導入しているリザーブブック制度である。リザーブブック制度は、授業に必要な図書を短期間で貸し出し、履修生全員が読めるようにするシステムである。リザーブブック制度を利用している授業は年間で約 130、リザーブブックに指定される図書は約

1,000 冊である。

2015 年度の開館日数は 323 日である。2010 年度から授業期間中の日曜日の開館がスタートし、2015 年度からは本学が主催している夏期日本語教育プログラムの単位化に合わせて、夏期日本語教育プログラム期間中(7 月～8 月中旬)の土日の開館も開始した。授業期間中の平日は 22 時半まで開館しているため、最終時限(19:10～20:20)が終了した後も、学生は十分に図書館を利用することができる(資料 7-7)。

図書館の設備として、閲覧席は 525 席を有し、学生数の約 17%を確保している。閲覧席の他に、グループ学習のためのスペースとしてグループ学習室 3 室とグループラーニングエリア(110 席)、講演会やレクチャー等を行うマルチメディアルームがある(資料 7-8)。2015 年度には、大学のグローバル人材育成の取り組みの一環として、図書館本館の一部をリニューアルし、語学学習スペースを新設した。このスペースには語学学習のための教材を集めて提供しているとともに、集中して学習できる個人ブースを 40 席設置している。

電子リソースを十分に利用できる環境を目指し、新館の 1 階フロア全体にパソコンを常設した個人席を 80 席設置している。2013 年度からは、ノートパソコンの貸出サービスを開始し、2015 年度の貸出は約 14,000 回で、非常によく利用されている。フロアの一角にレファレンスサービス・センターを設け、常駐するスタッフが随時、情報検索やコンピュータの操作指導を行っている。また、新館の地階フロアにはライティングサポートデスクを設置し、大学院生のチューターによる論文作成指導を行っている。

情報検索の効率化を目的に、2014 年度より Discovery サービスの提供を開始した。Discovery サービスによって、本学の蔵書や契約データベース、フリーの学術系データベースを横断的に検索できるようになり、検索時間の短縮と、効果的な情報利用に寄与している。Discovery サービスの他に、文献管理ツール(Refworks)や英文校正サービス(Grammary)を提供し、論文作成ツールの充実を図っている。

他教育機関との連携として、多摩アカデミックコンソーシアムに加盟する 6 大学(国立音楽大学、津田塾大学、東京外国語大学、東京経済大学、武蔵野美術大学、ICU)の図書館間の相互協力がある。6 大学図書館の蔵書を横断検索するシステムを導入するとともに、加盟大学所属の学生・教職員に対して図書の貸出、オンライン・データベースの利用サービスを提供している。(資料 7-9)また、大学紀要や博士論文を公開している本学の機関リポジトリは、国立情報学研究所が提供する学術機関リポジトリポータル「JAIRO」と連携し、国内外からの検索を可能にしている。

学生一人あたりの年間貸出数は、以前は減少傾向にあったが、2012 年度より増加に転じ、2015 年度は 50.8 冊と高い水準を維持している。

リベラルアーツ英語プログラムの図書館レクチャーの中で取り上げている雑誌論文データベース「ProQuest」は年間約 82,000 回、1 日に 220 回以上のアクセスがあり、これは図書館レクチャーの効果と考えている(資料 7-10)。

(4)教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

＜施設・設備の整備＞

多くの授業が行われる本館は、1 教室の収容人数が 10 人から 180 人までの少人数教育を実施できるサイズ(100 人以下の教室が全体の 79%)としており、一般教育でも最大 180 人の教室となる。さらに、グループワークを可能とするため固定式の長机ではなく、移動可能なタブレットを設置している。また、自然科学系教育研究のための理学館は、教室・実験室・関係教員研究室がすべて 1 つの施設

に入っている。さらに、総合学習センターには、CALL 教室やグループワークやディスカッションに適したレイアウトの PC 教室などがあり、本学の教育の基礎となる「学問のための英語・日本語の習得」を可能とするとともに、様々な分野のコースで新しい技術活用した授業に対応できるよう、ICT 環境が整備されている。加えて、オスマー図書館の地下1階は、アクティブラーニングができるよう可動式・固定式机椅子やパーティションを複数備え、ライティングサポートデスクを常設する等、学生の主体的な個人学修・グループワークを促す場所となっている。

授業時間外の学修を支援する環境としては、各建物のラウンジや食堂などにも無線 LAN が整備され、グループ課題が多く課せられる本学では、至る所でグループークが行われている。また、Google apps の導入により、オンラインでの協調学修も可能となっており、Moodle や Google Classroom 等の LMS(Learning Management System) と組み合わせることで、授業形態や目的に応じた利用の支援を行っている。

本館の3教室と、国際会議室他1会議室にはカメラと収録装置を設置し、手軽に授業やセミナーなどを収録し、OCW や LMS システムにより配信を行うことができるようになっている。

＜Teaching Assistant (TA)＞

ICU は、日本の大学教育に最初に TA 制度を導入した大学である。大学院生を TA として任用し、学部教育の補助業務に従事させることで、大学院生に将来教員や研究者になるためのトレーニングの機会を提供し、同時に学部教育におけるきめ細かい教育の充実・維持を目指している。2013 年度には、業務内容と教育トレーニングの内容を記載した任用計画書の提出を義務付けるなどの改革を行い、2016 年度には、新たにシニア TA を配置し、TA 制度改革の効果の検証とさらなる改善をめざしている。また、教員および TA の業務を軽減し、本来の教育的業務に集中できるよう、授業に関する事務的な業務を担う Classroom Supporter (CS)という大学院生によるアルバイトの制度も設けている(資料 7-11～13)。この他にも、基準 6 にも記述したライティングサポートデスク(WSD)によるトレーニングを受け、クラスに専属のチューターとして、学部の上級生が同じ分野の学生の論文・レポート執筆のアドヴァイスを行うケースもある。アカデミックアドヴァイジングを担うピア・アドヴァイザーの ICU Brothers & Sisters とともに、このように正課に学生が積極的に関与し、教育活動の充実に貢献している。

＜教員ならびに博士研究員の研究活性化のための環境整備＞

教員の研究室については、専任教員及び客員教員に対して原則として研究室（個室）を配分しており、実験系の教員には研究室に加えてさらに実験室も付与している。

また、本学中期計画の実施項目のひとつである「研究の活性化と支援」では、個々の教員の研究支援と、既存組織の連携による分野横断的・学際的協働研究の促進を目指している。これを推進し、研究を活性化させるため、以下の改革が進行中である。

1)研究戦略支援センターの設置

これまで研究所や複数の担当部署に分散していた研究活動支援の事務体制を集約し、科研費をはじめとした外部資金に申請する教員のサポートを強化することによって資金獲得の増加を目指すため、学務副学長の下に、2016 年 4 月に研究戦略支援センターを設置した(資料 7-14)。

2) 研究所規程・運営方法の整備

研究所の活動の活性化と研究所横断的な研究活動の推進を図るため、研究員の定義・役割の明

確化や予算に関する見直しをはかりながら、研究所規程の標準化を進めている。

3) 研究資金に関する制度の整備

学内研究費(競争的資金)の見直しをはかり、2016 年度より、新たな理念と枠組みによる二つの制度を導入することとした。「博士研究員」制度では、本学における研究活動を推進し、高度な研究能力を有する優れた若手研究者としての成長を、「研究助成補助金」制度では、本学の学術研究の発展と献学の理念達成に寄与するのにふさわしいと判断される専任教員の研究の促進を、より適切なかたちで補助することを目指している(資料 7-15、7-16)。

なお、学内の個人研究費及び研究旅費は、従来通りの規定により支給している。特に個人研究については、従来の個人研究費に加えて、2010 年度から科学研究費採択に伴い交付される間接経費の 30%を採択者に交付し、採択課題以外の研究や研究環境整備に使用して、今後の外部研究費の獲得を支援している。科研費など研究資金獲得状況については、「9. 管理運営・財務(財務)」の章に記載。

この他、「特別研究期間」を設け、規程を定めている(資料 7-17)。特別研究期間を利用できるのは 6 年間勤務した者で、1 年間(3 学期)の研究期間を取得することができる。例年 15 名程度の教員がこれを取得している。その間の科目の維持や卒業研究指導の調整には難しさも伴うが、3 学期制で教育への比重の高いリベラルアーツ大学において、教員の研究機会確保のため、また研究・教育水準の維持向上のための制度として運用している。

(5)研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

1)アカデミック・インテグリティの周知徹底

2004 年には、アカデミック・インテグリティ(学問的倫理基準)に関する本学の方針を制定し、学生・教職員への周知徹底をはかっている。本方針は、学生向けウェブページの最上位に掲げられており、学生ハンドブックにも掲載されている。また、毎年 5 月に全新入生を対象に行われるリトリートでは、2014 年度と 2015 年度の 2 回にわたり、アカデミック・インテグリティを教員と学生の討議主題とするなど、全学的な啓発が続いている。大学院生向けには、大学院新入生を対象に、2015 年秋入学者以降、オリエンテーションの一環としてアカデミック・インテグリティと研究倫理 に 関するセミナーを実施している。大学院入学者の過半数となる留学生が理解できるよう、アカデミック・インテグリティについては英語でこれを実施している(資料 7-18)。研究倫理については、科学者として求められる姿勢を、日本学術振興会『科学の健全な発展のために』のテキストに沿って行っている(資料 7-19)。

2)不正防止計画推進委員会

教員に対しては、研究活動上の不正防止という観点から、2007 年 11 月には「公的研究資金の適正な運営・管理に関する本学の基本方針」を提示、2009 年 1 月には「研究活動に係わる不正行為等の防止等に関する規程」を制定、その後 2011 年 9 月に「不正防止計画推進委員会」が設置された。これは、公的研究資金を適正に運用し管理するために、2007 年に制定された国の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて活動する機関で、学務副学長を統括管理責任者とし、総務副学長、教養学部長、大学院部長などの主要な行政者が委員となっている。その業務内容には不正防止計画の企画・立案・推進・検証などが含まれており、不正防止に係る講習会を行い、研究活動上の不正発生要因に対する改善策を講じるなどして、不正を未然に防ぐ役割を果たしている(資料 7-20)。

不正防止計画推進委員会では、公的研究費への応募前に国が提出を求めている「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく自己点検結果」に基づき、取り組みが不十分な項目の対応策を策定し検証している。新たに制定された不正行為防止のガイドライン上実施していない取り組みをピックアップし、継続的に不正防止計画の策定と検証が行われている。2014 年度以降も、不正防止に関する国のガイドラインは頻繁に改正されたが、本学の行動規範は一度も改正の必要がなかった。当初から徹底したコンプライアンスの精神が浸透していたためと思われる。一方、本学には英語を母語とする教員や研究者も少なくないので、不正防止をテーマとした講習会には同時通訳を付けて行い、すべての教職員が理解できるように配慮をしている。

3)国際基督教大学研究活動行動規範

2014 年 6 月には、上記不正防止計画推進委員会の主導により、国際基督教大学研究活動行動規範が制定された。これは、2006 年に日本学術会議が「科学者の行動規範」を制定して以来各大学で制定されてきたものに準拠しているが、導入に際しては学内に少なからぬ議論が交わされたことを記しておく。議論の主軸は、上記の通り本学が献学以来独自に規範を掲げて遵守してきた経緯から、あえて屋上屋を重ねてそのような行動規範を他律的に定めることの意義に係るものである。本学が 2012 年からこの研究活動行動規範の制定を検討しながらその策定に至らなかったのは、この理由による。2014 年度には、研究費の不正行為・不正使用に関する国のガイドライン改正により、同規範の策定が研究機関の義務となったことから、策定に至っている。以上の経緯は、本学が公正な研究活動の遂行に関して、国の要請や他大学の動向とはまったく別に、それらにはるかに先だって、自律的に倫理意識を高める努力を続けてきたことを例証するものである(資料 7-21)。

4)国際基督教大学研究倫理委員会

2013 年 3 月には、研究倫理委員会が発足した。これは、本学に籍を置く研究者が実施しようとする研究計画等において、個人情報および人権保護等の観点から倫理的配慮が適切になされているかどうかにつき、事前に審査と判定を行う機関である。大学院学生が行う研究計画等については、指導教授が提出することになっている。委員会の構成は、学務副学長が委員長を務め、大学院部長、人文科学・社会科学・自然科学の各分野の教員から 1 名などである。審査は申請により開始されるが、人文科学・社会科学・自然科学を問わず、アンケート調査など人を対象とする研究を行う場合、特に海外の学会での発表や学術専門誌への掲載にあたっては、当該研究機関の倫理審査を経ていることが必須の手続きとされている(資料 7-22)。

国際基督教大学研究倫理委員会は、発足当初は学内の認知度が低く、教員の研究に外在的な審査を強要して研究の進展を阻害するかのような印象をもたれていた。しかし審査を担当する委員が交代するたびに活動が拡がり、自主的な申請により教員の研究をむしろ支援する活動であることが知られるようになると、申請者の数が大きく進展した。その数は、2012 年度には 2 件だったが、2013 年度には 14 件、2014 年度に 18 件、2015 年度には 14 件となっており、2016 年度は上半期だけで前年を上回っている。海外では審査が必須であり、そうしたスタンダードに合わせた効果がこのような成果として示され、本学の倫理委員会は適切に機能していると判断できる。

5)動物実験委員会

本学には実験系の生物学分野も存在するため、動物実験の倫理に関しても委員会が設置されてい

る。「国際基督教大学動物実験規程」は、「動物の愛護および管理に関する法律」、「実験動物の飼養および保管並びに苦痛の軽減に関する基準」、および文部科学省が策定した「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を踏まえ、日本学術会議が作成した「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」を参考に、科学的観点、動物愛護の観点、環境保全の観点、動物実験等を行う教職員・学生等の安全確保の観点から、動物実験等の実施方法を定めたものである。なお、動物実験委員会の活動に関しては、2014 年度に新潟大学農学部教授に自己点検・評価資料を送付した上で、外部評価を受けた。その結果は大学オフィシャル Web サイトに公開されている(資料 7-23)。

2. 点検・評価

●基準 7 の充足状況

以下により同基準をおおむね充足していると判断する。

教育研究等環境の整備に関しては「キャンパス・グランド・デザイン」を方針として定め、新たな建物の建設計画を進めている。2017 年 4 月に開寮予定の二つの学生寮や、2018 年 12 月から使用を開始する予定である新体育館や新プール棟を含む新体育施設は、キャンパス・グランド・デザインに基づき適切な配置がなされた。また、環境についての指針である「ICU 環境宣言」に基づき、新体育施設建設時には希少植物を移植するなど、キャンパスの生態系の維持と保全が行われている。さらに「キャンパスエネルギー検討委員会報告書」に基づいた非常用発電機の拡充工事等、広大なキャンパスの災害時の安全管理・対策を講じるため、これら方針が具体的な整備計画の策定を可能としている。

本学は研究環境のために十分な敷地に施設・設備を有し、上述のように、老朽化した施設を順次建て替えている。図書館、学術情報サービスは十分に機能し、教育研究サービスの拠点となっている。教育研究活性化のための体制や制度も改革が進行しており、倫理の遵守のために様々な規程を整備し、委員会も適切に機能している。社会に対しては、大学オフィシャル Web サイトで研究活動・支援について日本語・英語の二ヶ国語による情報公開に努めている(資料 7-24)。

①効果が上がっている事項

〈1〉 TA および CS の業務内容と教育トレーニングの内容を任用計画として明示して予算を申請する制度への改革を実施したことにより、TA の業務内容と業務時間数を明確にできるようになった。

改革後、学生による授業効果調査において、「TA によって、授業がより効果的になったと思いますか」という質問項目を追加し、80%以上が 強くそう思う(Strongly Agree) あるいは そう思う(Agree) と答えている(資料 7-25)。

②改善すべき事項

特になし。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

〈1〉 任用計画の整備後の更なるTAの活用を促進するため、現在はTAを活用している事例の調査とデータ分析を進めている。これらが 2016 年度中に学修・教育センターの下にまとまる予定である。調査結果と TA 活用のグッドプラクティスの共有の具体的な方法については、学修・教育センターが検討

を進め、TA や CS 活用について全学での理解の共通化をはかる。

4. 根拠資料（●当該基準必須）

7-1 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「キャンパス・グランド・デザイン」
https://www.icu.ac.jp/about/activities/cgd/
7-2 ICU 環境宣言
7-3 キャンパスエネルギー検討委員会報告書（目次）
7-4 国際基督教大学図書館ウェブサイト http://www-lib.icu.ac.jp/
7-5 国際基督教大学図書館規程（規程集 pp.1363-1366）
7-6 国際基督教大学 2015 年度図書館年次報告
7-7 国際基督教大学図書館開館カレンダ
7-8 ●国際基督教大学図書館案内
7-9 多摩アカデミックコンソーシアム図書館サービス
http://www-lib.icu.ac.jp/TAC/
7-10 図書館統計データ集
7-11 国際基督教大学ティーチングアシスタント規程（規程集 p. 473）
7-12 TACS 任用ガイドライン(教員用)
7-13 TACS ガイドライン(本人用)
7-14 国際基督教大学研究戦略運営規程（規程集 pp.1459-1462）
7-15 国際基督教大学研究助成補助金規程（規程集 pp. 2953-2956）
7-16 国際基督教大学博士研究員規程（規程集 pp.2329-2332）
7-17 国際基督教大学特別研究期間に関する規程（規程集 pp.355-358）
7-18 Academic Integrity Lectures for Graduate School Students (PowerPoint slides)
7-19 2016 年 9 月大学院新入生向けオリエンテーション「科学の健全な発展のために」（スライド）
7-20 国際基督教大学における研究活動に係わる不正行為等の防止等に関する規程（規程集 pp.123-137）
7-21 国際基督教大学研究活動行動規範
https://www.icu.ac.jp/gs/docs/koudoukihan.pdf
7-22 国際基督教大学研究倫理委員会規程（規程集 pp.151-155）
7-23 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「動物実験について」
https://www.icu.ac.jp/research/
7-24 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「研究活動・支援」
（日）https://www.icu.ac.jp/research/
（英）https://www.icu.ac.jp/en/research/
7-25 2015 年度授業効果調査集計（設問 No.14）結果

8. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1)社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学は、献学時より、神と人とに奉仕する大学として、他者のため、社会のために尽くすというキリスト教の奉仕の精神を社会貢献の原点として、地域や社会へ「開かれた大学」としての使命を果たしてきた。このため、特に方針は定めていないが、本学の理念に基づき、大学の特性を生かした取り組みを行っている。広大なキャンパスならではの自然環境やリベラルアーツ教育の特徴を生かした講演会、シンポジウム、生涯学習、地域連携事業、グローバル・プログラム、子供向けのキャンプ等を提供し、社会に還元していくことで、ICU ならではの貢献の形を生み出している(資料 8-1)。

大学博物館湯浅八郎記念館は、大学構内の遺跡から出土した考古学資料や初代学長湯浅八郎博士が収集した工芸品等を展示し、広く一般に無料で公開している。運営規程では、設置の目的として、収蔵資料に関する知識の普及につとめ、教養の向上をはかることを目的とする、と規定している(資料 8-2)。

また、宗教音楽センターは、宗教音楽センター規程に、国際的広がりをもつ音楽活動を企画・実行して宗教音楽の普及に努め、これによって本学並びに社会に広く貢献することを目的とすることを規定しており、公開演奏会や公開講座等を通じて、市民の音楽への理解を深めている(資料 8-3)。

これらについて、ウェブサイトやパンフレットを通じて広く社会に情報提供し、大学の知的資源を社会に還元し貢献している。

(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

〈1〉 生涯学習

生涯学習講座は、1988 年度から始まり、広く一般市民を対象にすでに 30 年近く継続している事業である。近年は、日本の古典や西洋の古典に関する講座、および英語で世界情勢を学ぶ内容とする講座を中心に開講しているが、2015 年度より、ICU キャンパス自然観察教室、フランス語とフランス映画の魅力、和太鼓ワークショップ等の、本学のリベラルアーツ教育の特色をより生かした幅広い学習内容を提供するための新規講座を開講している(資料 8-4)。また、これらの社会人を対象としたプログラムに加え、小学4年生から中学3年生を対象とした「ICU ジュニアキャンパス・キャンプ」(2012 年度～)、「ICU キッズ・カレッジ」(2015 年度～)を開講している。いずれも、ICU の理念であるリベラルアーツ教育、その理念を反映したユニークな講義内容を子供向けに分かりやすくアレンジした講義、クラス内研究を中心とした探究心を養う内容となっている(資料 8-5)。

〈2〉 三鷹市との連携

三鷹市教育委員会と連携して、2000 年度から三鷹市提携公開講座(市民聴講)を開講しており、正規の授業科目に三鷹市民及び近隣市区民(18 歳以上)の聴講を認めている。本学学生の履修に差し支えのない範囲での公開としているが、本学の特徴ある授業に市民が触れる機会を提供している(資料 8-6)。

また、NPO 法人「三鷹ネットワーク大学推進機構」の会員校として、2005 年度から三鷹ネットワーク大学(民学産公の協働による教育・学習機能、 研究・開発機能、 窓口・ネットワーク機能をもつ「地域

の大学」）に参加しており、現学長は三鷹ネットワーク大学推進機構の副理事長の 1 人として、運営の責任を担っている。

〈3〉 グローバル ・リーダ ーシップ ・スタディズ プログラム

次世代のグローバルリーダーを育成する社会人を対象とした少人数制集中・合宿型の英語による研修プログラムで、主に企業から派遣された初、中級管理職で一定の英語力を有する者を対象として、2011 年度から開講している。本学大学院在籍の就業経験のある留学生も参加し、多様な講師陣（大学教員、企業経営者、組織コンサルタント、起業家等）による多様性を重視したプログラムとなっている。本学のリベラルアーツ教育を礎に、専門分野を超えたつながりに目を開いていくことを重視し、グローバルな視点からの多様性や価値観に触れ、異業種、異文化交流による豊かなネットワークを形成する機会を提供している（資料 8-7、8-8）。

〈4〉 国際基督教大学博物館　湯浅八郎記念館

常設展示に加え、特別展として収蔵資料をもとにした企画展を年 3 回開催し、これに関連した公開講座を開催している（資料 8-9）。また、三鷹市内の小・中学校の社会科見学や高校の地学の授業での受け入れ、介護施設の高齢者の団体見学も受け入れている。2015 年度の学外からの来館者数は 907 名で、これは年間来館者のうちの 54%にあたる（資料 8-10）。

〈5〉 宗教音楽センター（資料 8-11）

年 5 回のオルガン演奏会やクリスマス演奏会、講演会、シンポジウムを企画開催している。また、パイプオルガン入門としてオルガン・ワークショップと小・中学生とその保護者対象のオルガン・フォー・キッズ(Organ for Kids)を行っている。2016 年度は、世界の 4 大宗教（キリスト教、イスラム教、ヒンドゥー教、仏教）における声の文化を味わう催しを開催。宗教・音・音楽を考える機会を提供している。

2. 点検・評価

●基準 8 の充足状況

生涯学習講座のうち、数期にわたって開講し内容的に継続して進んでいく講座については、1 つのテーマについて継続性をもって深く学習できる機会を提供するなど、まさに生涯学習の目的を果たしていると言える。アンケートからは、参加者からの高い満足度が読み取れる（資料 8-12）。市民聴講では、学外者向けに設定された講座ではなく、大学が通常開講している講座を学生とともに受講することで、大学での学びをそのまま体験することができる制度となっている。また、本学学生にとっても社会人から知的刺激を受けるよい機会となっている。

こうした従来からの生涯学習講座に加え、三鷹市との連携事業や、企業で活躍する社会人を対象としたグローバル・リーダーシップ・スタディズプログラム等、リベラルアーツ教育の特色を生かした新しい試みも増やしており、地域や社会への貢献を重視した「開かれた大学」としての使命とともに、基準をおおむね達成していると言える。

①効果が上がっている事項

〈1〉 ジュニアキャンパス・キャンプ

ジュニアキャンパス・キャンプについては、参加した児童やその保護者から大変好評を得ており、参加者は年々増加傾向にある。経験者のみならず新規の参加者を獲得していることにより、満足度が高い。本学学生がスタッフとして参加することで、学生に対するリーダーシップトレーニングとしての教育的効果も高い（資料 8-13）。

〈2〉 グローバル ・リーダ ーシップ ・スタディズ プログラム

プログラム期間中だけでなく、参加者の同窓会という形で事後の交流等も積極的に行われており、同じ企業から毎年派遣するケースも少なくない。多くの企業から海外赴任直前の研修プログラムとしても最適との高い評価を得ており、異文化理解や多様性の受容など、次世代のグローバルリーダーの育成という目的を達成している。参加者からは、「単なるセミナーということでなく、人生が変わるような体験だった」「自分の殻を破り、考え方を変える経験となった」「重要なネットワーキングの機会となった」など、高い満足度を得ている(資料 8-14)。

②改善すべき事項

〈1〉 生涯学習講座は、継続性を特徴としている反面、講師、講座内容や受講者が固定化してしまう傾向もあり、本学らしい、より社会のニーズにあった講座の開拓も検討が今後必要となってくる。また、ジュニアキャンパス・キャンプ及びキッズ・カレッジについては、プログラムの内容をさらに充実し、加えて規模を拡大するためには、さらに教員の理解と協力を得て実施する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果のあがっている事項

〈1〉 生涯学習の間口を広げる価値のある活動として、今後も子供に向けた大学の開放を継続する。

〈2〉 グローバル・リーダーシップ・スタディズ プログラムは、2016 年度に初めて近隣企業向けにテーラーメイドのプログラムを行った。来年度以降も、学長の下、グローバル・リーダーシップ・スタディズ プログラムの事務局が中心となり、企業のグローバル人材育成に寄与できるプログラムの開発を検討し、新たな展開へと繋げていく。

②改善すべき事項

〈1〉 生涯学習に係る事務は、総務グループ内に担当を置いてあたっているが。今後の発展のためには、事務局体制を整備するとともに学内の広報関係及び関連部署と定期的に会合を持ち、情報共有を活発化させ部署間の連携強化を図り、さらに学外機関(三鷹市や地域のコミュニティーセンター等)とのさらなる連携の可能性を探り積極的な広報活動を展開する。

また、将来に向けて幅広い社会貢献を実施することを目的に、参加者からのフィードバックを教授会等の機会を利用し全学的に周知を図るなど、成果を分り易く発信することにより大学構成員の社会貢献への理解と協力を高める方策を取る。

4. 根拠資料

8-1 学報『The ICU』 No.39「特集:社会に開かれた大学としての使命」(pp.1-12)
https://www.icu.ac.jp/about/public/theicu/index.html#backnumber

8-2 国際基督教大学博物館湯浅八郎記念館運営規程(規程集 pp.3149-3150)

8-3 国際基督教大学宗教音楽センター規程(規程集 pp.1373-1376)

8-4 生涯学習開講実績(授業科目)

8-5 生涯学習開講実績(ICU ｷｯｽﾞ・ｶﾚｯｼﾞ, ICU ｼﾞｭﾆｱｷｬﾝﾊﾟｽ・ｷｬﾝﾌﾟ)

8-6 三鷹市提携公開講座(市民聴講)実績

8-7 ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟ・ｽﾀﾃﾞｨｽﾞ ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ ウェブサイト http://gls.info.icu.ac.jp/

8-8　ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟ・ｽﾀﾃﾞｨｽﾞ ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加者数内訳（2011-2015 年実績）
8-9　湯浅八郎記念館ウェブサイト http://subsites.icu.ac.jp/yuasa_museum/
8-10　湯浅八郎記念館 2015 年度来館数データ
8-11　宗教音楽センターウェブサイト http://subsites.icu.ac.jp/smc/
8-12　生涯学習（授業科目）アンケート
8-13　生涯学習（ICU ｼﾞｭﾆｱｷｬﾝﾊﾟｽ・ｷｬﾝﾌﾟ, ICU ｷｯｽﾞ・ｶﾚｯｼﾞ）アンケート
8-14　ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟ・ｽﾀﾃﾞｨｽﾞ ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ GLS Assessment 2016（抜粋）

9. 管理運営・財務 (1)管理運営

1. 現状の説明

(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の管理運営については、学校法人寄附行為および大学学則等関連諸規程に定められている。さらに、この基本理念のもと、学長は 3 つのビジョン「一人ひとりの可能性を最大限に引き出す大学」「それぞれが自らの使命を見出せる大学」「理想を求めて成長し続ける大学」を掲げ、その実現のため、以下の 12 施策を含む 2020 年度までの中期計画(2014 年 6 月理事会承認)を策定した(資料 9-1-1(既出 1-8))。この中期計画が、すなわち管理運営に関わる方針となっている。

1)ICUで学ぶ潜在的能力／資質を持つ入学者を選抜する制度の強化
2)教学改革の推進:教養学部
3)教学改革の推進:大学院
4)学生宣誓の実質化
5)国際教育プログラムの展開
6)進路支援
7)研究の活性化と支援
8)教職員の任用と育成
9)大学の情報の統合と活用
10)ICUの価値を伝える情報発信
11)リベラルアーツにふさわしい環境整備
12)財政の健全化と収支均衡

3 つのビジョンと 12 の施策は、年度当初の運営方針説明や 10 月の予算編成方針説明等において、学長自らが対面で教職員に説明することで周知・徹底を図り、各部局がこの方針に沿って事業計画を策定し、それを実現するための予算を申請することで、年度毎の計画の実行性を担保するとともに、必要に応じて事務組織を改編し実施体制を整備している。

学長は、持てる経営資源を最大限に活用し、強靭なリーダーシップを取ることが求められている。学長の使命達成を補佐するために、学務副学長、総務副学長を置き、それぞれ学内における具体的な施策を、学長に代わって実施する責任者となっている。また、学長は、校務に関する最終決定権を有するとともに、学長の下にある教授会は、学長が決定を行うに当たり、学則第 14 条に定める教育研究に関する事項を審議し、学長の求めに応じて意見を述べ、さらに大学の教育研究方針や実施状況を確認する場となる。2015 年 4 月に施行された学校教育法の一部改正に伴い、学長の権限及び教授会の役割を明確にするため、学則及び教授会規程を精査し、必要な改正を行った(資料 9-1-2)。

教養学部長は学務副学長を補佐し、教養学部の学務を統括する。また、教養学部長はアーツ・サイエンス学科長を兼ねており、各教員の所属長として、教育研究が適正に行われるよう管理する。大学院部長は学務副学長を補佐し、アーツ・サイエンス研究科長を兼ね、大学院における学務を統括する。教養学部長及び大学院部長がそれぞれの統括部門において、入学選考やカリキュラム編成を中心に

着実に遂行している。

校務に関する最終決定権は学長が有する。カリキュラムの運営及び教員人事に関することは、教員が所属するデパートメントから起案し、教養学部長に提出する。教養学部長は、カリキュラム変更及び非常勤講師の任用に関してはカリキュラム委員会に諮り、教授会評議会及び教授会に報告する。専任教育職員の人事に関しては、教養学部長が教授会評議会の審議を経て、教授会に提案する。学長は教授会で承認を受けた事項に関して最終決定し、理事会に提案する。その他、大学運営全般については、幹部会で審議される。幹部会は学則第 18 条に規定しているとおり、学長、学務副学長、総務副学長、教養学部長、大学院部長、学生部長、国際渉外部長、図書館長、事務局長及び学長の指名する者をもって組織する。このうち、財政的措置が必要なもの、あるいは理事会に付議すべきものについては、あらかじめ大学運営会議での審議が必要となる。大学運営会議は寄附行為施行細則第18条に規定しているとおり、学長を議長とし、両副学長、総務理事、財務理事、事務局長(大学事務局長および法人事務局長)をもって構成する。

理事会は寄附行為第 7 条及び第 8 条に規定しているとおり、8 月を除き毎月 1 回開催され、事業計画、予算及び決算、規程改正、教員人事等について審議する。最終的に理事会は、私立学校法に基づき、学校法人の業務を決定する責任を担う。具体的には、経営的見地から持続可能な財政的基盤を確立し、支援するとともに、大学の教育研究活動等について指導・監督することで、機能分担、権限委譲を図っている。

このように、本学では教学組織(大学)と法人組織(理事会等)、教授会、学長、学部長・研究科長及び常務理事等に関する諸規程を定め、その権限と責任を明確にしている(資料 9-1-3、9-1-4)。

1) 教授会 (資料 9-1-3)

国際基督教大学学則第 12 条、第 13 条に基づき、全学教授会が組織され、第 14 条において、学長が決定を行うに当たり、教授会で審議、議決する事項を規定するとともに、学長の求めに応じて意見を述べることができると規定している。

教授会の運営については「国際基督教大学教授会規程」に定めている。また議事運営は、「国際基督教大学議事運営細則」にもとづいて行われる。議案の提出は教授会の議長である学長が行うが、実際の議事運営は教授会の投票によって選出された共同議長が行う。2008 年度からの教養学部改革に伴う 6 学科から 1 学科への移行に合わせ、教授会に教授会評議会がおかれ、教授会のステアリング(運営委員会)として機能している。

教授会における審議の効率化を図るために設置された教授会評議会は、教授会の投票により選出された 10 名の評議員及び学長、学務副学長、総務副学長、教養学部長、大学院部長、学生部長により構成され、「国際基督教大学教授会評議会規程」に従って運営される。本学の教授会は教学上の全学的審議機関の役割も果たしている。大学運営に関することについては、教授会の投票で選出された教養学部長、大学院部長、学生部長が構成員として参加している幹部会で審議し、特に教学に関連する事項については教授会に報告又は意見聴取を行う。

2) 大学院委員会 (資料 9-1-3)

大学院学則第 11 条に基づき、大学院委員会、専攻委員会及び博士後期課程委員会が組織され、第 12 条において大学院委員会で学長が決定を行うにあたり審議、議決する事項を、第 13 条において専攻委員会及び博士後期課程委員会が審議する事項を規定している。

大学院に関する最終承認機関である大学院委員会は、大学院部長、大学院副部長、研究科長、

各専攻主任及び本大学院の担当教員若干名をもって組織し、大学院部長が議長となる。博士前期課程に関する事項を扱う専攻委員会は、博士前期課程の各専攻の教員をもって組織し、専攻主任が議長となる。また、博士後期課程に関する事項を扱う博士後期課程委員会は、博士後期課程の教員をもって組織し、博士後期課程の専攻主任が議長となる。専攻委員会と博士後期課程委員会はそれぞれの結果を大学院委員会に報告または提案する。各委員会は、大学院委員会規程、大学院専攻委員会規程、大学院後期課程委員会規程に従って運営される。

3) 大学院委員会と教授会 (資料 9-1-3)

大学院の運営に関する議決は大学院委員会で行なわれている。したがって、学部の審議を基本とする教授会では、大学院に関する事項は審議されることはなく、すでに決定した事項について報告する場となっている。教授会で報告されている事項は、入学選考試験の日程及び合格者数、新入生数、カリキュラム、大学院担当人事(専任)、役職者の決定、大学院学則の変更である。大学運営に係る場合には、幹部会で審議することもある。

(2)明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

(資料 9-1-3)

規則や規程等の諸規程及び規程集については、総務・法人部総務グループが主管部署として管理している。諸規程管理の基本的事項である、規程等の区分、諸規程の制定及び改廃、諸規程の登録、規程集への収録等について「学校法人国際基督教大学諸規程の管理規程」に規定している。

諸規程の制定及び改廃は、関連業務を主管する部局が原案を日本語および英語で作成し、当該原案について総務グループが関連部局と内容の調整や他規程との内容、文言の不整合等を精査したうえで、理事会、教授会、幹部会等の決議機関に付議することし、承認後必要な手続きを経て、規程集に収録する。

1)学長

学長の権限は学則第 11 条 2 項及び 3 項ならびに寄附行為施行細則第 6 条に定められている(資料 9-1-3)。学長は本大学を代表し、校務を掌り、寄附行為施行細則に定められた職務を行い、校務に関して最終的責任を負う。教授会、幹部会、大学運営会議の議長であり、各会議の議題提出権を持っている。また、学内の役職者及び委員の任命権がある。学長の最大の任務の 1 つに教員枠の発議がある。要請のあった教員枠について、教授会評議会に諮問し、教授会に報告する。さらに、2013 年度から大学予算の策定、執行にかかる最終承認者と位置づけ、大学財政の収支均衡を図る責任者であることも明確にした。

2)副学長

学務副学長は、学長を補佐し、主として教員人事および研究等、大学の教学計画及び学務の監督に関する職務を行い、学長の命を受けて校務を掌ることができる。総務担当副学長は、大学の予算案の編成および一般事務に関する職務を行い、学長の命を受けて校務を掌ることができる。(学則第 11 条 4 項(1)(2)p. 203)。現在は学長が総務副学長を兼ねている。

3)学部長・大学院部長・研究科長

教養学部長は、教養学部のカリキュラム、教務、入学選考についての実施責任者である。教養学部長の下には、2 名の副部長(カリキュラム担当、学修支援担当)を置いている。教学改革により、アーツ・サイエンス学科長を兼務するようになってからは、学部教員の所属長の役割も果たし、各教員が適

切に教育研究に従事していることの確認を行う。学部長はカリキュラム委員会の委員長として、委員会において非常勤講師の任用及びカリキュラム変更について議する。また、入試実行委員会の委員長でもあり、各種入学選考の実施統括を行う。

大学院学則第9条の定めるところにより、大学院には大学院部長をおき、大学院の学務を統括し、学務副学長を補佐する。研究科長は、大学院学則第10条に基づき、大学院部長を補佐し、研究科の学務を統括する。4研究科を1研究科に統合して以降、大学院部長がアーツ・サイエンス研究科長を兼務している。

4)常務理事

常務理事は、寄附行為や寄附行為施行細則に規定された職務を遂行することとしており、大学の会議(教授会、幹部会等)に出席することはなく、大学諸機関との権限と責任を明確に区分している。

学長選考

学長の選任は、「国際基督教大学学長選任に関する規程」及び「国際基督教大学学長選任に関する規程施行細則」にもとづいて行われる(資料 9-1-3)。 まず、理事会は学長選任にあたり、「次期学長の使命」を明確にするため、5 名以内の理事からなる理事会小委員会を置く。理事会小委員会は「次期学長の使命」を理事会に報告し、理事会は承認のうえ、これを公示する。(資料 9-1-5)次に理事会はこの使命を遂行するに相応しい学長候補者を広く探し求めるための学長候補者推薦委員会を置く。学長候補者推薦委員会は理事会小委員会の意見を徴し、審議のうえ、候補者の了解を得て 3 名以内を理事会に推薦する。理事会は推薦された候補者を検討し、ポール対象者を選定し、大学教職員の意見を問うためにポールを行う。ポールとは意向調査のための投票であり、この結果がそのまま採用されるわけではない。理事会はポールをあくまで参考の 1 つとして、学長候補者を選定し、これを評議員会に諮ったうえで議決、任命する。

2)学部長、大学院部長の選任手続き

これらの役職者については、「国際基督教大学学部長等候補者推薦規程」にもとづいて選出される(資料 9-1-3)。学長は「次期学部長等の課題」を作成し、教授会に配布する。学務副学長が委員長となる学部長等候補者選考委員会において、この課題にもとづいて審議のうえ、3 名の候補者を選出し、教授会に公示する。教授会議長は、投票前に候補者の略歴を参考資料として教授会構成員に配布する。投票は 3 名連記無記名で上位 3 名を選出する。この 3 名のうちから単記無記名の投票により、1 名を選出する。ただし、有効投票数の過半数が必要である。学長は教授会での選挙結果を参考にし、学部長等の候補者 1 名を理事会に推薦する。

こうした学校法人規程集は、大学ポータルサイト内に「ウェブ版規程集」(資料 9-1-6)として掲載し、規程の制定及び改廃の際には、その内容とともに新旧対照表も含めて随時情報を更新・公開し、電子メールで教職員に通知して周知を図っている。また、教授会等の会議でもPCを通して、諸規程を確認することができ、適正な審議ができるようになっている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学における教育・研究活動を適切な形で実施、支援し、また効率的に業務を進めるため、事務組織や職制を「学校法人国際基督教大学事務組織，事務分掌及び職務権限基準規程」(資料 9-1-7)において定めており、それぞれの部署において必要な職員(専任職員、嘱託・派遣職員、パートタイム職員等)を配置している。大学における業務内容は多様化・複雑化してきており、硬直した事務組織で

は迅速に対応することができないことから、必要に応じて事務組織再編プロジェクト等を設置し、大学運営会議における判断を経て、組織改編を行っている。

まず、2010 年 5 月に開始した事務組織再編プロジェクトの提案に基づいて、2012 年にアドミッションズ・センターを設置し、従来 4 月入学生の選考は入学事務室で、9 月入学生の選考は国際教育交流グループで実施していた体制を統合し、スーパーグローバル大学創成事業の柱の一つでもあるユニヴァーサル・アドミッションズを実施する基盤を作った。さらに入試広報業務を広報センターから取り込み、受験生向けの広報を戦略的に実施することにも成功している。また、同じく2010 年の再編プロジェクトで課題として挙げられ、継続して検討されてきた教務部と学事部の統合を2016 年 4 月に実現した。これは、学部の登録、カリキュラム等を担当する教務部と教員人事をはじめとする様々な教員支援及び大学院事務を担う学事部が一体となることにより、学生/教員支援の一元化及び学部大学院の連携を深めることを狙いとしたものである。プロジェクトのもう一つの懸案事項は、研究支援関連の部署の統合であった。学長の中期計画の 7 番目である「研究の活性化と支援」を達成するべく、旧学事部傘下にあった研究所の運営業務と総務・法人部傘下にあった研究支援グループを統合し、2016 年 4 月から研究戦略支援センターを発足させた。これまで個々に行われていた研究所・教育センターの事務処理の一部を研究戦略支援センターに集約することにより、効率的な運営を図るとともに、研究所・教育センター間の情報共有を進めている。

もう一つのスーパーグローバル大学創成事業の柱として、学生に向けた学習支援と教職員に対する教育支援を統合して行う部署の可能性を検討するため、教員と職員による検討委員会を設置した。その成果として生まれた学修・教育センターは、それまで ICT（Information Communication Technology）による教育研究支援を担ってきた総合学習センターに FD/SD 機能、学生へのアドヴァイジング機能、障がいのある学生への学修支援等を統合し、2015 年 4 月に開室した。

また、現在進行しているキャンパス・グランド・デザインや財政均衡に向けての事業を推進する法人部門における業務統括責任者として 2015 年 4 月より法人事務局長を新たに任命し、教学改革の検証やスーパーグローバル事業等を推進する大学事務局の責任者としての大学事務局長との分担を図った。

職員採用ではエントリーシートの中で、ICU の三つの使命にどのように貢献できるかについての記述を求め、本学の理念についての理解を確認している。また、適性検査に加え、十分な時間をかけて面接を行っている。特に、グローバル化に対応するため、高度な英語運用能力のみならず、海外留学や在外経験を求めている。この結果、本学では、国際化に対応しうる職員が多く在籍しており、国際担当部門にのみそのような職員を集約させるのではなく、各部署に配置することにより、教学部門だけではなく管理部門等、全学的にも国際化への対応が可能となっている。

一方、職員の昇格に関しては、後述の業務評価を基にその職に相応しい者を登用している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の資質及び意欲向上に関する取り組みとして、「学校法人国際基督教大学一般職員研修規程」（資料 9-1-8）に基づき、学内において行う採用時研修や管理職研修、また、私立大学連盟主催などの外部研修への派遣に加え、職員自身が業務上必要と考える知識や学位を含む資格の修得を目指す自己啓発支援制度を導入している。これに加え、若手職員を中心に構成し、自身による企画に基づき実施する夏期職員研修は、部署の枠を超えた意見交換の場を創生し、職員のコミュニケーション能力向上や自発性を高める機会となっている。この他、事務職員の国際化への対応として、学外

機関による英語・グローバル化研修への派遣や、在外研修として、NAFSA 年次総会や協定校の 1 つであるスウェーデンのリンネ大学において開催される International Staff Training Week と大学各部署における実地研修への派遣も行っている。
(2015 年度実績:自己啓発支援制度 4 名、英語研修 7 名、リンネ大学研修 2 名)

事務職員に対する業務評価については、年度当初に大学全体の事業計画や各部単位で設けた業務目標に基づき、個別の業務目標を定めることを求めている。また、年度当初には、学長が職員全員に対して方針説明を行い、構成員全体に大学の年度方針を示す機会も設けている。年度末には、目標の達成度や貢献度に基づき、各考課者が総合評価により業務評価を行い、学長を委員長とする人事委員会において最終的な判断を行う。この人事考課制度は、職員を育成する仕組みとして捉えており、考課者に対しては、考課を受ける者に単に結果を伝えるだけではなく、良い点や努力を要する点を含めフィードバックすることを求めているほか、人事考課の結果は、毎年の賞与の一部に反映している。

2. 点検・評価

●基準 9(1)の充足状況

中期計画に基づく実行計画の策定、意思決定プロセス、組織や権限等に関する規程の整備、またこれら規程の周知と適正な運用を実施している。事務組織や職員についても適切に管理されており、同基準は達成していると言える。

①効果が上がっている事項

〈1〉 2016 年 5 月段階で、事務職員の約半数(47.7%)が TOEIC800 点相当を超える英語運用能力を有しており、更なるグローバル化が求められる大学において、様々な背景を持つ教員や学生への対応が可能となっている(資料 9-1-9)。

また、業務の専門性向上のため、資格や学位を取得する職員が増えており、修士号を取得している職員も全体の 16.8%を占めている。教員と協働してのカリキュラム編成、アドヴァイジングや FD を推進する職員などが各分野で育っている。新たな人事考課制度はまだ改善の余地はあるものの、前述の客観的な指標を用いた業務評価は可能となった。

②改善すべき事項

〈1〉 特定の分野での専門性を持つ職員が多数おり、特に教員との協働により教学を担う職員が本学の教育の質を支えている。一方で、「法人部門」と「教学部門」間での異動が少ないため、分野の垣根を超え、大学全般を俯瞰した上で、企画・立案できる職員が十分に育っていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果があがっている事項

〈1〉 グローバル化研修等への派遣はスーパーグローバル大学創成事業によって予算化されており、毎年実績をあげている。2017 年度も職員の海外大学への派遣を奨励し、2016 年 2 月以降は TOEIC/IELTS 受験を補助し英語力の向上を支援するなど、国際化に対応した、一層の職員の資質・能力向上に向けた取り組みを継続させる。

②改善すべき事項

<1> 職員の任用と育成については、現在総務理事が中心となり、新しい計画が進行している。具体的には、世の中の変化に耐えられるような柔軟な組織をつくるため、組織全体の活性化を目的とした人事育成計画の策定や、研修の見直しを含めた充実に向け、2017 年度より検討を始める予定である。

4. 根拠資料 (●当該基準必須)

9-1-1 (既出 1-11)2020 年までの中期計画

9-1-2 大学学則及び教授会規程の一部改正

9-1-3 関連諸規程

- ●学校法人国際基督教大学寄附行為(規程集 pp.51-57)
- 学校法人国際基督教大学寄附行為施行細則(規程集 pp.59-62)
- 国際基督教大学学則(規程集 pp.201-214)
- 国際基督教大学大学院学則(規程集 pp.219-234)
- 国際基督教大学教授会規程(規程集 pp.431-432)
- 国際基督教大学教授会議事運営細則(規程集 pp.437-438)
- 国際基督教大学教授会評議会規程(規程集 pp.443-444)
- 学校法人国際基督教大学諸規程の管理規程(規程集 p.2003)
- ●国際基督教大学学長選任に関する規程(規程集 p.331)
- ●国際基督教大学学長選任に関する規程施行細則(規程集 pp.337-338)
- 国際基督教大学学部長等候補者推薦規程(規程集 p.465)

9-1-4 ●学校法人国際基督教大学理事監事名簿

9-1-5 次期学長の使命

9-1-6 ウェブ版規程集(トップページ PDF)

9-1-7 学校法人国際基督教大学事務組織, 事務分掌及び職務権限基準規程
(規程集 pp. 1407-1421)

9-1-8 学校法人国際基督教大学一般職員研修規程(規程集 pp. 2265-2266)

9-1-9 スーパーグローバル大学創成推進事業 H28 フォローアップ調査抜粋:事務職員の高度化
(英語運用能力)

9.　管理運営・財務　(2)財務

1.　現状の説明

(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

1)　キャンパス内に教室棟や体育館等の教育施設のみならず、教員住宅や複数の学生寮を有する緑あふれる広大なキャンパスは本学の特徴であり強みとなっている一方、これら施設の維持管理や環境整備に係る財政的な負担もあり、少人数教育を背景に学費水準は他大学に比して高くならざるを得ない。しかしながら、すべてのコストを学費に転嫁することは難しく、法人が持つ基金や特定資産等の運用益に頼る財務構造となっている(資料 9-2-1～17)。

2)本学では、このような財務構造から 1971 年以降、中長期的な財政計画を立ててきた。2014 年 2 月には、2020 年度大学教育研究予算収支均衡策を策定し、定期評議員会・理事会で報告を行い、2020 年度収支均衡を目標に財政健全化への新たなスタートを切った。その後、2014 年度新入生数の減少による学納金収入減や、新学校会計基準に基づく事業活動収支計算書導入による大学教育研究予算の枠組み変更等により、当初の収支均衡策を修正する必要が生じたため、収支均衡策の再策定を行った。

1)　大学の持続可能かつ自立的財政運営を目標として、2013 年度予算から「大学教育研究予算」(管理会計)を導入した。「大学教育研究予算」は、新規建物(新 3 寮及び大学食堂・ダイアログハウス棟)関連収入及び支出、基金運用関連収入及び支出を除き、それ以外で 2020 年度までに大学予算の収支均衡を図ることを目標として管理会計上の予算管理を行うものである。

2)　大学は理事会から予算枠(又は予算額)の提示を受け、その範囲内で予算編成を行うこととし、同時に大学教育研究予算の予算編成及び予算執行の最終責任者を学長とした。また、2013 年度より「学長特別予算」を導入した(後述)。

・事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率

法人全体・大学とも、5 年間の推移でみると、全般的に比率はよい方向に推移している。特に 2014・2015 年度は、経費削減効果による教育研究経費・管理経費の減少及び基金運用環境が好調だったことによる運用益増により、大きく改善している。ただし、2015 年度は第 2 号基本金を組入れたことにより、基本金組入後収支比率及び基本金組入率は、大きく増加している。少人数教育により、人件費比率及び人件費依存率は、他大学に比して高い水準となっており、学生生徒等納付金比率は、低い水準となっている。2014 年度に大学の学納金収入が減少したため、2014・2015 年度は人件費依存率の増加及び学生生徒等納付金比率の減少が特に顕著となっている。また、管理経費比率も、学生寮と広大なキャンパスの維持管理のため、他大学に比して高い比率となっているが、業者見直し等による経常経費削減効果により、2014 年度以降は教育研究経費比率、管理経費比率、事業活動収支差額比率(帰属収支差額比率)、事業活動収支比率(消費収支比率)とも減少傾向にある。寄付金比率は、在米支援団体である Japan ICU Foundation (JICUF)からの寄付等により、他大学に比して高い比率を維持している(資料 9-2-2～17、大学基礎データ表 7 参照)。

・貸借対照表関係比率

過去 5 年間において、全般的には安定している。

2015 年度については、当該年度に実施した基本金取崩により、繰越収支差額構成比率が一時的に大幅改善し、短期借入金が減少したことで、流動負債構成比率、流動比率及び負債比率が改善している。また、基本金比率は、新寮建設に伴い借入を実施したことにより比率が低くなっている。固定資産構成比率、固定比率及び固定長期適合率は、本学財政の特徴の一つである特定資産の保有により、高い比率となっている。一方で流動資産構成比率及び前受金保有率は、施設整備特定資産及び教育環境整備特定資産の保有により現金預金の保有額が少なくなっているため、低い水準となっている(資料 9-2-2～17、大学基礎データ表 8 参照)。

＜競争的な研究環境創出のための措置＞

科学研究費助成および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択状況

本学における科学研究費助成の過去 3 ヶ年の申請・交付実績の平均は、継続課題を含めた交付総件数は 55 件で、間接経費を含む交付決定額(研究員分および特別研究員奨励費を含む)は、71,188 千円となっている。科学研究費助成は外部資金研究費の大半を占め、本学教員の研究活動の重要な資金として、また研究基盤の確立に寄与している。

一方で研究助成財団からの採択状況は、7 年前には数年に 1 件あるかないかという程度の採択状況であったが、過去 3 ヵ年は確実に一定数が採択されるに至り、2015 年度は 5 件、4,656 千円となっている(資料 9-2-18)。研究費を外部資金から獲得するという土壌がようやく固まりつつある。

科学研究費助成の採択件数は、過去 7 年間で着実に増えてきている(2008 年度比で 2015 年度の採択件数 22 件増、交付総額 7300 千円増)。これは、公募申請説明会を開催したり、教授会等において科学研究費助成採択状況を報告したりして、大学側から各教員に対して積極的に申請するよう促している成果がそれなりに現れた結果と考えられる。

こうした状況のなか、科学研究費研究代表者等の教員を対象に、研究環境の改善を目的として、間接経費から一定分を研究代表者等が使用できる学務副学長裁量費を 2009 年度より試験的に開始し、2012 年度より本格的に導入した。科学研究費採択へのインセンティブとして機能することが期待される。

こうした科研費や委託研究費の他にも、文部科学省事業である、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成」や「スーパーグローバル大学創成支援」、また、自然科学分野においては、「科学技術人材育成コンソーシアム構築」等といった事業にも応募、採択され、教育研究両面において外部資金を獲得し本学の教学活動を支えている。

(2)予算編成および予算執行は適切に行っているか。

①予算編成方針と業務計画ガイドラインの設定

予算編成においては、あらかじめ、学長が「大学教育研究予算の基本方針」(資料9-2-19)を定め、当該年度の「業務計画ガイドライン」(資料 9-2-20)を踏まえて、各部署単位で業務計画と予算額との費用対効果を精査した上で、予算申請を行う方法をとっている。基本方針及び業務計画ガイドラインは、日英両語で発出するとともに、毎年 10 月に開催する予算説明会において、学長が直接所属長に伝えることで共有と徹底を図っている。

基本方針では、予算編成の原則に加え、各部署予算の目標数値(前年度予算額のX%減等)を提

示し、目標数値達成を徹底している。

②特別予算と経常予算の区分

予算は、効果的、効率的な予算立案のため、業務別予算管理に加え、「特別予算」と「経常予算」に区分した構造となっており、特別予算は、業務計画ガイドラインにある重点施策等実施のため当該年度に限り特別に措置する予算、経常予算は、特別予算以外の経常的に使用する予算としている。これにより、その年度に限り特別に予算化した経費と経常的に使用する経費を明確に区分することができ、複数年度にわたり経常的経費のみを抽出し、その増減を把握することができる仕組みとしている。

③学長レビューの実施

予算申請では、部署ごとに所定様式の「予算積算根拠資料」(資料 9-2-21)の提出を義務付けており、業務種類別に、過去 3 年間の実績額や当年度の実績見込額、予算申請額の前年度予算比、当年度実績見込比、また予算積算根拠、削減理由等を明記することとしている。これらをもとに、予算申請時に各部署において自部署予算の分析を行い、その必要性や予算削減効果等を検証するとともに、学長等が予算の妥当性を客観的に判断する資料として活用している。

各部署から申請された予算は、経理グループが予算申請書や予算積算根拠資料を精査することに加え、予算編成及び予算執行の最終責任者である学長が直接申請部署から予算申請内容について説明を受ける「学長レビュー」を実施している(資料 9-2-22)。学長レビューでは、予算積算根拠資料に基づき、各部署の部長が学長に対し自部署の予算案についてプレゼンテーションを行う。各部署のプレゼンテーションを受け、学長及び同席の法人事務局長、財務担当部長が質疑応答等を行い、特別予算の採否判断をはじめ、経費の妥当性の検証や、経常経費の削減状況、業務合理化の進捗状況等を確認し、予算の適正性を判断する機会となっている。

④予算執行手続き

予算執行は、ポータルサイトに掲載された予算執行事務処理便覧、予算執行入力マニュアル、支出科目説明書等、各種取扱要領やガイドラインを定め、過度な支出や習慣化を抑制しながら、適切に執行している。

⑤内部監査の実施

内部監査は、監査室が主管部署となり年度計画に基づき実施している。2014・2015 年度には、備品管理が内部監査項目として挙げられ、大学の資産を正確に把握し、適正に管理するための備品棚卸しについて監査を行っている。適正な資産管理の結果は、決算時に貸借対照表及び財産目録に反映され、適切な決算処理に繋がっている。

決算時には、監査法人による決算監査を実施した後、監事会において監事に対し、監査法人からの監査結果報告と財務理事から決算の詳細について説明を行い、監事から監査報告書を受領している(資料 9-2-2～7)。

⑥「大学教育研究予算」収支枠

1)あらかじめ理事会から大学教育研究予算の予算枠(収支差額)が提示され、その予算枠内で予算編成及び予算執行を行っている。2020 年度収支均衡に向けて、漸次収支のマイナス額を縮小しているため、部署予算もこれに伴って経常予算を中心に削減している。予算申請時に各部署が所定の予算積算根拠資料を作成することで、複数年度にわたり自部署の予算執行状況を把握し、さらに当年度の着地点を予測することで、次年度予算として適正な予算額を申請できる仕組みとしている。

2)収支枠の観点からいえば、支出削減と同時に収入増も予算管理上重要となる。2014 年度の入学者減少による学納金の減少が大学収支へ多大な影響を及ぼしたことを真摯に受け止め、学長が中心

となって学生を確実かつ継続的に確保していくことについても注視している。また、募金についても、特に献学 60 周年期間中においては、毎月理事会で募金状況を報告するなど、状況把握と分析を定期的に実施し、大学同窓会とも連携しながら、寄付金を安定的に得られるよう募金活動を行っている。さらに本学では、基金担当理事を配し、基金委員会において、資産の運用方針および管理や運用委託先ついて協議し、法人の基金や特定資産等の運用を行っている。基金担当理事を中心として、運用方針やポートフォリオの見直しを行う等基金の充実を図り、精緻な財務状況分析により財政基盤の安定・強化を図っている(資料 9-2-23)。

⑦学長特別予算

当年度に発生した案件で予算編成時には想定していなかったものについて、当年度に実施・対応することが適切かつ効果的であると学長が判断したものに対し、予算面で迅速に対応することを可能にするため、2013 年度から「学長特別予算」を設定している。予算措置を希望する場合には、学長宛に「学長特別予算申請書」を申請し、事務局長の承認を経て、学長が最終承認した案件に対し、各部署に予算が増額される仕組みとなっている。

⑧「大学教育研究予算」の設定と収支管理

2020 年度収支均衡に向けて、部署予算は経常予算を中心に着実に削減している。部署予算の削減は、自然に達成できるものではなく、現場で業務にあたっている職員が所属長とともに業務の合理化とスクラップアンドビルド、IT化、業者選定の見直し等を行うことで、おおむね目標額を達成してきている(資料 9-2-24)。

また、決算時には実績額の検証を行い、学納金、補助金、寄付金、人件費、物件費等、項目ごとに、前年度比較においてその増減について内容を分析し増減理由を把握し、定期評議員会・理事会で決算承認の際に説明している(資料 9-2-25)。

特に、2014 年度の入学者減少に伴う学納金の減少が大学収支に与えた影響に鑑み、2015 年度は秋季入学者が確定した時点で、予算達成上の春季入学者数をシミュレーションして理事会で報告する等、期中で達成可能性を検証し、方向修正や徹底を図っている。

2. 点検・評価

●基準 9(2)の充足状況

本学の財政状況については、毎年度の事業報告書にまとめ、教職員に周知し、大学オフィシャル Web サイトにも掲出している(資料 9-2-26)。予算申請時の予算編成の基本方針と業務計画ガイドラインの徹底及び学長レビューの実施、特別予算と経常予算の区分管理による予算執行状況把握、管理会計上の「大学教育研究予算」の設定と収支管理、学長特別予算の設定と効果的な運用等により、同基準はおおむね達成していると言える。

①効果が上がっている事項

〈1〉 学長による予算管理の効果

予算の管理権を理事会と学長で明確に分け、学長が教育研究に係る「大学教育研究予算」の管理権限を持ち予算編成と執行の最終責任者となったことで、教育研究と予算とのバランスを図りながら、順調に収支差額のマイナスを減少してきている。また、学長特別予算の導入により、これまで予算面から次年度まで見送らざるを得なかった案件や、突発的な支出により当初予算をオーバーしてしまう場

合に、予算枠を超えることなく迅速に対応することが可能となった。また、補助金申請のマッチングファンドとしての役割も果たしており、施設整備関連補助金等を獲得し、図書館の学修スペースの整備や本館のAV機器の整備等、予算に縛られることなく補助金を活用して教育・学修環境を整備することができた(資料 9-2-27)。

〈2〉 寄付金について

募金活動の成果として、本学の献学 60 周年記念事業募金の一環として 2014 年 4 月にスタートした「ICU 桜募金」は 2 年間の募金期間終了前に、目標額 4,000 万円以上(41,492,000 円)を達成した。この桜募金は、本学の象徴ともいえる桜並木の再生プロジェクトで、これまで募金への参加が低かった比較的若い世代からの賛同を集め、同窓生の実に 15%が参加した(資料 9-2-28)。

②改善すべき事項

〈1〉 競争的な研究環境創出のための措置

2015 年度の科研費採択率は 25.7%で、全国平均値(26.5%)を若干下回っている。2015 年度の応募率(新規応募件数/研究者登録件数)は 21.8%で、国立大学平均(59.1%)、公立大学平均(43.5%)に遠く及ばず、私立大学平均(26.2%)にも満たない。

1 課題あたりの配分額(間接経費を除く)も、1,240 千円と、全国平均値(2,246 千円)を下回っている。このことは、当該補助金において、本学では採択教員のうち人文・社会科学系教員の占める割合が多く、交付課題では 52 件のうち 44 件(84.6%)(2015 年度実績)を人文・社会科学系が占めていること、さらに基盤研究(C)を中心に採択されていることによるものと考える。基盤研究(B)以上の大型課題への申請が少ないことは今後の課題である(資料 9-2-2 参照)。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉 今後も学長特別予算を維持し、必要以上の部署予算の計上、執行を抑制し、予算全体の適正化をはかる。

〈2〉 2016 年 10 月に大学組織を再編成し、大学広報担当部署と募金担当部署の連携強化を目的に両部署の職員を兼務とし、オフィスを同窓会事務局と同じ建物に配した。この体制を活かし、募金活動の更なる活性化を図る。2016 年 9 月に開始した新学生寮支援募金では、2019 年 3 月までに目標総額 4,000 万 円の達成を目指す。続いて計画されている新体育施設建設においても建設支援募金を開始する予定である。

②改善が必要な事項

〈1〉 科学研究費助成の新規申請件数は 1 年度平均 34 件(2005 年度から 2009 年度までの 5 年間)で、まずは申請件数を増やす必要がある。第 1 段階としては私立大学平均並を目標に、申請数の向上を目指すと同時に、より大型の研究種目への応募を増やす。学際性や国際性といった本学教員の強みを生かし、学内研究者の連携による応募が活性化するよう、また若手研究者からの応募が活性化するよう、研究戦略支援センターが中心となり、ファカルティ・ディベロプメント(FD)の所轄である学修・

教育センターとも協同しながら、科学研究費助成および研究助成財団に関する早期かつ適切な情報提供や応募作業のさらなる支援強化等を行う。

4. 根拠資料(●当該基準必須)

9-2-1 ●2015 年度財産目録
9-2-2 ●2010 年度財務計算書類(監査報告書含む)
9-2-3 ●2011 年度財務計算書類(監査報告書含む)
9-2-4 ●2012 年度財務計算書類(監査報告書含む)
9-2-5 ●2013 年度財務計算書類(監査報告書含む)
9-2-6 ●2014 年度財務計算書類(監査報告書含む)
9-2-7 ●2015 年度財務計算書類(監査報告書含む)
9-2-8 ●5 ヵ年連続資金収支計算書(大学部門)2014 年度まで [資料 9]
9-2-9 ●5 ヶ年連続資金収支計算書(大学部門)2015 年度以降 [資料 9-2]
9-2-10 ●5 ヶ年連続資金収支計算書(法人部門)2014 年度まで [資料 10]
9-2-11 ●5 ヶ年連続資金収支計算書(法人部門)2015 年度以降 [資料 10-2]
9-2-12 ●5 ヶ年連続事業活動収支計算書(大学部門)2014 年度まで [資料 11]
9-2-13 ●5 ヶ年連続事業活動収支計算書(大学部門)2015 年度以降 [資料 11-2]
9-2-14 ●5 ヶ年連続事業活動収支計算書(法人部門)2014 年度まで [資料 12]
9-2-15 ●5 ヶ年連続事業活動収支計算書(法人部門)2015 年度以降 [資料 12-2]
9-2-16 ●5 ヵ年連続貸借対照表 2014 年度まで [資料 13]
9-2-17 ●5 ヵ年連続貸借対照表 2015 年度以降 [資料 13-2]
9-2-18 科学研究費助成の採択件数(2013-2015 年度)
9-2-19 大学教育研究予算編成の基本方針(日英)
9-2-20 業務計画ガイドライン(日英)
9-2-21 予算積算根拠資料様式
9-2-22 学長レビュースケジュール
9-2-23 学校法人国際基督教大学基金委員会規程 (規程集 pp.73-74)
9-2-24 大学教育研究予算の推移
9-2-25 2015 年度決算(大学教育研究予算)
9-2-26 ●大学オフィシャル Web サイト「事業報告書」
https://www.icu.ac.jp/about/info/
9-2-27 学長特別予算額の推移、予算配分実績
9-2-28 ICU 桜募金 http://subsites.icu.ac.jp/fundraising/sakura.html

10. 内部質保証

1. 現状の説明

(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、2001 年以降大学基準協会による大学評価を実施しており、国際基督教大学自己点検・評価規程第 2 条の定める通り、概ね 7 年を周期として点検・評価を実施している。また、自己点検・評価の報告書は公表するものと定め、報告書ならびに評価結果は大学オフィシャル Web サイトに掲出している(資料 10-1)。

大学オフィシャル Web サイトではまた、本学の教育情報ならびに財務情報を大学概況として掲載、公開している(資料 10-2)。大学公式サイトに掲載している大学の教育情報や事業計画のほかにも、在学生保護者(保証人)、同窓生、後援者に向けては、「消費収支」「資金収支」「貸借対照表」を中心とし、財務理事の解説を付した「財務報告」を日本語および英語で作成している。これは毎年 12 月発行の学報『The ICU』のウェブ版からアクセス可能となっている(資料 10-3)。

これら教育・財務情報ならびに自己点検報告書は、本学のバイリンガリズムという原則から、すべて英語版も掲出してあり、日本語を母語としない学内の教員だけでなく、学外ステークホルダーや国際社会に向けた説明責任をも果たしている。また、大学ポートレートにも参画し、大学の教育情報について適切に社会へ向け公表している(資料 10-4(既出 1-6))。

(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学においては、日常的な本学における教学の内部質保証の中心を担うのは、幹部会と呼ばれる会議体である。幹部会は本学の運営全般について審議する(資料 10-7(既出 1-4)学則第 16-20 条)。幹部会は、学長を議長とする、本学の教学の中枢を担う行政組織である。幹部会は夏休みを除き、学期中週に 1 度開催され、全学的な主要課題について頻繁に行政者が議論し、迅速な情報共有と意志決定を可能としている。

また、教学の質保証を担う最も重要な審議機関として、教授会評議会が設置されている(資料 10-8(既出 9-1-3))。内部質保証の観点からは、改革・改善などを要する事項については教授会評議会のもとに特別委員会を設置して審議・提案を行うなど、本学の教学面における質保証を担う実質的な審議機関であり、大学の意思志決定を検証する重要なチェック機能を果たしている。

本学では、全ての検証を改革・改善に繋げるシステムとして、原則として、先ず各部局で改善すべき点を検討し、提案をまとめ、幹部会へ提出する。この時点で、担当委員会等での議論を経ており、議案提出責任者である行政者との調整が済んだ状態で幹部会にて審議される。この審議結果に従い、承認を得たものについては、前出の教授会評議会で審議され、教授会で最終承認を得る。内容により最終決定の審議体は異なるが、最終承認を受けた案件は各部局におろされ、改革・改善案が実行に移される。なお議論の余地がある場合には、案件は差し戻され、十分な議論が尽くされた上で再提出される仕組となっている。学長をリーダーとする全学規模の大きな改革の場合でも、基本的には同様の流れに従い、担当委員会(または学長の委嘱を受けた委員会)、担当教員(行政者または委員会委員長)、関連部局とが教職協働で進める(資料 10-9)。このように、基本的には内部質保証に係る委員

会等は日常的には特別に組織せず、一学部一学科、一研究科という小規模組織ならではの機動性を生かした「PDCA」を実施している。

ただし、7年に一度の自己点検にあたっては、学務副学長を委員長とする自己点検・評価委員会を置き、本学の自己点検・評価報告書の作成にあたり、扱うべき項目を整理、検討するために召集される。学則第 1 条の 2 には、「本大学の目的と事業の達成を図るために，大学自己点検・評価委員会を設置し，本大学の業務について，周期的に点検・評価及び提言を行う」と定め、1999 年に「国際基督教大学自己点検・評価規程」（資料 10-5）を制定し、自己点検・評価結果の活用として、「本学の構成員及び各機関は，自己点検・評価の結果をふまえて，教育研究及び管理運営等の各分野において，それぞれの活動の水準の向上と活性化に務めるもの」とし、また「学長は、自己点検・評価報告書の提言を検討し，本学の業務の改善に努めるもの」としている。

またこれとは別に、私立学校法三十七条第 3 項における監査職務の定めを受け、財務と教学両方の監査を実施している。財務については、内部監査規程を定め（資料 10-6）、法人の業務全般について正確性，公正性，効率性等の観点に立って自ら検証し、本法人の事業目的の実現に向けた業務改善を図り、経営の健全性と信頼性の保持に寄与する」と明記されている。監査の内容の詳細については、95 ページ「⑤内部監査の実施」を参照されたい。さらに、これらと別に、2014 年から監事による教学監査を実施し、主にメジャー制度、入学選考等の検証評価を行っている。

また本学では、2011 年 10 月に制定された「国際基督教大学 Institutional Research ミッションステートメント」に基づき、2014 年 12 月には Institutional Research 業務を担う IR オフィスを設置した（資料 10-10）。IR オフィスは、本学がこれまで継続的に実施してきた教学データを収集・分析・共有し、各種調査や語学力の測定を大学全体の計画立案や意思決定に生かすために集約して提示する組織である。

IR を効果的に推進するには、学内データを本学独自の方法で集積するだけでなく、それを学外の一般的な枠組みに落とし込んで提示することができなければ、比較の基礎資料として使用することができない。そのため、2016 年 5 月現在、本学に相応しい IR のあり方について議論を進めたところである。IR オフィスは、前述の監事監査・教学監査の実施にあたり、有意義なデータ提供による協力関係を開始したところである。

1953 年の献学以来、入学式に際してすべての学生が世界人権宣言の原則に立ち、法を尊ぶことを誓約する。教職員も同じ精神のもとに採用され、キリスト教主義を礎とした法令遵守意識が徹底されている。この事例として、「7. 教育研究等環境」の章で述べたアカデミック・インテグリティや研究倫理の啓発活動、チェックのための委員会の他にも、以下のような取り組みが行われている。

1）国際基督教大学人権侵害防止対策規程の制定

本学は、「ICU に外人なし」という湯浅八郎初代学長の言葉通り、各人の人格や人権を尊重し、性・人種・国籍・年齢・セクシュアリティ(性的指向)・障がいの有無などに基づく差別的な言動や取扱い等を防止する学内体制を整備している（資料 10-11）。

構成員からの人権侵害に関する相談には、窓口として 6 名の人権相談員を配置しており、様々な人権侵害に関する訴えについて対応する人権委員会が設置されている（「6.学生支援」の章 p. 69 参照）。

人権委員会は、学務副学長が委員長となり、4 名の委員（教職員）に学外の法律専門家を加えて構成されている。人権相談員と人権委員との相互協力により、人権侵害の予防、良好な修学・教育・研究・職場環境の保障と維持に全学で努めている。

また、献学以来世界人権宣言の原則に立つ本学では、世界人権デーに合わせて「人権セミナー」を毎年開催しているが、これは原則的に全学生と全教職員が出席可能な時間帯に開催されている。この全学向けセミナーは、人権について理解を深めるため、また人権意識を啓発するための機会となっており、その主題は学生の問題意識や目線に配慮しつつ、「スポーツと人権意識」（2014 年）、「映像表現と人権」（2015 年）など多岐に亘っている。開催は 2016 年度までに 19 回を数える（資料 10-12）。

2）個人情報保護ならびに情報セキュリティ対策の実施

本学では個人情報保護規程を制定、個人情報保護委員会を設置し、学外からの開示請求等について委員会で審議し対応するほか、特定個人情報についても取扱規程を定め、これに基づき厳正に管理している（資料 10-13、10-14）。近年では IT 関連の整備が進み、2015 年には全学の教職員に対して情報セキュリティに関するアンケートを行い、その結果に基づいた対策を実施した。これに伴い、個人情報と機密データの定義の明確化、ネットワーク接続や情報発信に関するガイドラインなどを含む IT ポリシーを整備した。これらは学内のポータルサイトに掲出されている（資料 10-15）。

<u>(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。</u>

恒常的に設置されている委員会の他に、全学的な課題について学長や副学長からの委嘱を受けて活動する特別委員会を置き、内部保証に繋がる改善・解決のための施策を検討する機能を果たしている。継続的な自己点検、検証の実施例として、直近 4 年間に設置された諸委員会は以下の通りである。

・テニュア制度に関する特別委員会（資料 10-16）

目的：グローバル化に対応したテニュア制度の改善

経過：2012 年 4 月に教授会評議会特別委員会として設置され、2013 年 2 月の報告書が、同月幹部会、教授会評議会を経て教授会に提出され承認された。

成果：新職階の制定、新テニュア制度とテニュア評価方法の開発

・会議体のあり方を検討する特別委員会（資料 10-17（既出 2-3））

目的：会議体の意思決定プロセスと規程の見直し

経過： 2012 年 4 月に教授会評議会特別委員会として設置され、2012 年 10 月に最終報告書を提出。同年 11 月、2 度の幹部会での審議、教授会評議会、教授会を経て、提案が承認された。

成果：デパートメント構成の「中間サイズ」への調整（デパートメント数の減少）、教授会に準じた会議運営への変更（効率化）

・Center for Teaching and Learning に関する学長諮問委員会（資料 10-18）

目的：学修・教育支援関連組織を統(廃)合し、学生・教員がいつでも必要な学修/教育支援を受けることができる組織のあり方を検討する。

経過：2014 年 3 月に学長諮問委員会として設置。2014 年 12 月に検討結果の答申を提出。答申を受け、2015 年 2 月の幹部会、教授会評議会、教授会を経て、学長提案として承認された。

成果:2015 年 4 月の学修・教育センター開設

・英語開講関連施策検討委員会(資料 10-19(既出 4-2-29)、10-20(同 4-2-30))

目的:英語開講科目割合の向上

経過:2015 年 10 月に学務副学長の下に設置され、2016 年 4 月に最終報告書を提出。同年 2 月と 5 月に、それぞれ、幹部会、教授会評議会、教授会の審議を経て提案が承認された。

成果:開講言語の再定義、日英によるシラバス提供促進と改善、卒業要件の変更、英語開講科目割合の増加

このように、課題毎に相応しい構成で委員会を設置し、期限を区切って集中的に審議を行い、全学的な理解を得て具体的な施策の提案を担うのが、本学の継続的な自己点検の方法である。こうした委員会が作成して提出される報告書は、前述の通り会議体を通過しながら必要な修正を経て新しい施策が実行され、内部質保証のサイクルとして機能している。

既出の財政の内部監査や監事による教学監査の他にも、積極的に学外者の視点を取り入れた検証が行われている。既述の動物実験委員会のように、委員会として独自に外部評価を依頼し、その結果を大学オフィシャル Web サイトに公開しているものもある。特に、本学がその本来的な使命の一つとして重視する大学の国際化の取り組みに対しては、以下のような外部評価が実施された。まず、2011 年に採択された文部科学省「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援(GGJ)」事業においては、2014 年の中間報告実施時に外部評価を自主的に導入して依頼した。結果として GGJ の中間評価では、全採択校中 2 校のうちの一つとして最高評価「S」を得た(資料 10-21)。また、2014 年度に採択された「スーパーグローバル大学創成事業」でも、中間評価を迎える 2017 年度に外部評価を実施することが決まっている。外部評価者には、国内だけでなく国外の高等教育機関に永年従事した有識者が加えられており、他に産業界出身でリベラルアーツ教育に高い見識を持つ評価者にも依頼している。さらに、前回の自己点検・評価に続き、今回の自己点検・評価においても、大学基準協会による審査とは別に自主的に外部評価を行った(序章 p.2 参照)。

2010 年度(評価申請年度)大学基準協会による認証評価の結果、2011 年 3 月に受けた監査報告書に関する指摘事項(勧告)については、監事による監査報告書の記載に誤りがあったが、2011 年度以降について是正し、期限である 2014 年 7 月末までに改善報告書を大学基準協会に提出した。具体的には、監査報告書に監査業務が「理事の業務」と記載されていた点について、「学校法人の業務」に改めた。学生の収容定員に対する在籍学生比率に関する指摘事項(助言)に対する、改善の具体的な内容と方法については、「5.学生の受け入れ」 p. 60 を参照されたい。

これ以降は、文部科学省および認証評価機関等から指摘事項は受けていない。

内部質保証システムの機能強化に関しては、十分な情報に基づいた意思決定を可能にする必要性から、大学の有するデータやシステムの整備ならびに、本学における Institutional Research 業務を担う IR オフィスの設置に並行して取り組んできた。

IR 機能を本格的に導入するにあたり、2011 年 10 月の「国際基督教大学 Institutional Research ミッションステートメント」を制定、本学学内データの一元化が必要であるとの IR 開発準備委員会(2011 年

4 月-2011 年 11 月）の結論から出発し、その後の複数の委員会やワーキンググループでの議論を経て、2012 年度に新たな教務データシステムを導入し、先ず学生データの一元化を完了させた。学生データシステムの整備に続き、2016 年度には教員データベースを導入し、学生ならびに教員データの一元化が完了する予定である(完成年 2017 年秋)。本学専任教員の教育研究活動については、すでに研究者情報データベースとして大学オフィシャル Web サイトを通じて社会に公表されている（資料 10-22）が、現在進行中の教員データベース一元化は、こうした教育研究活動情報とも連動をはかる。

2. 点検・評価

●基準 10 の充足状況

以上の現状に鑑み、点検結果の公表、内部質保証の組織体制、内部質保証の機能については、適切に運営がなされており、基準を充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

〈1〉 上述のとおり、改善すべき事項については、各種委員会の答申に従って、大学行政が制度改革を適切に各審議体へと諮り、実施に結びつけている。このように、自己点検・評価の機会のみならず、絶えず必要な検証と改善を行っており、p.10、pp.101-102 に挙げたような成果を挙げている。

②改善すべき事項

〈1〉 本学の内部質保証システムを一層強化するためには、IR オフィスをシステムや検証サイクルの中に定着化させ、IR を活用した改善提案を行うことが必要とされる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉 今後も現在の質保証のシステムを維持しつつ、データに基づいたより精緻な検証を、外部評価も取り入れながら、行政部のリーダーシップと教職協働による検証と改善を続ける。

②改善すべき事項

〈1〉 先ずは 2017 年度中に IR オフィスの情報サイトを開設し、大学として定常的に共有すべきデータを検討、公開し、全学の IR についての理解促進と認知向上をはかる。その上で、課題や改善事項についてタスクごとに IR を活用した提案を行えるよう、IR オフィスが中心となり各部局や行政者へのデータを提供することで、具体的かつ効果的な施策立案を支援する。IR オフィスは発足からまだ 2 年程度しか経過していないため、こうした諸活動を通じ、本学における PDCA サイクルの「C」を担う部署として、学務副学長の責任のもとその役割を学内に広く浸透させていく。

4. 根拠資料

10-1 国際基督教大学オフィシャル Web サイト「自己点検・評価」
https://www.icu.ac.jp/about/info/

10-2　国際基督教大学オフィシャル Web サイト「大学概況」
（教育情報の公表状況ならびに財務の情報公開状況）
http://www.icu.ac.jp/about/info/outline.html
10-3　国際基督教大学オフィシャル Web サイト「学報 The ICU」（財務報告書） https://www.icu.ac.jp/about/public/theicu/
10-4　（既出　資料 1-6）大学ポートレート（トップページ）
10-5　●国際基督教大学自己点検・評価規程（規程集 pp. 247-250）
10-6　学校法人国際基督教大学内部監査規程（規程集　pp.119-120）
10-7　（既出 1-4）国際基督教大学学則（幹部会：学則第 16 条-20 条）
10-8　（既出 9-1-3）国際基督教大学教授会評議会規程（規程集 pp. 431-432）
10-9　ICU における内部質保証システム図
10-10　文書「IR オフィスの設置について」
10-11　（既出 6-22）国際基督教大学人権侵害防止対策規程（規程集　pp. 99-114）
10-12　国際基督教大学オフィシャル Web サイト「NEWS」2016/12/19 第 19 回人権セミナー　http://www.icu.ac.jp/news/161219_N1.html
10-13　学校法人国際基督教大学個人情報の保護に関する規則（規程集　pp.77-88）
10-14　学校法人国際基督教大学　特定個人情報取扱規程（規程集 pp. 165-172）
10-15　ICUPortal（学内ポータルサイト）「IT ポリシー」
10-16　テニュア制度に関する特別委員会　最終報告書
10-17　（既出2-3）会議体のあり方を検討する特別委員会　最終報告書
10-18　「学修・教育センター設置について」（2015 年 2 月教授会資料）
10-19　（既出 4-2-29）開講科目の言語表記の再定義
10-20　（既出 4-2-30）英語開講科目関連施策検討委員会　最終報告書
10-21　大学オフィシャル Web サイト「NEWS」（GGJ 事業中間評価結果について）
https://www.icu.ac.jp/globalicu/action-plan/results/
10-22　（既出 3-12）●国際基督教大学オフィシャル Web サイト「研究者情報データベース」（専任教員研究業績）https://www.icu.ac.jp/research/ris/

終章

1. 理念・目的・教育目標を大学全体でどこまで達成しているか

国際基督教大学のアイデンティティは明確である。それは、「キリスト教精神に根ざした国際水準の小規模リベラルアーツ大学」である。本学のミッションも、この自己理解からして明確に定義されてきた。この理解は、設置者である理事会から個々の教職員に至るまで、基本的に全学で共有されている。

創立 60 余年を経て、学生数は三千人規模となったが、一人一人を大切にする小規模教育は、アカデミックアドヴァイジングの実績や学生満足度の調査などから、今でも十分に達成されていると言うことができる。キリスト教精神は、創造的な少数者であることの自覚、文化や宗教が異なる人びととの相互理解と共存、学生宣誓や学問的倫理基準の尊重などに表現されており、必修授業「キリスト教概論」の意義も学生によく理解されている。国際性に関しては、創立以来本学の特色として十分に認知されており、「経済社会を牽引するグローバル人材育成推進事業」や「スーパーグローバル大学創成事業」への採択、教員構成や交換留学制度でもその実質は裏書きされている。「リベラルアーツ」という教育理念は、半世紀前の日本ではほとんど理解されなかったが、近年では教育界ばかりでなく産業界からも大学教育の本来的な姿として高く評価されるようになっている。変化の激しい時代にこそ、狭い専門性に限局された知ではなく、どのような変化にも対応することのできる基礎力と継続的な展開力や向上力を身につけることが求められるからである。

本学の一貫した姿勢は戦後日本の教育界における確固たる地位を確立したと言ってよい。2015 年 6 月に米国 Forbes 社が発表した「アジアのリベラルアーツ大学トップ 10」（資料に本学が挙げられたことは、その指標の一端となろう。

2. 優先的に取り組むべき課題

成長経済から少子高齢化へと転じた社会における持続的な発展は、日本の大学が共通に直面する課題である。本学は、基金をもつ点で国内他大学と異なる米国リベラルアーツ大学型の財政基盤を有しているが、拡大なき充実を図るためには、2020 年を目処として基礎的財政収支の適正化を達成することが枢要である。そのためには、大学予算の効率的な傾斜配分、客観的な評価制度の導入、外部資金獲得の努力などを年次ごとの計画に落とし込んで進めなければならない。

大学施設は一部老朽化が進んでいる。次の世代に向けた中長期的な基本計画がキャンパス・グランド・デザインに具体化されているが、さらに慎重に検討を重ね、献学の理念の実現に相応しい施設整備を行っていく。財政と施設は、優れた教育と研究を遂行するための基礎要件である。

その上で、優れた教職員の採用と育成、適切な入学者の選抜、多様性と自発的学修を尊重する教育課程を推進することが課題となる。これらを実施するためには、現在進行中の学内組織再編を 2018 年春までに終え、学長の裁量権限を明瞭にして、学部と大学院のより緊密な連携のもとに、大学全体の意志決定を迅速化する必要がある。

適切な判断には適切な理解が不可欠である。本学ではこれまで、各部署が蓄積してきた経験や知見を共有する融通性が不十分であった。今後数年内に、大学行政部の主導によりIRを活性化させ、情報をできる限り可視化し、全学教職員で共有することで率直な現状把握を改善へと導く予定である。このような自己理解の努力はまた、他者からのよりよい理解を得ることにもつながる。小規模であり続ける本学の認知度は、識者や専門家の間では高いが、一般社会ではさほど高くない。入試や広報に係

る部署の国内各地や海外拠点における活動を増やし、大学オフィシャル Web サイトやネット媒体での定期的な情報提供に注力することも喫緊の課題である。

3. 今後の展望

60 余年前に「明日の大学」として出発した本学は、その時点ですでに GPA、ナンバリングや TA などの先進的な諸制度を導入していた。しかし、他大学の改革と進歩により、これらはすでに国内でも標準化しつつある。過去の事実に安住して点検や改革を怠るならば、本学は「昨日の大学」と化してしまうであろう。自己点検・自己評価は、これらを見直してさらに進化させ、今後も日本の高等教育に一つのモデルを提供し続ける存在となる機会である。

本学は、従来と異なる目標を新たに掲げるのではなく、これまで掲げ続けてきた目標の実現にいっそうの努力を傾注する。それこそが時代の要請に応える方途であると信ずるからである。変化の激しい時代にあっては、所与の条件の内部で最善の解を見つける専門知だけではなく、未知の状況に対応する基礎力と統合力を涵養することが求められる。本学のリベラルアーツ教育は、こうした能力を身につけて明日の日本と世界を担う責任ある地球市民を育てるものである。

国際基督教大学は、これからも「明日の大学」であり続ける。

根拠資料

11-1　Forbs Top 10 Asian Liberal Arts Colleges